

# 地域主権の府政へ

*21世紀の自治体経営モデル*

大阪府行財政計画（案）

平成16年（2004年）版

平成16年（2004年）11月

## 目 次

### はじめに 新たな時代にふさわしい自治体をめざして

#### これまでの取組と情勢の変化

1. 前計画の取組の検証・評価 ..... P 1
2. 前計画策定後の情勢の変化 ..... P 5
  - ( 1 ) 社会経済情勢の変化 ..... P 5
  - ( 2 ) 行財政をめぐる新たな動き ..... P 7
  - ( 3 ) 財政状況の変化 ..... P 8
3. 新たな改革に向けて ..... P 10

#### 府政改革の理念 ..... P 11

#### 大阪再生に向けた府政のめざすべき方向 ..... P 12 施策の重点化のために ~ 2つの視点による7つの戦略的取組分野

#### 府政改革の基本目標

- ・ 全国一小さな組織で、全国最高のコストパフォーマンス ..... P 16
- ・ 府の役割を純化し、地域全体でのサービスの最適化 ..... P 17
- ・ 財政危機の克服と赤字構造からの脱却 ..... P 18

#### 地域主権の予算システム ~ 財政危機の克服と大阪再生に向けて ~

1. トップダウンにより再建・再生を強力に推進 ..... P 20
2. 予算編成プロセスの改革 ..... P 20

#### 府政改革の取組内容

1. さらなる府政改革 ..... P 24
  - ( 1 ) 府民・NPOとの協働 ..... P 24
  - ( 2 ) IT社会の実現に向けて ..... P 27
  - ( 3 ) 新たな自治システム
    - 大阪都市圏にふさわしい新たな自治システム ..... P 30
    - 大阪市との連携強化・二重行政の解消 ..... P 31
    - 広域行政の推進 ..... P 32
    - 市町村への権限移譲等 ..... P 33
    - 市町村合併の推進 ..... P 34
  - ( 4 ) 公営企業の自立化の促進 ..... P 35
  - ( 5 ) 出資法人改革 ..... P 37
  - ( 6 ) 地方独立行政法人制度の導入 ..... P 41

( 7 )	ストックの活用	
	企業誘致の促進とまちづくりの早期実現	
	( 企業局事業の収束 )	..... P43
	主要プロジェクトの点検	..... P45
	府有施設等の有効活用	..... P47
( 8 )	建設事業の重点化	..... P48
( 9 )	民間活力の活用	
	アウトソーシング	..... P49
	公の施設の改革	..... P50
	P F I ・ E S C O	..... P53
( 10 )	組織のスリム化・勤務条件等の見直し	
	組織のスリム化	..... P55
	勤務条件等の見直し	..... P56
	職員の意識改革	..... P58
( 11 )	総合的な行政評価システムのさらなる充実	..... P60
( 12 )	危機管理システム	..... P62
( 13 )	自主財源の確保	..... P64
( 14 )	府民との対話・アカウンタビリティ(説明責任)の	
	確保・情報発信力の強化	..... P66
( 15 )	適正な受益と負担	..... P68
( 16 )	府の役割を純化し、施策を再構築	..... P71
2.	自立した財政基盤の確立	..... P74
	■ 平成19年度財政危機の克服	
	■ 赤字構造からの脱却	
3.	「地域主権の予算」に向けて	..... P79
	<b>府政改革のすすめ方</b>	..... P80

## 資 料

資料1	具体的な取組項目	..... P1
資料2	行財政改革ワーキング・グループに関する参考資料	..... P27
資料3	財政状況に関する参考資料	..... P33

## はじめに 新たな時代にふさわしい自治体をめざしてー

戦後50年以上続いた社会経済システムの構造を大きく見直していくことが国、地方に求められている中、わが国における改革のトップランナーをめざして、大阪府では平成13年9月に「大阪府行財政計画(案)」を策定し、スピードある改革に取り組んできました。平成16年度までの3年間で取り組んできた本府の行財政改革は、計画の見込みを大幅に上回る実績をあげています。

一方で、民間との協働や施策の重点化などを通じて、工夫を凝らしながら、中小企業支援、安全なまちづくり、教育・子育てなど、大阪の将来のために必要な投資を行ってきました。

**計画策定から3年。府は、大きな課題に直面しています。**

経済や雇用に関する指標が回復基調を示し始めるなど、景気にはようやく明るい兆しが見えてはきましたが、長引く景気の低迷は未だ大阪に大きな傷跡を残し、経済活動が真に力強いものになったとはいええない状況にあります。府の財政もこれまでの取組にもかかわらず、このまま推移すると平成19年度には財政再建団体への転落が危ぶまれる状況です。

また、府民の将来や生活に対する不安感はこのまでの取組だけでは、まだまだ完全に払拭できているとはいえません。

**府政のあり方そのものを、再度問い直します。**

国・地方を通じた行財政改革は、行政がもつ継続性や公共性などから、民間企業の改革と比べ、内容・スピードともに十分ではないといわれています。

このため、これまでの取組を十分に検証し、その上で「府はどうあるべきか」という原点にもう一度立ち返らなければなりません。また、住民の自立、自助を基本として、地域や行政への参画のあり方についても考えていかなければなりません。そして、行政の権限や規制が、地域社会の活性化を阻害しているのではないか、府の果たすべき役割とはどうあるべきかなどの観点から、府政のあり方そのものを再度問い直していきます。

**府政改革の先にあるものは、府民満足度の最大化です。**

府政改革がめざすものは、単なる縮小均衡ではなく、府民の暮らしと地域社会において夢と安心感を抱くことができる展望をしっかりとお示しし、地域におけるあらゆるプレイヤーとの協働と連携をすすめながら、府民の暮らし満足度を最大化することです。

**府は、さらなる行動をおこします。**

こうした認識のもと、府が直面している課題を真摯に受け止め、抜本的な府政改革に取り組みます。財政再建団体へ絶対に転落させないことはもちろん、府民、地域の総力で活力ある大阪再生を果たし、「アジアの中の大阪」、「住む人が安心できる大阪」の実現をめざした、さらなる行動をおこします。

また、「大阪府行財政改革有識者会議」を積極的に活用し、今後の改革の方向性や府政のあり方について、さらに深く掘り下げていきます。

**持続可能な地域・自治体経営モデルを発信し、日本の再生をリードします。**

こうした府政改革に対する強い意志と果敢な行動を府民の皆さんにお示しし、皆さんの府政への参画やご意見を頂きながら、新たな時代にふさわしい自治体経営を確立していきます。そして、持続可能な地域・自治体経営の新たなスタンダードモデルとして、全国に発信し、日本の再生をリードしていきます。

# I これまでの取組と情勢の変化

## 1. 前計画の取組の検証・評価

大阪府行財政計画（案）（以下「前計画」といいます。）では、平成14年度から16年度の3カ年を集中取組期間と定め、

- ・ 全国一、スリムな組織づくり
- ・ 「負の遺産」を整理
- ・ 新しい行政システム「大阪モデル」づくり
- ・ すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働
- ・ 再建団体転落を回避

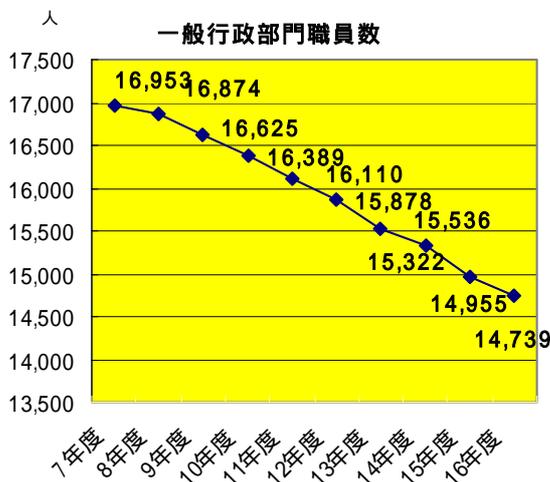
の5つの改革の前倒し・早期具体化等に取り組むとともに、前計画に記載されていない「さらなる改革」についても取り組んでいます。

このように、集中取組期間においては、計画の着実な推進だけでなくスピードアップも図られており、概ねその達成に目処がつかしました。また、こうした取組は、3カ年で取組効果額は約2,132億円にのぼり、前計画で見込んでいた1,145億円を上回る成果を上げることができました。

### 全国一、スリムな組織づくり

#### ■組織の再編スリム化

全国一、スリムでスピーディな組織づくりをめざし、一般行政部門における3,000人削減の大幅な前倒しなど、徹底的な組織の再編・スリム化を図るとともに組織の活性化や職員の意識改革を図ってきました。



職員数及び削減人数

年度等	一般行政部門
平成7年度	16,953人
平成13年度	15,536人
削減数	1,417人

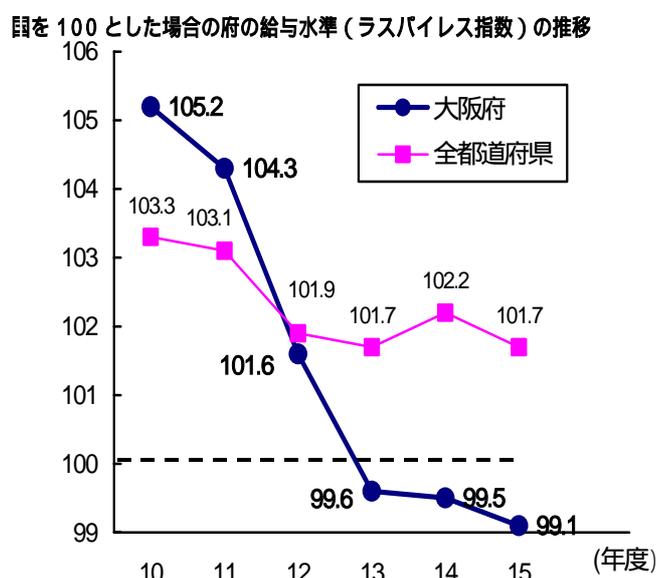
さらに、3,000人削減

平成23年度	約12,500人
平成7年度からの削減数	約4,400人

## ■勤務条件

給与についても、2年間の普通昇給ストップなどにより、給与水準が13年度には都道府県最低となり、さらに14・15年度は府人事委員会の給与引き上げ勧告に対し、引き下げ改定を実施しました。こうした取組により、ボーナス削減も含めると職員の給与は5年連続で年収が減少しました。

また、平成15年度には、退職手当の支給率を引下げました。



## ■出資法人の改革

法人の存立意義や目的、法人に事業を委託することの効率性などを踏まえて総点検を行い、統廃合をすすめるとともに、存続する法人については経営の抜本改善及び法人の自立運営をすすめてきました。これまで、計画を上回るペースでの法人の廃止・統合や役職員数の削減を行い、また経営改善においても出資法人間のグループファイナンスの導入など全国に先がけた取組を行っています。

	H13	H16
指定出資法人数	79 法人	18 法人
同役職員数	4,907 人	868 人
府からの補助金等	200 億円	28 億円

役職員数の削減は、関与見直し等による削減を含まない純削減数

## 「負の遺産」を整理

企業局事業の収束に向け、りんくうタウンや阪南スカイタウンについては、新たな誘致促進方策の導入等により事業目的の早期達成をすすめています。

また、住宅供給公社では、建替に伴い生じる再生地の処分、分譲価格の見直しによる分譲促進など、経営改善に努めており、土地開発公社では代替地の処分を計画的にすすめています。

## 新しい行政システム「大阪モデル」づくり

### ■大阪都市圏における地方自治制度の将来像

大阪にとってふさわしい自治システムや府と大阪市との連携のあり方について、大阪市と研究をすすめています。また、住民に身近な行政について市町村に権限移譲を行うとともに、自主的・主体的な市町村合併を推進しています。

### ■府民との対話・アカウンタビリティの徹底・施策の進行管理システム

府民が府政をより身近に感じることができるよう、情報公開や府民と府政とのコミュニケーションに努めています。また、21世紀にふさわしい府政を築きあげるためには、透明でわかりやすい行政経営やITなどを最大限活用した行政システムの実現などが必要不可欠であることから、総合的な行政評価システムを構築するとともに、電子入札システムの整備など、新しい行政システムに向けた改革に取り組んでいます。

## すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働

### ■施策の抜本的な見直しと再構築

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向け、適正な受益と負担、選択と集中の観点から、抜本的な施策の再構築に取り組んでいます。

#### 改革工程表に示した主な項目

##### まちが安全・くらしが安心

安全なまちづくり、府立5病院のあり方検討、府立社会福祉施設の民間移管など、25項目の改革を着実に推進

##### 人が元気

公立学校教員定数の確保、府育英会奨学金制度の改正、府大学の改革、今後の文化振興方策の検討・具体化など、23項目の改革を着実に推進

##### 都市が元気

海外事務所の効果的・効率的運営、都市基盤整備の重点化、府営住宅のストック再生、民間活力を活かしたまちづくりなど、18項目の改革を着実に推進

### ■施策評価

平成13年度から、府が実施する約300施策・1,800事業について、施策評価を実施し、施策ごとに目標設定するとともに、施策を構成するそれぞれの事務事業を、社会的ニーズやコストパフォーマンスなどの観点から点検・分析し、施策目的を踏まえた優先順位付けを行いました。

こうした取組により、13年度から15年度までの3年間で、毎年度、全事業の約2～3割の事務事業について、休廃止を含む見直しを行いました。

### 施策評価の取組状況

#### 《平成13・14・15年度における施策評価の評価結果》

優先順位	基本的な方向	事業数		
		13年度	14年度	15年度
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	305事業	350事業	378事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,068事業	1,133事業	1,143事業
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	437事業	360事業	329事業

### ■NPO・府民との協働

NPOの成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの養成などを行い、NPOがその特性を活かせる分野での協働を積極的にすすめています。

#### 府内のNPO法人数

	12年度末	15年度末
NPO法人数	274法人	1,290法人

### ■主要プロジェクトの点検

主要プロジェクトに関しては、すべての事業について厳しく点検・見直しを行い、方向性を明らかにしてきました。りんくうタウンや和泉コスモポリスについては、事業用定期借地権方式、賃料減額制度といった新たな誘致促進方策の導入等により事業目的の早期達成を図っています。

### ■公の施設の改革

公の施設については、府民ニーズの変化、費用対効果などの視点から、出資法人の改革とあわせて厳しく総点検を行い、運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間の活力やノウハウの積極的な活用に努めています。

## 再建団体転落を回避

### ■行政コストの縮減・自主財源の確保

施策や組織の再構築による歳出の抑制とあわせ、府税収入の確保、府有財産の売り払いや受益に見合った適正な負担など、自主財源の確保に努めています。

## 2. 前計画策定後の情勢の変化

前計画策定後、本府をめぐる情勢は大きく変化してきました。経済情勢については、やや明るい兆しが見えはじめているものの、未だ予断を許さない状況です。

一方、SARS の発生などにより安心、安全に対する府民の危機意識や NPO の活性化など府民意識の高まりをみせています。

また、行財政をめぐる動きにおいても三位一体改革や市町村合併の進展など地方分権に向け、本格的な動きがはじまりました。そのような中、本府財政においては長引く景気低迷の影響による税収減や交付税総額等の大幅な削減などにより、平成 16 年度当初予算で減債基金の借入額が前計画を上回る見込であり、今後こうした傾向が続けば、19 年度に財政再建団体への転落が危ぶまれます。

### (1) 社会経済情勢の変化

#### ■ 予断を許さない経済情勢

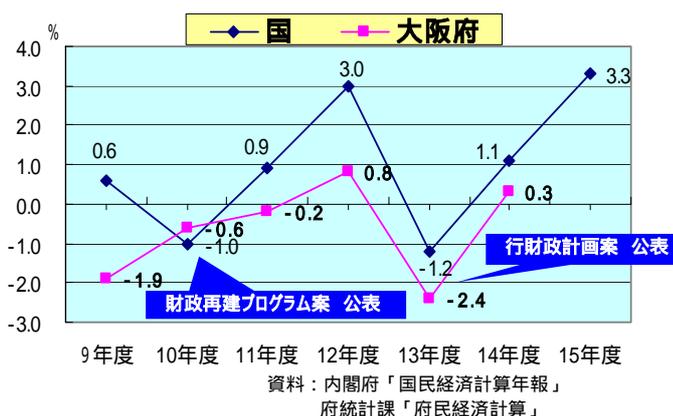
前計画においては、税収の伸び率を平成 14 ~ 16 年度で 0 %、17 年度以降を 1.3 % と見込みました。これは、府総合計画で見込まれた最も低い大阪の経済成長率を参考に、さらに厳しく見込んだものです。しかしながら、実際の税収は、深刻なデフレを反映して、14 年度、15 年度とも対前年比マイナスとなりました。

政府の見通し(経済財政諮問会議「構造改革と経済財政の中期展望 2003 年度改定」)では、今後の経済成長率を 16 年度 1.8 % 程度、17 年度 1.5 % 程度以上、18 年度以降概ね 2 % 程度以上と推測するものの、未だ予断を許さない状況です。

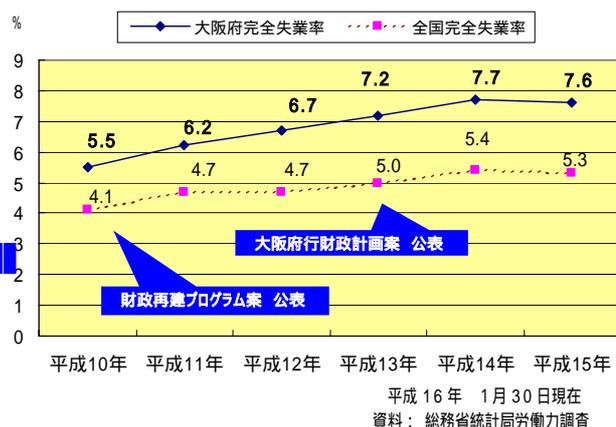
完全失業率についても、改善傾向にはあるものの、15 年で、全国平均が 5.3 % に対し、大阪府は 7.6 % と、沖縄県について全国で 2 番目に高い水準になっています。

ただし、16 年 7 月発表の内閣府試算では 3.5 %

大阪府経済成長率推移



大阪府完全失業率の推移



## ■危機管理や地域貢献など行政に関する府民意識の高まり

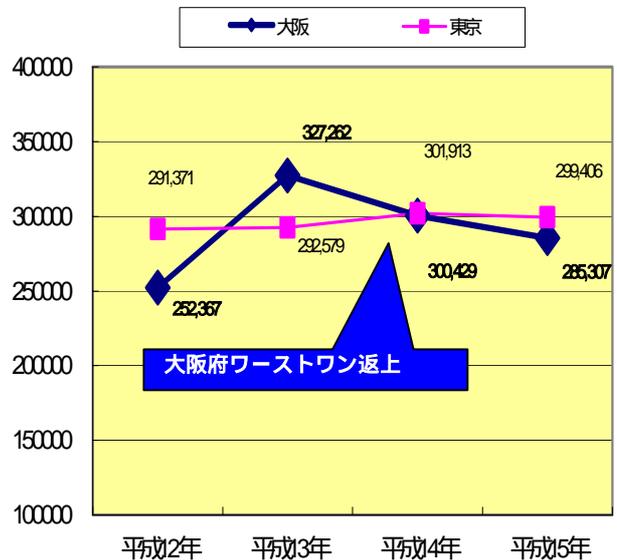
震災や洪水など自然災害への備えはもちろんのこと、SARS 等感染症対策、BSE 等食の安全問題などを契機として、府民の安全・安心に対する危機意識が高まっています。また、刑法犯認知件数は13年に全国ワースト1となったものの、14年には返上しました。しかしながら、まだまだ府民にとって治安に対する不安は根強く残っています。

なお、NPO 法人数が15年度末に、1200件を突破するなど、府民をはじめ民間のパワーもあらゆる分野で活性化してきており、地域に積極的に貢献しようとする意識、気運が高まっています。

(注) SARS ; 重症急性呼吸器症候群のこと。  
BSE ; 牛海綿状脳症のこと。

はじめ民間のパワーもあらゆる分野で活性化してきており、地域に積極的に貢献しようとする意識、気運が高まっています。

刑法犯認知件数の推移



警察庁：犯罪統計資料

## ■あらゆる分野で加速するIT化

インターネット利用人口は、15年末で約7730万人に達し、人口普及率は60.6%、世帯普及率は88.1%で約9割の世帯がインターネットを利用しています。

また、ブロードバンドサービスが世界でも最も低廉で高速化するなど、IT化は府民生活のなかで、さらに深く、広く浸透しているとともに、関連する市場の規模は、平成19年には約59.3兆円、平成22年には約87.6兆円に達すると見込まれており、わが国経済の活性化にも、大きく寄与することが予想されています。

インターネット利用人口及び普及率の推移



## (2)行財政をめぐる新たな動き

### ■三位一体の改革について

国庫補助負担金の見直し、税源移譲、交付税改革のいわゆる三位一体の改革については、地方の自主性拡大と、安定した税財政基盤の構築につながる改革となるよう、府としても積極的な提言等を行ってきました。16年度の政府予算では、改革の第1段階として、1兆円の補助金改革や所得税による税源移譲までの暫定措置としての所得譲与税創設などが盛り込まれましたが、突然かつ大幅な交付税の削減が行われるなど、改革の本来の趣旨に沿った内容とはなりません。今後、地域主権の実現につながる三位一体の改革を推進していかなければなりません。

### ■地方行政体制について

国の地方制度調査会では、地方自治の一層の推進を図る観点から、道州制のあり方、大都市制度のあり方などについて審議しています。

府においても、わが国全体の活性化をリードする、地方分権の時代にふさわしい自治システムとして、大阪府地方自治研究会において、「新しいタイプの広域連合型」の案を内容とする報告を取りまとめました。今後、広域的な自治制度を含め、大阪都市圏における新しい自治システムのあり方について検討していく必要があります。

また、分権時代を担うにふさわしい市町村の行財政基盤の確立は重要な課題であり、引き続き市町村の合併を推進していくことが必要です。

### ■構造改革特区について

国においては、構造改革特区の実施をはじめとした規制改革などが、日本経済の再生に向けて民間活力の活用を阻害するあらゆる障壁に対する取組としてすすめられています。府においても10ヶ所の構造改革特区や12ヶ所の都市再生緊急整備地域について、指定を受けているところですが、規制改革は、大阪再生を目指し、地方分権を確立するためには、欠くことのできない取組といえます。

### ■独立行政法人について

16年4月に地方独立行政法人法が施行され、目標管理による行政サービスの向上などを目的とした独立行政法人の設立に向けた動きが、地方において本格化しています。

府においても府立の3大学の統合と地方独立行政法人化に向けた取組を行うなど、これまでの枠組みを超えた制度改革がすすんできています。

### (3) 財政状況の変化

#### ■前計画における収支見通し

前計画では、多額の財源不足が見込まれる中、減債基金の活用(借入れ)を行いつつ、施策・組織等の再構築、歳入の確保などの対策を講じて財政収支の改善を図り、財政再建団体への転落を回避することはもとより、計画期間の最終年度(23年度)において、減債基金に頼らない財政運営を取り戻す見通しを示しました。

#### 《収支見通し(前計画)》

(単位：億円)

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
A 差引財源不足額	1,650	1,500	1,450	1,300	1,300	1,450	1,050	750	650	450
B 府 の 取 組	310	330	430	480	565	520	590	570	580	650
C 「負の遺産」の整理等	190	195	120	170	140	130	85	130	165	160
D 差引単年度収支 (A + B + C)	1,530	1,365	1,140	990	875	1,060	545	310	235	40
E 減債基金の 活用(借入れ)	1,530	1,365	1,140	990	875	745	810	360	235	40
F 単年度収支 (D + E)	0	0	0	0	0	315	265	50	0	0
G 減債基金活用後の 累積収支	0	0	0	0	0	315	50	0	0	0
H 減債基金残高	1,333	1,010	854	393	148	0	0	484	1,094	2,028

#### ■平成14・15年度における収支状況

前計画策定後、景気悪化の影響から府税収入は大きく落ち込み、14・15年度において、前計画の見込みとそれぞれ1,500億円を超える乖離が生じました。

その一方で、前計画の見込みに比べて、交付税等は増加、人件費・公債費等は減少し、加えて、この間、前計画の目標を上回る行財政改革の取組を行ってきたこと等もあって、減債基金からの借入額は前計画の見込みより減少しており、15年度までは、前計画で見込んだ範囲内で財政運営を図ることができました。

#### ■平成16年度以降の状況

景気に明るい兆しは見られるものの、府税の実質収入は、依然として、前計画の見込みに比べて1,350億円も少ない水準にあります。

16年度の地方財政対策において交付税総額等が大幅に削減され、また、長引く景

気低迷の影響による歳入減や歳出増も生じています。

(変動要因の主なものについては、巻末の「資料編」を参照してください。)

### 《税収の実質収入と交付税等の推移》

(単位：億円)

	税収の実質収入			交付税等		
	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
前計画 A	10,000	9,850	9,850	3,800	3,900	4,000
実績(見込み) B	8,462	8,333	8,507	4,969	5,224	4,580
差引 A - B	1,538	1,517	1,343	+1,169	+1,324	+580
3年間の変動	4,398			+3,073		

(注1) 交付税等には、臨時財政対策債、地方特例交付金、減税補てん債及び府債の活用(財政健全化債等)を含む。

(注2) 15・16年度においては、国庫補助負担金の一般財源化による増(地方譲与税、地方特例交付金の増加)を控除している。

こうしたことから、現時点での16年度単年度の減債基金借入れ見込みは、前計画を約110億円上回る見込みであり、前計画では見込んでいなかった特殊要因による歳入増(208億円( ))があったことを考慮すると、前計画よりも300億円以上収支が悪化しています。

( )前計画では見込んでいなかった16年度における歳入増

- ・ 土地開発基金の廃止に伴う現金取崩し(約93億円)
- ・ 大阪高速鉄道(株)貸付金の償還(約115億円)

今後、こうした傾向が続けば、16年度末における収支改善効果(約1,000億円)は、数年のうちに消滅してしまうことになり、このままでは、19年度には財政再建団体への転落が危ぶまれる状況にあります。

### 《減債基金の状況》

(単位：億円)

	単年度借入額				16年度末 借入累計額
	14年度	15年度	16年度	3年間合計	
前計画 A	1,530	1,365	1,140	4,035	5,009*
実績(見込み) B	1,145	1,020	1,251	3,416	3,993
差引 A - B	385	345	+111 (319)	619 (411)	1,016

(注1) 14・15年度は決算(見込み)、16年度は8月試算による。

(注2) 上記のほか、13年度の借入れがある。(前計画974億円、実績577億円)

(注3) \*については、実績との比較上、前計画で見込んでいた12年度の赤字を解消するための減債基金借入れ(395億円)を行わなかったものとしている。

(注4) ( )内は、16年度の特種要因(歳入増+208億円)を考慮したベース。

### 3. 新たな改革に向けて

府はこれまで前計画に基づき、前倒しや早期具体化などに取組み、見込を上回る成果をあげることができました。しかしながら、16年度当初予算では減債基金の借入額が、前計画の見込を上回るという厳しい状況にあります。さらに、三位一体の改革をはじめとする国の制度改革の本格化など、府を取り巻く情勢は著しい変化が予想されます。

府が直面する課題に対応し、19年度の財政危機を確実に乗り越え、大阪再生を果たすためには、なお一層の取組が必要です。

このため、前計画を改定し、前計画の残りの期間である23年度までを計画期間として、新たな改革に取り組んでいきます。

その際には、府庁内部での取組だけでなく、外部の視点からの改革も必要と考えています。府民の皆さんや、今年度設置した「行財政改革有識者会議」等のご意見やご提言を得ながら、改革をすすめていきます。

## II 府政改革の理念

### 府民・地域の総力で大阪再生

#### 市町村、府民、NPO など、あらゆるプレイヤーが自由に活躍できる環境整備

地域主権を率先して実現していくため、地域や住民にできる分野については、より現場に近く、多様できめの細かいサービスが期待できる市町村や府民、NPO など、あらゆるプレイヤーが自由に活躍できる環境整備をすすめます。

その際には、個人が自己決定と自己責任のもとで、その力を発揮し、活躍できるように、セーフティネットの構築や情報公開などの環境整備を図るとともに、府民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、支えあっていく社会づくりに取り組んでいきます。

#### 財政体質・経営体質を改善し、最高のコストパフォーマンスを有する小さな政府へ構造転換

府が担うべき役割を見据え、府自身も少数精鋭のシンクタンク集団となるべく、高い生産性を確保しつつ組織のスリム化を図るとともに、地域づくりのコーディネーターにふさわしい優れた企画立案能力を有する経営体質へと改善します。

また、慢性的な赤字が続く財政体質を改善し、自立した持続可能な財政基盤を確立していきます。

#### 府民の参画と適正な負担のもとで、暮らし満足度を最大化

府が担うべきサービスを、府民の参画と適正な負担のもと、生活者の視点から必要性や内容を精査するなど府民の納得が得られるかを十分に見極め、府民の暮らし満足度を最大化していきます。

### ✚ 府の姿勢

- 限りある資源の選択と集中で府が担うべき役割をしっかりと果たします。
- 本府自身による不断の行財政改革の取組をすすめます。
- 国に対して実効ある行財政制度の確立を強く迫っていきます。

これらの取組により大阪再生と財政再建をめざします。

持続可能な地域・自治体経営モデルを発信し、日本の再生をリード

## Ⅲ 大阪再生に向けた府政のめざすべき方向

府は、これまでも全国を先導する行財政改革に取り組み、施策の再構築を通じて大阪の将来のために必要な投資を行ってきました。

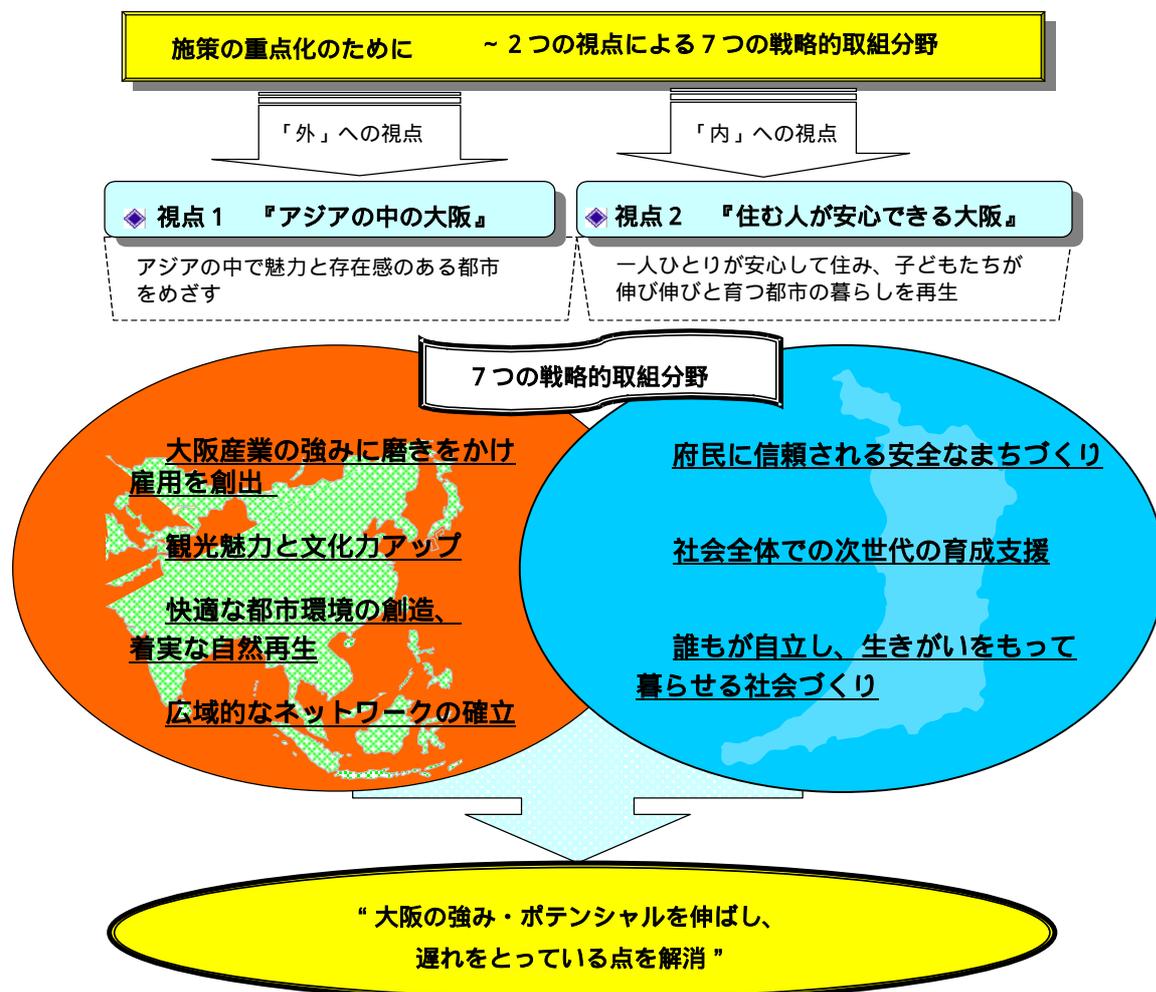
その中から現れ始めた明るい兆しを確実に発展させ、大阪の内外の誰もが、大阪は「明るい」「輝いている」と感じることをできる、真の大阪の再生をめざして、大阪の今と将来のために“これだけはやらなくてはならない”ことを見極めて政策投資を行っていきます。

### 施策の重点化のために ～2つの視点による7つの戦略的取組分野

施策の重点化にあたっては、大阪の将来を支えるための活力を外からいかに呼び込むかという、いわば「外」への視点、大阪の「人が住むところ」としての基本的な要素をいかに満足させていくかという、いわば「内」への視点、この2つの視点を柱とします。

その上で、7つの戦略的な分野を選定し、“大阪の強み・ポテンシャルを伸ばし、遅れをとっている点を解消する”ための施策に重点的に取り組みます。

#### 大阪再生に向けた府政のめざすべき方向



## ◆視点1 『アジアの中の大阪』

世界的な都市間競争の中で、外から人・企業・情報などをどれだけ呼び込めるかは都市の生命線です。大阪は、経済だけではなく、歴史的にも文化的にも深いアジアとのつながりを大きな強みとして、発展著しいアジアの中で魅力と存在感のある都市をめざします。

### 大阪産業の強みに磨きをかけ雇用を創出

オンリーワンを誇る中小企業、国際的な大企業、優れた大学・研究機関など厚みのある資源を活かして競争力を高められるよう、産業の再生と創造に取り組めます。

- ・ 挑戦する中小企業に対する資金供給の円滑化  
(例)地域の金融機関と連携し、中小企業の技術力や将来性に着目した大阪独自の金融システムの確立 など
- ・ 戦略的な企業立地と府内における企業の投資促進  
(例) 立地インセンティブの充実やきめ細かなサポート体制の確立 など
- ・ 産業再生を先導する新成長産業の振興  
(例)ナノ、バイオ、宇宙、燃料電池、IT、ロボットなど21世紀の大阪をリードする新しい産業分野の振興

### 観光魅力と文化力アップ

大阪・関西は人を惹きつける魅力の宝庫です。この魅力に磨きをかけて、人の交流、賑わい創出を進めます。こうした取組を通じて経済の活性化にもつなげます。

- ・ 広域連携、民間との協働による観光集客の促進  
(例)大阪を訪れる外国人を年間200万人程度に倍増させる取組 など
- ・ 厚みのある大阪の文化力のさらなる向上と発信  
(例)文化条例(仮称)の策定や「花と緑、光と水」をテーマにしたオール大阪による連続イベントの開催 など

### 快適な都市環境の創造、着実な自然再生

環境を大切にしない都市は、世界的な評価を得ることはできません。自然と共生する大都市・大阪をめざして、都市が抱える環境問題への対応に先導的に取り組めます。

- ・ ヒートアイランド対策等の都市型環境問題への対応  
(例)建築物の緑化などの制度化や様々な対策を集中的に実施するモデルの展開 など

## 広域的なネットワークの確立

関西の経済力は先進国一国にも相当します。広域的な連携を強化し、関西の競争力強化をめざして、人と物の流れを支えるネットワークの充実に取組みます。

- ・基幹的な交通インフラの整備

(例) 19年の関西国際空港の2期供用開始、都市再生環状道路や第二名神と連携した交通ネットワークの整備 など

## ◆視点2 『住む人が安心できる大阪』

都市が働くだけのところ、そのための効率性だけが優先されるところという時代は終わりました。一人ひとりの人権が尊重され、安心して住み、そして子どもたちが伸び伸びと育つところとして、都市の暮らしを再生します。

### 府民に信頼される安全なまちづくり

府民の生命や健康を脅かす種々の事象が生じています。これらを克服し、安全に暮らすことのできる都市をめざして、府民・関係機関とも連携して取組みを強化します。

- ・街頭犯罪の抑止、ひったくり発生件数（ピーク時から）の半減への取組
- ・食の安全や感染症対策など不測の危機事象への対応
- ・東南海、南海地震や都市型水害に対する備え

(例)地震に備えた津波対策 など

### 社会全体での次世代の育成支援

子ども、若者、子育て世代をめぐる環境が厳しくなっています。男女共同参画も進め、社会全体で子育てや一人ひとりの個性を大切に作る人づくりに取組みます。

- ・「大阪教育7日制」に基づく、確かな学力への取組  
(例)小学校1、2年生に少人数学級を実現 など
- ・少年非行、不登校、児童虐待対策の強化  
(例)少年サポートセンターや子ども家庭センターの機能強化 など
- ・若年者の就業支援  
(例)地域の中小企業と連携した大阪独自の就職支援体制の確立 など
- ・子育て家庭の支援  
(例)保育所や幼稚園と連携した子育て家庭の支援 など

## 誰もが自立し、生きがいをもって暮らせる社会づくり

高齢者や障害者をはじめ、全ての府民が自立し、健康で生きがいを持って活躍できる社会をめざして、きめ細かな対策を促進します。

- ・ 地域における健康福祉セーフティネットの構築  
*(例) まちの隅々にまで優しさと思いやりがあふれるコミュニティづくりをすすめる「いきいきネット」の取組 など*
- ・ がん対策の総合的取組  
*(例) がん死亡率全国ワースト1の返上をめざした、地域における質の高い検診の導入、受診率の向上 など*
- ・ 障害者、中高年齢者等の就職困難者の雇用就労支援  
*(例) 市町村等と連携した地域における雇用・就労支援  
ITを活用した障害者の自立支援や清掃業務等を対象とした知的障害者の就労支援 など*
- ・ 子育て世代、高齢者をはじめ誰もが住みやすい住環境の整備  
*(例) 老朽化した公共住宅の更新 など*

## IV 府政改革の基本目標

で示した「大阪再生に向けた府政のめざすべき方向」をすすめるにあたり、高いコストパフォーマンスを有した小さな政府や地域全体でのサービスの最適化を行うため、抜本的な府政改革に取り組むとともに、平成19年度の財政危機を確実に克服し、赤字構造からの脱却をめざします。

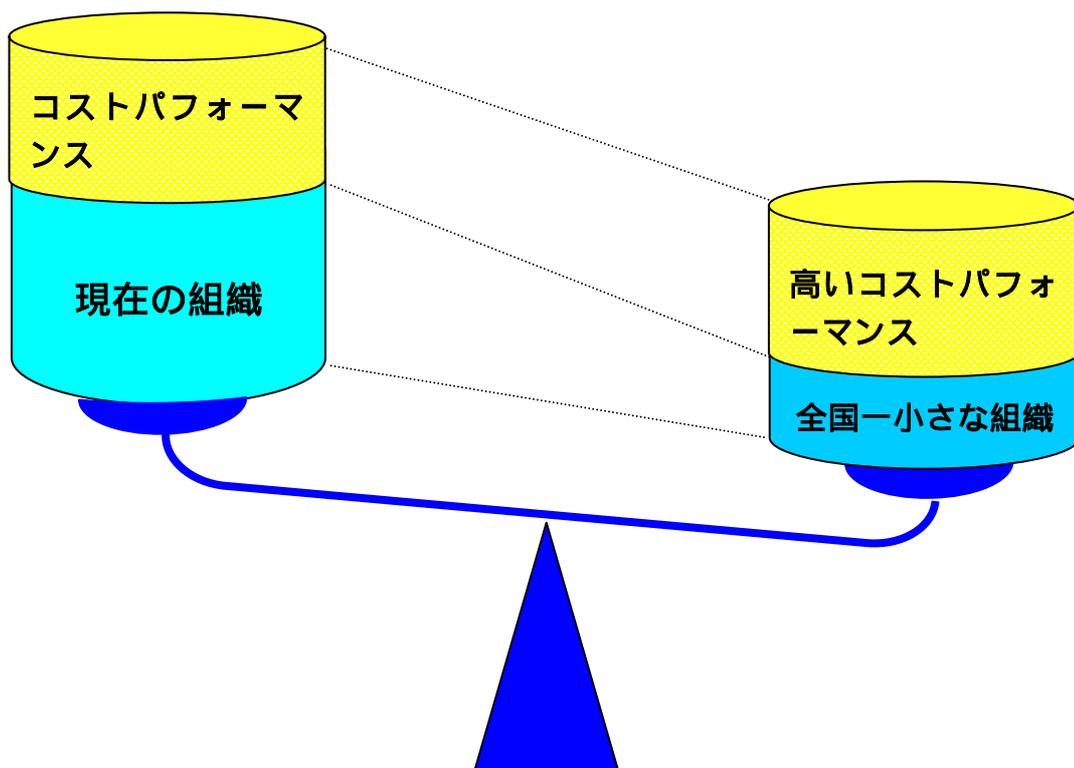
### ■全国一小さな組織で、全国最高のコストパフォーマンス

- 非効率を排し、小さな政府をめざして -

さらなる取組により、全国一小さな組織づくりをめざします。その際には、単に量的縮小を図るのではなく、お役所仕事と言われる非効率なサービス提供を払拭し、高い生産性を有したスピーディで効率的な経営体制を構築していきます。

また、府民の満足度を高める行政経営の実現をめざします。そのために職員一人ひとりのモチベーションの高揚や企画立案能力の向上に向けたスキルアップを図り、高い政策力と実践力を有した少数精鋭のシンクタンク集団として優れた経営体質を構築します。

#### めざすべき組織イメージ

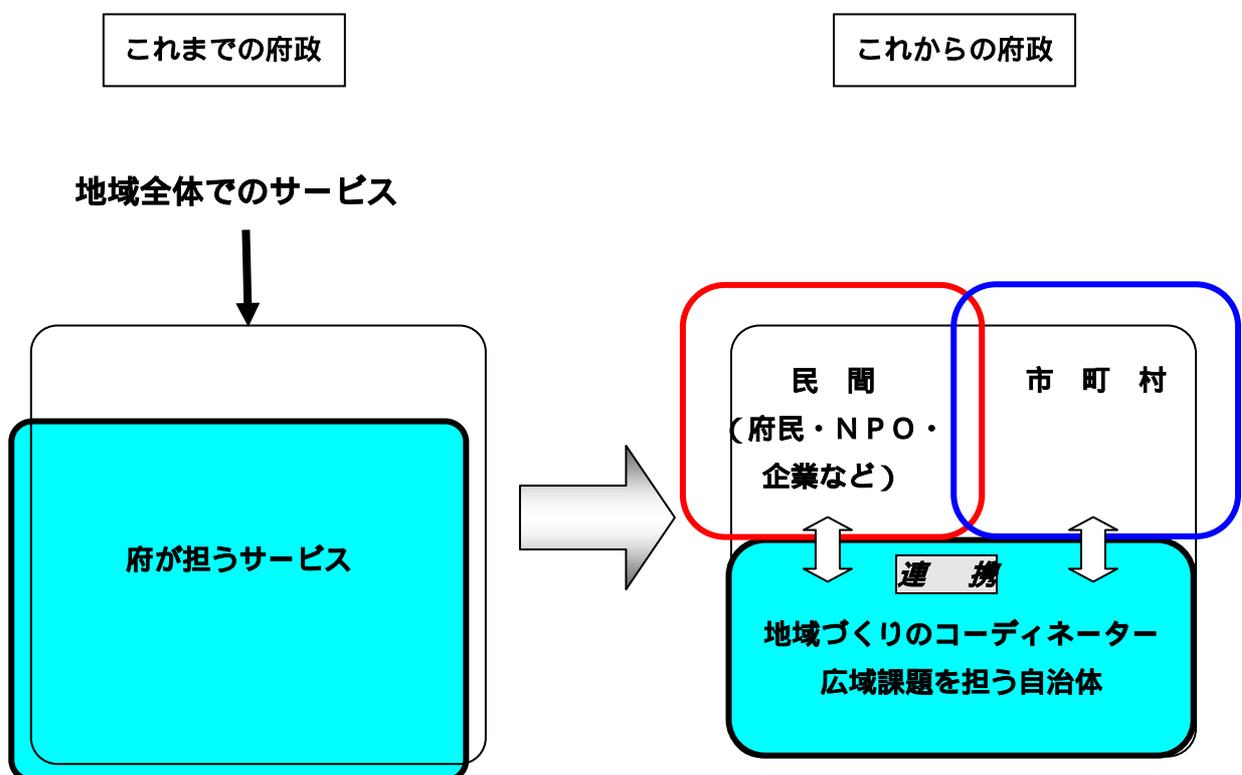


## ■府の役割を純化し、地域全体でのサービスの最適化

- 分権と広域性、民との連携の視点から施策を厳選し、重点化 -

地域づくりのコーディネーターをめざします。府民・NPO など民間とのさらなる協働や民間活力の導入を積極的にすすめ、地域全体の資源を活かした「地域全体でのサービスの最適化」を図るとともに、自らの公共部門を極力縮小化することを基本としながら、府民の安心、安全の確保など行政が担うべきセーフティネットを整え、府民の暮らし満足度が最大化されるようその役割を果たしていきます。また、住民に身近なサービスはできるだけ身近な政府でという原則のもと、市町村との適切な役割分担をすすめていきます。

併せて府は地域では解決できない広域的課題を担う自治体をめざします。これまでの府県域を越えて、新たな発想と時代を先取りしたより広域的な課題を担う自治体としてその役割を果たしていきます。



## ■財政危機の克服と赤字構造からの脱却

- 19年度の財政危機を克服し、さらに赤字構造から脱却 -

平成19年度の財政危機を確実に克服し、自立した財政基盤を確立します。地域主権を担うにふさわしいしっかりとした行財政基盤を構築するため、これまでの改革に向けた取組を引き続きすすめることはもちろん、中長期的な課題にも取組み、府政の抜本的な改革をすすめます。

また、財政再建団体への転落を回避するため、17年度から19年度を緊急取組期間と位置付け、財政危機を確実に克服します。

さらに、23年度の単年度黒字の達成を目標として、徹底した行財政改革に取組み、自立した財政基盤の確立をめざしていきます。

### 財政再建団体（正式には、準用再建団体）になると

- ◆ 現行の地方税財政制度を前提として、かつ、このまま新たな取組に着手しない場合、府の財政は、今後さらに多額の財源不足が発生し、19年度には財政再建団体への転落が懸念されるという危機的な状況に直面しています。
- ◆ 仮に府が財政再建団体になれば、国（総務大臣）の同意を受けた計画に基づいて、過去に生じた赤字を一定期間内に解消する必要があり、国の強い関与の下で、財政再建を最優先した行財政運営を余儀なくされます。
- ◆ すなわち、例えば、福祉や教育などの分野で実施している府独自の事業の休廃止や見直しが必要となることはもとより、大阪の再生のために必要な投資が自らの判断のみでは十分に行えなくなるなど、府独自の政策判断は極めて制約されるものと考えられます。
- ◆ このように、財政再建団体への転落は「自治の放棄」につながるものであるばかりか、府民生活や府内経済活動にも大きな影響を及ぼすものと見込まれ、何としても回避しなければなりません。

## ■ 財政再建団体転落とは？

標準財政規模<sup>(注1)</sup>の5%の赤字が発生

(府の場合、平成16年度ベースでは、およそ590億円程度)



- 地方債の発行制限により、道路や河川の改修、交通安全施設の整備、府営住宅・府立高校の改築など、府民の暮らしや安全に関わる事業の多くが実施不可能となる。



- 仮にこれらの事業を地方債を発行せずに実施しようとするれば、多額の代替財源が必要となるため、府独自に実施している事業の休廃止や見直し、府施設の使用料等の値上げなど、歳入歳出全般にわたって、極めて厳しい対応を迫られるものと考えられる。



- 一方、この地方債の発行制限は、財政再建計画を策定して総務大臣に協議し、その同意を受けて財政再建団体になることにより解除されるが、その場合、計画期間中において、累積赤字を解消するために府独自施策などの厳しい見直しが必要となるほか、いわば、国の指導・監督の下で府政を運営することになり、地域の独自性という地方自治本来の機能を果たすことが困難になる。

ちなみに、都道府県レベルで財政再建団体の計画承認(同意<sup>(注2)</sup>)を受けたのは、昭和36～38年の和歌山県以降はない。市町村の場合と異なり、府県の場合は、行政の範囲が広域で財政規模が大きく、所管する地域内では多くの市町村や関係団体が業務を営んでおり、万一、財政再建団体に転落すれば、その影響は広範囲に及ぶものと推測される。

(注1) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。

(注2) 平成12年4月のいわゆる「地方分権一括法」施行の際、承認制から協議・同意制に改められました。

## V 地域主権の予算システム ～財政危機の克服と大阪再生に向けて～

### 1. トップダウンにより再建・再生を強力に推進

府民の今と将来のために果たすべき役割をきちんと果たしながら、財政体質、経営体質を改善していくことこそが府がめざす府民のための行財政改革です。

この認識のもと、大阪府はあえて再建と再生の二兎を追います。

府は、これまで厳しい財政状況においても、大阪再生に向けて対処すべき課題に、迅速かつ集中的に取り組むため、知事をトップとする「再生戦略会議」を設け、毎年度限られた財源の重点的な配分方針を決定し、再生予算枠を活用しながら“安全”“子ども”“雇用”など緊急に対処すべきテーマに取り組んできました。

また、今年度新たに、外部の視点からの意見や提言を得ながら、民間の発想や経営感覚などを活かした府政改革をすすめるため、知事のサポート機関として「行財政改革有識者会議」を設置しました。

今後、19年度の財政危機を確実に克服し、赤字構造からの脱却をめざすとともに、「大阪再生に向けた府政のめざすべき方向」の7つの戦略的取組分野への施策の重点化を図るため、行財政改革有識者会議からご意見をいただき、再生戦略会議における議論を踏まえ、大阪再生へ向けた施策と府政改革を知事のトップダウンにより、一層強力に推進します。

あわせて予算編成プロセスを改革し、限られた財源を有効に活用しながら、一層の施策の選択と集中を行います。

### 2. 予算編成プロセスの改革

#### ● 歳入を見通した予算編成

～「前年度」を発射台とせず、直近の歳入見通しをもとに予算編成～

- これまでの予算編成は、歳出について、前年度予算の範囲内を基本として編成してきました。  
19年度の財政危機を目前に控え、今後は、予算編成前に公表する「予算編成に係る基本方針」において、直近の数値に基づく翌年度の歳入見通しを行い、それを踏まえ歳出の上限を設定し、その範囲内で予算を編成します。
- また、これまでは、年末に明らかになる地方財政対策や税収見込みなどの事情の変化に対しては、事業の一時休止などにより個別に対応してきましたが、今後は、必要に応じて歳出の上限そのものを見直すなど、より機敏な対応を図ります。

## ● 改革効果の10%程度を活用し「再生重点枠」を設定

～施策再構築インセンティブを活かし、部局を越えて戦略的投資～

- これまでは、施策評価による事業見直しを行っても、各部局の予算要求上特別の取扱いをしてきませんでした。  
今後は、各部局において施策再構築のインセンティブとなるように、施策評価による見直し相当額を要求基礎額に加算できることとします。  
なお、この要求は、7つの戦略的取組分野に限ることとし、これらの分野への施策の選択と集中を図ります、  
また、予算編成過程において、要求総額をあらかじめ設定した歳出の上限の範囲内まで絞り込む中で、部局を越えたメリハリ付けを強化します。
- 特に部局の枠組を越えて重点的に取組むべき施策については、「再生重点枠」(改革効果の10%程度)を活用して具体化します。

## ● 部局の裁量を拡充し、現場の実情に即した「分権型」の予算編成

- これまでは、施設管理費、法令に基づき支出が義務付けられているものなど、経常的な経費についてのみ、総務部から各部局に査定権限を委任してきました。  
今後は、委任の範囲を拡大し、義務的経費・政策的経費を除くもの(部局裁量経費)については、あらかじめ部局ごとに財源を配分し、その範囲内で各部局の裁量により予算を計上します。
- 現場の実情を的確に把握しうる各部局の査定権限を拡充することにより、府民ニーズに機動的に対応するとともに、予算編成作業の効率化を図ります。

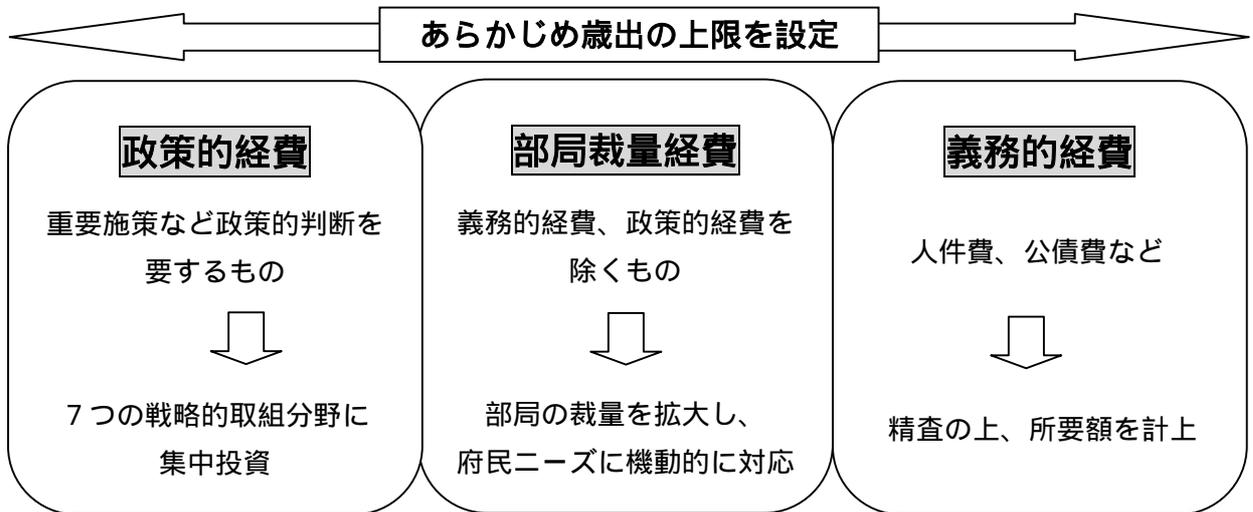
## ● 複数年度にわたる事業の進行管理

- 7つの戦略的取組分野のうち「再生重点枠」に係る事業については、予算計上にあたって複数年度にわたる事業計画を示し、その進捗状況等を点検・公表します。

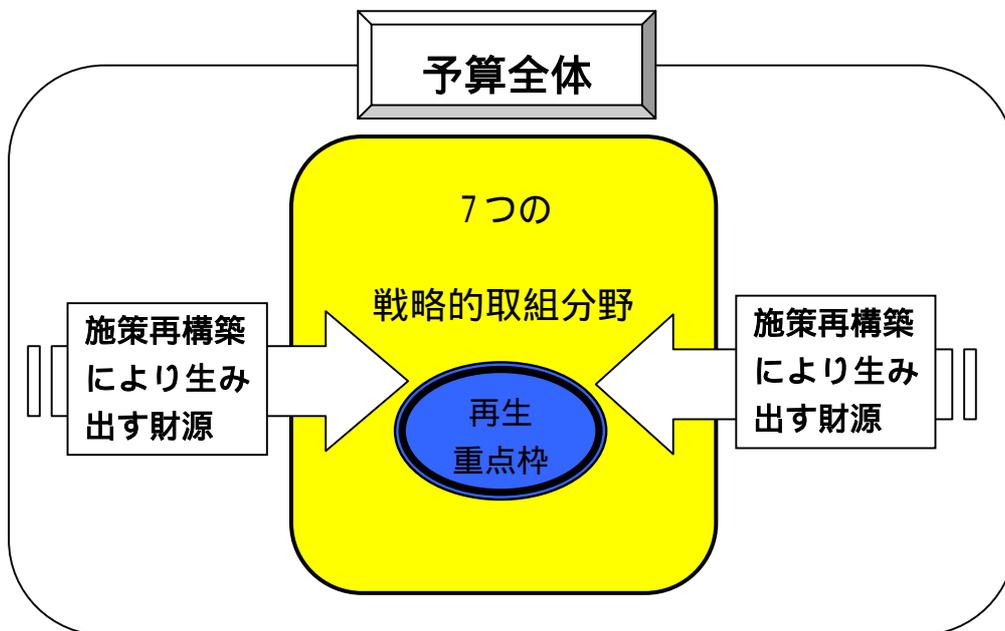
## ● 成果主義の徹底

- 7つの戦略的取組分野のうち「再生重点枠」に係る事業については、予算計上にあたって成果目標を設定し、その達成状況等を検証・公表します。

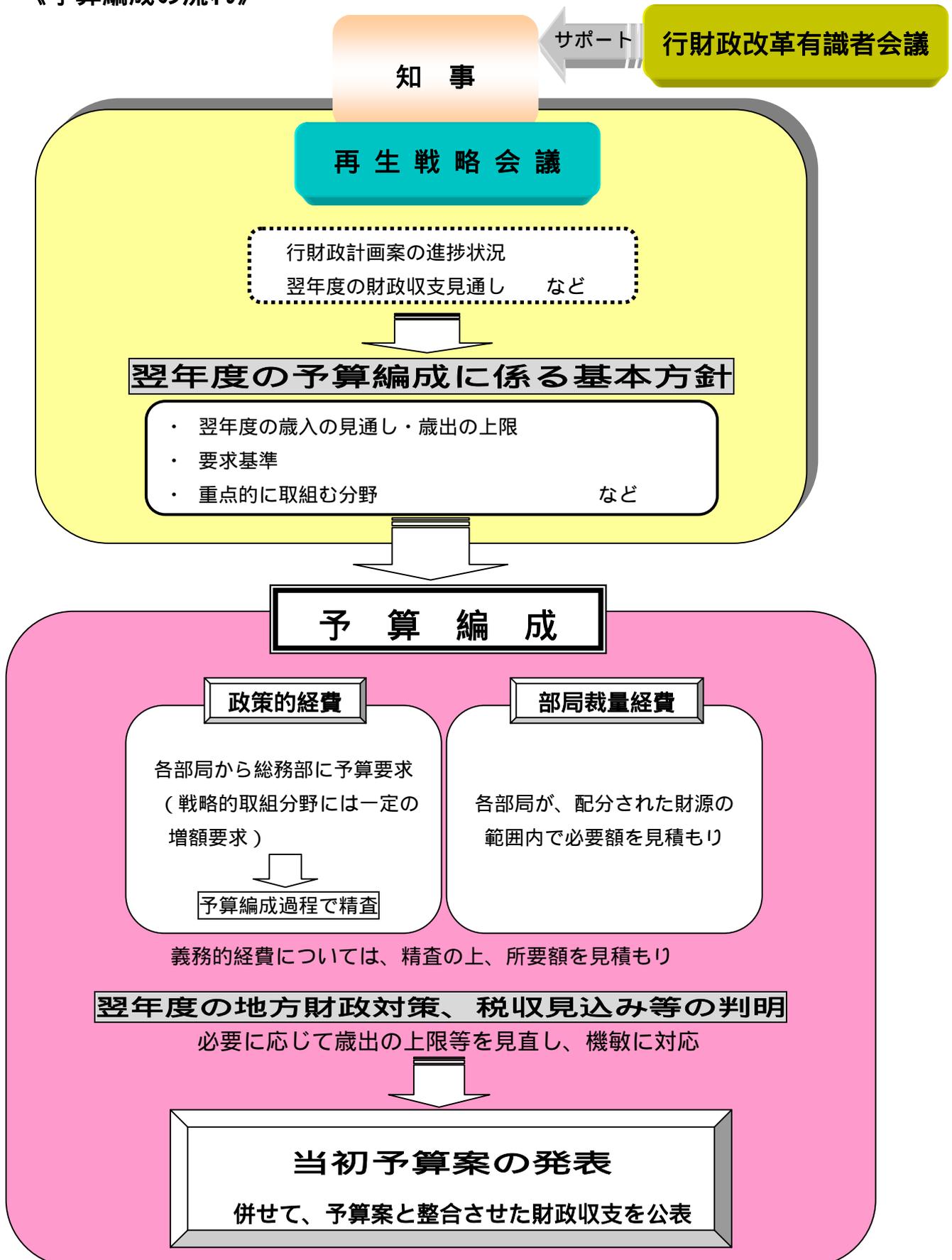
## 《予算区分のイメージ》



## 《7つの戦略的取組分野への重点化のイメージ》



## 《予算編成の流れ》



## Ⅵ 府政改革の取組内容

府政改革の3つの基本目標を達成するため、で示した3つの理念に基づき、さらなる改革に取り組んでいきます。平成19年度の財政危機を確実に乗り切るため、スピードある改革に取り組み、緊急取組期間に一定の目処をつけるとともに、23年度の単年度黒字の達成を目標に、徹底した行財政改革に取り組み、自立した財政基盤の確立をめざします。

さらに今後の府政運営における課題についても検討をすすめ、速やかに結論をだし、着手していきます。なお税財政制度や民間活力等に関するものについては、行財政改革ワーキング・グループを設置し、行財政改革有識者会議の委員や学識経験者などから助言等をいただきながらすすめていきます。

具体的な取組項目の内容については、資料1を参照

各行財政改革ワーキング・グループの検討課題等については、資料2を参照

### 1.さらなる府政改革

市町村、府民、NPOなど、あらゆるプレイヤーが自由に活躍できる環境整備

#### (1) 府民・NPOとの協働

##### 【これまでの取組について】

複雑多様化する府民ニーズに迅速かつ的確に対応し、質の高いサービスを提供するため、公共的サービスの新たな担い手であるNPOとの協働を推進し、その活動を支援するとともに、府民・NPOの府政への参画の仕組づくりをすすめてきました。

この結果、府民やNPOの府事業への参加が数多くみられるとともに、地域が抱える課題解決のため、住民が主体にビジネスとして取り組み、地域を元気にするコミュニティ・ビジネス、さらには市民グループや企業等に道路・河川の清掃や緑化活動等を継続的に担っていただくアドプト・プログラムという新しい形などが生まれてきました。

##### NPO支援施設の開設・運用

		機 能	来館者数	
			14年度	15年度
大阪NPOプラザの開設・運用	平成14年4月開設	NPO支援フロア、NPOインキュベーションスペース、情報交流スペース、NPOワークステーション ほか	37,584人	68,661人

## 主な協働の実績

	12年度	13年度	14年度	15年度
政策形成過程への参画	6	14	20	19
委託 (件)	17	22	42	42
補助金 (制度)	6	9	11	11

## 府民参加の推進

	14年度	15年度	16年10月末
アドプトプログラム (参加人員実績)	296箇所 (約33千人)	377箇所 (約38千人)	408箇所 (約40千人)

## さらなる改革のために

府民・NPOとの実りある協働の実現に向け、さらなる取組みをすすめます。

府民・NPOと行政の役割を踏まえ、NPOの持つ地域とのつながりや、専門性、柔軟性を最大限事業に活かすことにより、府民とともに、公共的な課題の解決に取り組めます。

府はNPOの成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの養成などを行うとともに、府民・NPOとの協働の観点から、あらゆる府の施策を点検し、協働の成果検証などを行い、その効果が高い事業での協働を推進していきます。

### 取組内容

#### ●各施策分野における協働事業の展開

先導的協働事業や提案公募型事業において培ってきたノウハウを活用し、NPOの特性を活かせる施策分野において、協働事業を展開します。

#### 具体的な取組項目

- ▶各部局にNPO協働推進担当を設置(H17実施)
- ▶協働マニュアルの見直し(H17実施)

#### ●府民ニーズに応じた公共サービスの提供

NPOとの意見交流の場を通じて、公共的課題やその解決方策について共通認識を図り、NPOとの協働により、府民の求めている公共サービスの提供に努めます。

### ●協働事業の評価

協働事業の評価を実施し、協働の有効性等の検証を行い、今後の協働推進施策にフィードバックしていきます。

#### 具体的な取組項目

▶協働事業の評価結果を今後の協働推進施策や施策評価へ活用（H17実施）

### ●地域の課題解決力向上を支援する仕組みの検討

地域における府民活動を応援するため、NPOの活動支援拠点施設である「大阪NPOプラザ」の機能充実を図るなど、地域における課題解決力向上を支援する仕組みづくりを検討します。

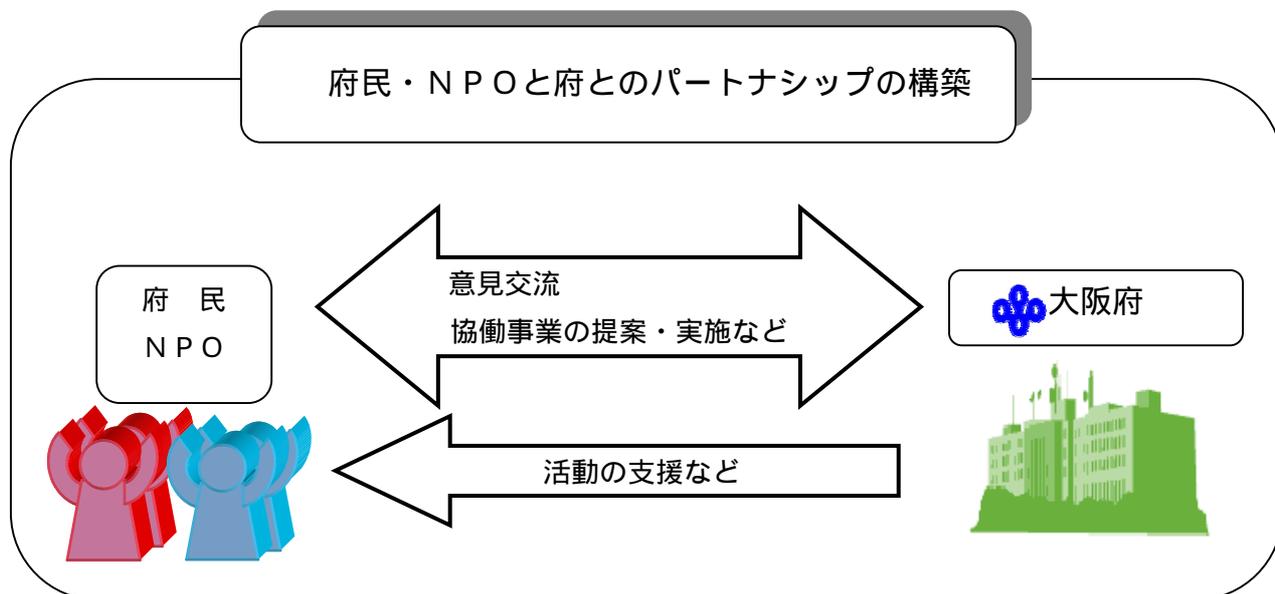
### ●アドプト・プログラムなど府民参加のまちづくりの推進

アドプト・プログラムやワークショップなど、府民参加をさらにすすめ、府民とともに地域のまちづくりを推進します。

✦上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

● NPOとのより実りある協働の実現

## 府民・NPOとの協働イメージ



## (2) IT社会の実現に向けて

### 【これまでの取組について】

府庁のIT化を目指した「e-ふちようアクションプラン」を平成13年3月に策定し、以下のような取組をすすめてきました。

- ・インターネットによる情報提供、情報公開、電子申請、電子調達などによる府民サービスの向上
- ・行政文書管理システム・総務サービスセンターの稼働、業務のIT化などによる行政の効率化
- ・総合行政ネットワーク(LGWAN)との接続完了、本庁1人1台パソコン配備、府立インターネットデータセンター(府立iDC)整備など基本的なインフラ整備
- ・障害者の情報と通信技術のサポート拠点であり、企業・府民への情報発信基地となる「大阪府ITステーション」の開所(平成16年度)

また、情報通信技術を活用した大阪圏再生に向けて「e-やんか大阪」を15年6月に策定しました。

- ・デジタルコンテンツ、ITビジネス強化、安全・安心まちづくり、官民連携による住民利便性向上など、「知の大阪」「癒しの大阪」「アジアの中の大阪」の3つの目標を達成する手段として、ITの活用方を提示

### さらなる改革のために

**府民・企業がITの利便性を実感できる社会の構築をめざします。**

ITの急速な発展・普及など社会環境が変化する中、電子申請・電子調達業務の拡大による府民サービスの一層の向上、ITを活用した業務の一層の集約化・効率化、府内市町村・近隣府県・民間等とのITを通じた連携強化が求められています。このため、平成16年3月に策定した「大阪府IT推進プラン」に基づき、取組をすすめます。

### 取組内容

#### ● 「府民本位のe社会」の推進

ネットワーク上に構築されるバーチャルな府庁が実在の府庁と同様のサービスを提供できるように工夫するとともに、今後の大阪府の活動を利用者本位にしていくため、利用者が参加できる仕組みを整備していきます。

### 具体的な取組項目

- ▶大阪バーチャル府庁の構築  
電子申請の拡充、電子調達の本格導入、府税の電子申告など
- ▶大阪府ITステーションの整備・運営
- ▶コンタクトセンターの設置検討

## ●「筋肉質なe ふちょう」の実現

ITを活用した業務の集約化・効率化や高度な行政経営をめざします。

### 具体的な取組項目

- ▶入札契約センター（仮称）の設置（H17 予定）
- ▶建設CALS/EC（公共事業支援情報システム）の推進とそれと一体となった公共事業業務の改革

## ●府の枠を越えた新たな関係の構築

ITを軸として多様な主体と連携し、行政サービスを向上させ、府民・企業の利便性を高めるとともに、先進的な社会システムの構築に向けた取組を行ないます。

### 具体的な取組項目

- ▶府内市町村、近隣府県との共同取組の実施
- ▶官民連携地域ポータルサイトの拡充
- ▶先進的ITを活用した実証実験（IPv6、安全・安心なまちづくり など）

## ●IT推進の基盤整備

IT化による府民・企業の利便性の向上や行政の効率化を図るだけでなく、IT化の推進を図るうえでの基本となる要件についても的確に対応していきます。

### 具体的な取組内容

- ▶デジタルデバイドの解消、ユニバーサルデザインの推進

✚上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

- デジタルアーカイブなど官民連携による保有資産・保有データの活用、情報提供
- 政策形成プラットフォームなどITを活用した行政経営改革の実現
- テレワーク、eラーニングなど誰もが参加し、支えあう新しい社会モデルの創出
- 大阪発IT活用リーディングモデルの構築

(注) デジタルコンテンツ：文章・画像・映像・音楽などの電子データとソフトウェア、またはそれらの組合せによる情報の集合。

バーチャル府庁：ネットワーク上の仮想の大阪府庁。実際の窓口業務と同様の各種行政サービスの提供、情報交流の場としての機能などを持つ。利用者はパソコンなどから、24時間365日、申請・届出といった行政手続や相談・要望が可能になる。

コンタクトセンター：コールセンターともいう。照会・問い合わせ等の電話対応業務を専門的・集中的に行う組織・施設。迅速・一元的な対応が可能となる。

建設CALS/EC：公共事業の計画から設計積算、入札契約、工事施工、維持管理に至る全工程において、紙情報を電子化し、インターネットを介して情報を交換・連絡することなどにより、業務の効率化・迅速化、行政サービスの向上、コスト縮減を目指す取組。

ポータルサイト：玄関のサイトという意味で、ここでは、あらゆる情報やサービスが受けられる仕組みとなっている。

IPv6 (Internet Protocol Version 6)：IPとは、アドレスやネットワーク内での通信経路選定に関する通信規約。現行のIPv4がアドレス量の枯渇が懸念されている中、IPv4をベースに、アドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータ配信などの改良を施したもの。

デジタルデバイド：ITの普及に伴い、コンピュータを所有できるか否か、コンピュータを使いこなせるか否かといった二極化がおこった状態。

ユニバーサルデザイン：すべての人が使いやすいように設計すること。

デジタルアーカイブ：有形・無形の歴史・文化的資産をデジタル情報化し、膨大な情報資産を保管・蓄積するもの。閲覧・鑑賞・研究などのための検索・情報発信等、次世代への継承が容易となる。

プラットフォーム：「基盤、土台」という意味で、ここでは、地域・住民・有識者等の知識や意見を活用・反映しながら政策をすすめるための情報の交換や蓄積をする仕組み、またはこれらの情報基盤を示す。

テレワーク：インターネットなどの情報通信技術を利用し、本来勤務すべき場所以外の場所で仕事をする様々な働き方の総称。自宅で仕事をする「在宅型」、近接の事務所で仕事をする「サテライトオフィス型」、不特定の移動先で仕事をする「モバイル型」など。

eラーニング：インターネットなどのウェブを利用した教育研修。ネット上で会議、講義を聴いたり、自主勉強会を開催したりすることで、短期間での技術習得をめざした人材養成講習を可能とする。

### (3) 新たな自治システム

#### 大阪都市圏にふさわしい新たな自治システム

##### 【これまでの取組について】

学識経験者による「大阪府地方自治研究会」において、平成14年2月から研究をすすめて、16年10月に、新たな制度(大阪新都)として、「新しいタイプの広域連合型」の案を内容とする最終報告をとりまとめました。

##### 《大阪府地方自治研究会 最終報告》

###### 大阪都市圏における新しい自治システムの構築(研究会提案の概要)

- ・大阪府を廃止し、新しいタイプの広域連合である「大阪新都機構」を設置。大阪都市圏全体にわたる計画・政策策定、広域の見地からの事業実施など広域行政を総合的、一元的に実施。
- ・市町村は、広域連合である「大阪新都機構」を構成するとともに、国や大阪府から権限移譲を受け、住民に身近な行政を自立的に執行。
- ・広域的な特定行政分野ごとに「大阪新都広域法人」を設置し、経営管理的手法等により、効果的・効率的に事業を執行。
- ・民間、NPO等も含め圏域内のあらゆる主体が機能的に連携できる仕組みを構築。
- ・政令指定都市においては、住民自治の充実の観点から「地域自治区」の活用を検討。

なお、今後、幅広い議論を進める上での検討材料として、中間論点整理で提示された「府・大阪市一体化」による案も記載。

#### さらなる改革のために

大阪都市圏にふさわしい自治システムの実現に向けた取組をすすめます。

世界都市大阪の建設により、大阪都市圏の再生を図り、わが国全体の活性化をリードするため、大阪都市圏にふさわしい地方自治制度のあり方については、大阪府地方自治研究会の最終報告などを踏まえながら、引き続き研究をすすめて、幅広い議論のもと、国へも働きかけるなど、実現に向けた取組をすすめます。

#### 取組内容

##### ● 新たな自治システムの研究

大阪府地方自治研究会における検討結果も踏まえ、府民・市民、各界からの意見も参考に研究をすすめて、大阪市との研究会などの場を活用して、幅広く議論するとともに、国へも働きかけます。

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

● 関西州などを視野に入れた、大阪都市圏にふさわしい新たな自治システムの実現方策

## 大阪市との連携強化・二重行政の解消

### 【これまでの取組について】

平成13年11月に、大阪市と共同で「新しい大都市自治システム研究会」を設置し、新たな自治システムの研究と合わせて、個別の行政課題についても、事業の共同化、一元化や大阪府と大阪市の役割分担の見直しなどの協議をすすめ、15年6月には、研究会での検討状況を整理した「中間整理」を公表しました。

### 「新しい大都市自治システム研究会」中間整理 個別課題の取組状況

具体的な結果のでているもの	3項目 ・市内6河川の管理権限の移譲 など
基本的な方向について合意し、具体的に協議しているもの	9項目 ・災害時の危機管理についての連携 ・国有財産の境界確定 など
引き続き検討協議を行うもの	30項目 ・文化・芸術振興施策 ・自動車公害対策等の環境施策 など

### さらなる改革のために

大阪府と大阪市の一層の連携方策について、引き続き協議をすすめます。

大阪都市圏全体として効果的・効率的な行政運営を行えるよう、大阪市との役割分担の見直しや事業の共同化、一元化など、一層の連携方策について、引き続き協議をすすめるとともに、可能なものから着手していきます。

### 取組内容

#### ●事業共同化・役割分担の見直し

研究会などの場を活用して、引き続き協議をすすめ、可能なものから具体的な取組に着手していきます。

✚上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

- 大阪市との二重行政解消に向けた類似施策や施設の共同化・一元化方策
- 広域の見地から府・市の施策の共同化を図るべき課題と仕組み

## 広域行政の推進

### 【これまでの取組について】

府県域を越える広域的な自治制度については、経済界、2府7県3政令市等で構成する「分権改革における関西のあり方に関する研究会」において、制度改革を含む関西における分権改革のあり方を議論・検討しています。また、今年度新たに発足した、全国知事会の道州制研究会にも参画しています。

## さらなる改革のために

府県域を越える広域的な自治制度のあり方等について引き続き議論をすすめます。

道州制など府県域を越える自治制度については、制度のあり方や対象となる地域についても様々な考え方があることから、十分な検討をしていく必要があります。

このため、大阪都市圏にふさわしい自治システムのあり方と合わせて、関西州をはじめとする、府県域を越える広域的な行政システムのあり方について幅広く議論をすすめるとともに、具体的な施策や事業について、各府県との連携を積み重ねていきます。

## 取組内容

### ●府県域を越える広域的な自治制度のあり方

道州制をはじめとする府県域を越える広域的な行政システムのあり方については、大阪都市圏にふさわしい新たな自治システムのあり方とあわせて、関係方面と幅広く議論をすすめます。

また、府県域を越える行政課題について、広域連合制度などの現行制度の活用も視野に入れつつ、各府県との連携を深めます。

✚上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

- 関西における広域行政推進のための制度や実施方策（広域連合・協議会・道州制など）
- 新しい自治システム（大阪新都）と関西州等との関係の整理

## 市町村への権限移譲等

### 【これまでの取組について】

市町村の自主的な判断と選択に基づき事務移譲を行う「大阪版地方分権推進制度」を活用して、市町村への権限移譲を推進し、これまで（平成 10～16 年度）にまちづくり分野を中心に 67 事務を移譲してきました。

### 「大阪版地方分権推進制度」を活用した事務移譲実績

年度別移譲事務数			
平成 10 年度	14 事務	平成 14 年度	11 事務
平成 11 年度	16 事務	平成 15 年度	16 事務
平成 12 年度	8 事務	平成 16 年度	7 事務
平成 13 年度	26 事務		

同一事務であっても複数年度で移譲した場合は、各年度で計上

## さらなる改革のために

地域に関わる行政をより総合的に展開できるよう、市町村へのさらなる権限移譲等をすすめます。

住民に身近な行政を担う市町村が地域の実情や課題に的確に対応し、自らの判断と責任のもと、地域に関わる行政をより総合的に展開できるよう、さらなる権限移譲をすすめる方策を検討するとともに、市町村の自主性や自立性を尊重し、効率的、効果的な行政運営が期待できる補助金の統合・メニュー化なども検討します。

### 取組内容

#### ● 関連事務の一括移譲

「大阪版地方分権推進制度」を活用し、総合的な行政の展開や住民サービスの向上を図る観点から、関連する事務の一括移譲について取組みます。

✚ 上記取組にあたっては、下記課題について、既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

- 市町村に一括移譲する事務の整理と財源措置等
- 府単独市町村補助金の統合・メニュー化、交付金化

## 市町村合併の推進

### 【これまでの取組について】

市町村合併を推進するため、合併に関する気運を醸成するとともに、合併協議や合併後のまちづくりなど合併に向けた市町村の取組を支援してきました。これまで、府内44市町村のうち34市町村が、合併に関する取組（協議会・研究会等）をすすめ、堺市と美原町が17年2月に合併します。

### 大阪府の取組

- 「大阪府市町村合併推進要綱」策定（H12.12）
- 「大阪府市町村合併支援本部」設置（H13.7）
- 「大阪府市町村合併支援プラン」策定（H14.7）・改定（H15.2）
- ・合併協議会への職員派遣、運営費助成
- ・地域版支援計画の策定（府事業の実施、市町村事業支援）
- ・市町村振興補助金（合併分）、市町村施設整備資金貸付金の金利低減措置等による支援

## さらなる改革のために

大阪都市圏にふさわしい市町村の行財政基盤を確立するため、市町村合併を推進します。分権時代を担うにふさわしい市町村の行財政基盤を確立することは、大阪都市圏の将来にとって重要な課題であり、引き続き、合併に向けた市町村の自主的・主体的な取組を支援していきます。「市町村の合併の特例等に関する法律」（「合併新法」）施行後は、国の定める「基本指針」や市町村の意向を踏まえ、具体的な取組をすすめていきます。

合併新法（17年4月1日施行）に基づく都道府県の役割

「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」の作成

構想に基づく合併協議会設置勧告、合併協議に係るあっせん及び調停、合併協議推進勧告

### 取組内容

#### ●さらなる市町村合併の推進

大阪都市圏における基礎的自治体の役割や分権時代における合併の意義等についての議論を喚起するとともに、市町村合併について広く府民に理解を求めるなど、市町村合併に向けた取組をさらに強化していきます。

## (4) 公営企業の自立化の促進

### 【これまでの取組について】

病院事業、中央卸売市場事業、水道事業など府の公営企業等においては、それぞれの経営実態に応じた目標を掲げ、経営改善に取り組んできました。その結果、水道事業においては、累積収支の黒字目標を達成するなど、一定の成果をあげてきましたが、病院事業や中央卸売市場事業については必ずしも目標どおりの成果を得ることができませんでした。

地方公営企業については、公共サービスを提供する企業であり、今後とも、住民に不可欠なサービスを安定的に供給するために、民間的経営手法の導入など経営の健全化・効率化等の観点から経営の自立性を高める取組をすすめるとともに、中長期的な観点から計画的に経営を推進する必要があります。

#### 病院事業会計

平成11年度に府立5病院経営改善10ヶ年計画（平成14年度単年度黒字、平成17年度不良債務解消）を策定し、取組を実施。

（単位：億円）

	H11	H12	H13	H14	H15
単年度資金収支	33	16	7	20	1
累積資金収支	56	72	79	59	60

#### 中央卸売市場事業会計

平成11年度に累積収支の計画改善を掲げ、取組を実施。

（単位：億円）

	H11	H12	H13	H14	H15
累積損益収支	105	105	107	110	113

#### 水道事業会計

平成11年度に平成16年度累積赤字の解消目標を掲げ、取組を実施。

（単位：億円）

	H11	H12	H13	H14	H15
単年度損益収支	49	17	56	44	45
累積損益収支	11	28	5	5	5
基金積立金等	0	0	23	44	45

## さらなる改革のために

地方公営企業について、経営環境や社会経済情勢の変化を踏まえた経営改革を行い、より自立性の高い経営の実現に取り組めます。

公的サービスの供給方法の多様化や規制緩和の進展など近年の社会経済情勢の変化等を踏まえ、地方公営企業においては、経営の改革に積極的に取り組むとともに、事業の一層の自立性の強化と活性化を図っていきます。

また、経営のための財源を事業収入以外の一般会計繰出金にも依拠していることから、一般会計の厳しい財政状況も踏まえ、各会計の経営改革とともに、一般会計繰出金の精査を行います。

### 取組内容

#### ●病院事業会計

府立5病院の経営改革等に取り組めます。

##### 具体的な取組項目

- ▶府立5病院の経営改革(H16)
- ▶府立病院事業会計への一般会計繰出基準の見直し(計画期間中)

#### ●中央卸売市場事業会計

中央卸売市場の経営改善等に取り組めます。

##### 具体的な取組項目

- ▶中央卸売市場の経営改善と一般会計繰出金の抑制(H16着手)

#### ●水道事業会計

水道事業会計の経営改革等に取り組めます。

##### 具体的な取組項目

- ▶府営水道の第7次拡張事業(水源計画)の見直し(H17目標)
- ▶府営水道の業務のアウトソーシング(H17着手)
- 府営水道事業会計への一般会計繰出金の休止(H17実施)

: 財政危機克服のための緊急取組項目

✚上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

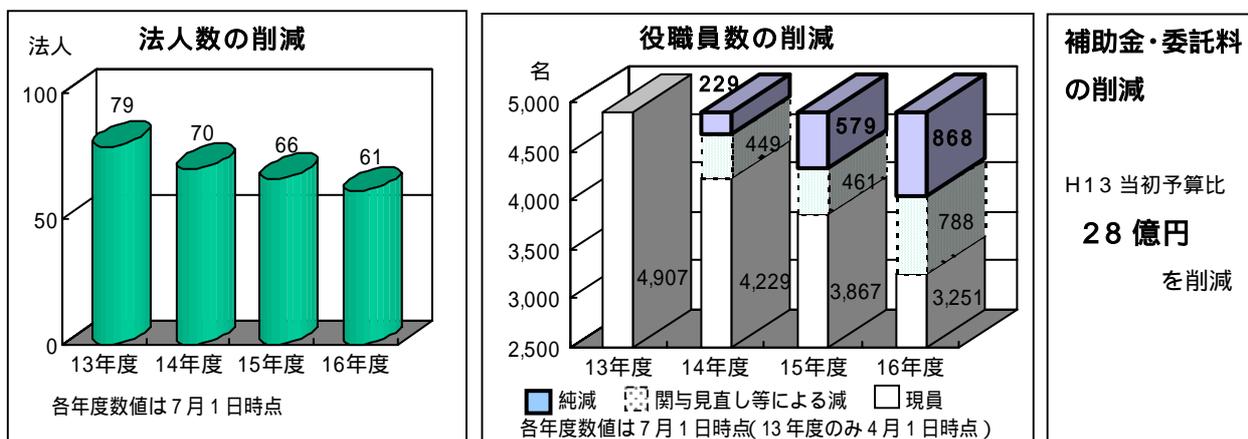
- 物品調達や施設運営における大幅なコストダウンなど効率的な経営手法のあり方

## (5) 出資法人改革

### 【これまでの取組について】

指定出資法人の改革については、集中取組期間（H14～16年度）において、法人数、役職員数及び府からの補助金、委託料の削減目標を掲げ取組んだ結果、いずれについても目標を上回る削減実績をあげました。

また、法人の経営改善をすすめるため、経営目標の策定、経営評価の実施・公表などについて順次実施し、法人改革をすすめてきました。



### 法人の解散、統合、自立・民営化

法人の解散（(財)大阪勤労者職業福祉センターなど）や統合（(財)大阪府住宅管理センターと(財)大阪府建設監理協会など）、自立・民営化（(社福)大阪府社会福祉事業団、(株)大阪泉大津フラワーセンターなど）をすすめました。

### 経営目標の策定、経営評価の実施、公表

経営目標の策定、経営評価の実施、公表（H14～）

法人自らが経営目標の策定と実績の評価を行い、その内容を公表

役員業績評価制度の導入（H16～）

- ・ 法人の経営評価結果（役員の業績評価結果）を役員報酬に反映
- ・ 制度導入に際しては、専門家からなる経営評価部会を設け、制度の透明性、公正性を担保するシステムを構築

### 法人間連携の強化、グループファイナンスシステムの導入

法人プロパー職員の人事交流制度の実施（H14～）

グループファイナンスシステムの実施（H14～）

- ・ 基本財産等を運用する証券化を活用したシステム
- ・ 日々の流動性資金の運用を行うキャッシュ・マネジメント・システム

## さらなる改革のために

法人について、効率性等の観点から検証し、廃止、統合、民営化を含め、あり方を抜本的に見直すとともに、健全で自立的な経営が確保されるための取組を促します。

法人を取り巻く社会経済環境は、公の施設管理業務の民間開放など大きく変化しており、府としても、府民サービス向上の視点から、法人を活用して事業実施することの意義等について原点に立ち返って精査していく必要があります。

このため、法人を活用して事業展開することの妥当性について、効率性や専門性等の観点から検証し、廃止、統合、民営化を含めて法人のあり方を抜本的に見直します。

また、法人が「新しい時代にふさわしい公共サービスの担い手」として機能するよう、健全で自立的な経営が確保されるための取組を促します。

### 取組内容

#### ● 3つの削減目標の取組をすすめます

##### 法人数の削減

平成19年度までに79法人の4割の削減をめざします。

##### 役職員数の削減

平成19年度までに4,907名の2割を削減するとともに、計画期間全体ではさらに200名程度の追加削減をめざします。(関与見直し等による削減を含まない純削減数)

##### 府からの補助金、委託料の歳出抑制(歳入確保を含む)

平成19年度までに総額45億円程度の歳出抑制及び歳入確保をめざします。

*:財政危機克服のための緊急取組項目*

#### ● 法人の健全性、自立性、透明性を確保するための「3つの新プラン」を推進します

##### 健全性確保プラン

法人の経営効率を高めるとともに一層の経営改善を促し、法人経営の健全性確保を促進します。

項目	内容
計画的経営の促進	<b>中期経営計画(年次別取組計画)の策定、公表</b> 法人運営を一層効率化し経営の健全性をより高めるため、現在の経営目標、経営評価制度に加えて、中期的な取組計画を策定、公表し法人経営の計画的な改善を図ります。 <b>累積欠損金解消計画の策定</b> 累積欠損金を有する法人について、現状及び解消方策等を示すことにより、欠損金の計画的な解消をすすめます。
民間ノウハウの活用	<b>民間人材の登用</b> 民間経営のノウハウを積極的に活用し経営体質の改善を図るため、役員等への民間人材の登用をすすめます。 <b>業務のアウトソーシングの推進</b> 法人業務について積極的にアウトソーシングをすすめ、業務の効率化とサービスの向上を図ります。

項目	内容
財務基盤の強化	<p><b>グループファイナンスシステムの活用</b> 法人の運用調達相互の資金効率を高める観点から、グループファイナンスシステムの活用をさらにすすめます。</p> <p><b>直接金融の導入</b> 資金ニーズや市場信用力等、条件の整った法人について、社債発行等の直接金融の導入を検討します。</p>
法人間連携の強化	<p><b>人材の育成・活用面での連携</b> 法人プロパー職員について、法人間の人事交流の拡充や、府との人事交流等により、人材の有効活用や育成を図ります。</p> <p><b>事業実施面での連携</b> 法人独自のノウハウや施設を互いに活用するなど、事業実施面での法人間の連携を強化します。また、法人の総務事務の一元処理化についても検討します。</p>

### 自立性確保プラン

法人の経営責任の明確化や法人自身による効率的な経営を一層すすめるため、法人経営の自立性確保を促進します。

項目	内容
自立した人事給与と制度の確立	<p><b>府職員による法人代表者の廃止</b> 法人の代表者への府職員の兼務は、法人自立の観点から原則廃止します。</p> <p><b>府派遣役職員の縮減</b> 法人経営に対する府の関与を抑え、法人自らの責任と判断に基づく経営を促す観点から、府職員の法人への派遣については縮減を図ります。</p> <p><b>雇用制度改革</b> 能力のある人材を確保、活用していくために、契約社員や人材派遣など、多様な雇用制度を導入します。</p> <p><b>業務内容、経営実態に応じた独自給与制度の導入</b> 法人の自立的経営を給与面から支援するため、法人の業務内容や経営実態、職員個々の法人業績への寄与度等に基づく独自給与制度の具体的導入をすすめます。</p>
自立した財政基盤の確立	<p><b>自主財源等の確保</b> 収益事業の展開も含めた自主財源の充実や、寄付金、協賛金など外部財源の確保をすすめ、府の財政に頼らない財政基盤の確立を図ります。</p> <p><b>法人財産等の積極的活用</b> 法人の資産効率を高めるため、法人が有する財産の積極的な活用方を検討します。</p> <p><b>府による補助、委託のあり方の見直し</b> 法人に対して経営努力へのインセンティブを与えるような補助、委託制度のあり方を検討します。</p>
民間とのイコールフットingの確保	<p>法人が行う事業のうち、民間と競合する分野について、官民の同一競争条件を確保する観点から、法人に対する優遇措置や規制措置を見直します。</p>
危機事象への適切な対応	<p>法人において危機事象が発生した場合に、府民生活への影響が最小限にとどまるよう、迅速かつ適切な対応を行うための体制整備をすすめます。</p>

## 透明性確保プラン

法人の経営内容や経営責任を明確化するため、法人経営の透明性確保を促進します。

項目	内容
コンプライアンス体制の充実	外部監査の導入や監事への公認会計士等の専門家の登用などにより、会計業務を含め法人業務全般のコンプライアンス体制の充実をすすめます。
役員業績評価制度の充実	役員業績評価制度について、より充実した内容となるよう検討します。
経営状況等の開示	<p><b>法人への委託状況等の公表</b> 法人への委託状況等を公表し、法人に対して業務委託することの必要性、必然性を明らかにします。</p> <p><b>法人経営の府財政への影響度等の公表</b> 法人の自立度と将来的な府財政への影響度を明らかにするため、府の法人に対する貸付金や損失補償付与等の状況を公表します。</p> <p><b>情報公開の推進</b> インターネット等を活用して、法人自身による経営情報の開示をすすめます。</p>
顧客サービス意識の向上	「新しい時代にふさわしい公共サービスの担い手」として、顧客の満足度を的確に把握し事業を実施していけるよう、法人職員の意識改革の徹底に努めます。

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

### ● 公共サービスの担い手としての法人のあり方

法人が「公共サービスの担い手」として機能し、自立的な経営を確立するための取組を促す有効な方策の検討

- ・ 自主財源の確保策
- ・ 法人が有する資産の有効活用
- ・ 経営の健全化が図れた法人の株式の公開、株式の売却等

### ● 法人事業のうち民間のビジネスが成立する分野での事業売却

### ● 法人が提供する各種サービスについて、民間並みのコストとなるためのガイドライン

法人事業のコスト分析や市場化テストの検討

民間企業とのイコールフットィングのための制度設計の検討

(注) 指定出資法人：府が出資（出捐）する法人のうち、「府が25%以上かつ最大出資（出捐）の法人」または「府の事務事業と密接な関係を有する法人」で、特に指導・調整をする必要のある法人のこと。

キャッシュ・マネジメント・システム：グループ全体の資金効率を高めるため、コンピュータを使って法人の日々の運営資金及び借入金を集中管理する手法。

イコールフットィング：競争などを行う際の諸条件を平等にすること。

コンプライアンス：一般的には法令遵守のことだが、法人内部の規定やモラルを含むあらゆるルールを遵守し、責任ある行動を実践することをめざす考え方。

市場化テスト：公共サービスについて、透明・中立・公正な競争条件の下、官と民との間で競争入札を実施し、その提供主体・提供手法を決めていく新たな制度。（内閣府（規制改革・民間開放推進会議））

## (6) 地方独立行政法人制度の導入

### 【これまでの取組について】

質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性の高い組織運営を確保するため、前計画に基づき、大学、病院などについて、地方独立行政法人制度の導入について検討を行ってきました。

平成 16 年 4 月に地方独立行政法人法が施行されたことから、平成 17 年 4 月には現在の府立の 3 大学を再編統合し、府最初の地方独立行政法人となる「公立大学法人大阪府立大学」を設立する予定です。これは、既設公立大学の法人化の取組としても全国に先駆けたものになります。

また、府立の病院については、平成 14 年 9 月の府衛生対策審議会答申を踏まえ、平成 15 年 5 月に「運営形態検討会議」を設置し、これまで、地方公営企業法の全部適用と地方独立行政法人化を選択肢として、ふさわしい運営形態について検討してきました。

さらに、地方独立行政法人の業績評価などを行うため、平成 15 年度に制定した「大阪府地方独立行政法人評価委員会条例」に基づき、平成 16 年度に外部有識者で構成される評価委員会を設置します。

### 地方独立行政法人に関する取組状況

大学	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 16 年 3 月議会で法人の定款を議決。 (平成 17 年 4 月に公立大学法人設立予定)</li><li>現在の 3 大学を再編統合する新大学の設置認可(平成 16 年 7 月 27 日)</li><li>法人の設立及び大学の設置者変更の認可申請(平成 16 年 10 月 29 日)</li></ul>
病院	<ul style="list-style-type: none"><li>地方公営企業法の全部適用と地方独立行政法人制度を比較検討。</li><li>平成 16 年度中を目途に「府立の病院改革プログラム」(運営形態の見直し編)を策定予定。</li></ul>

### さらなる改革のために

引き続き、病院、試験研究機関などについて、制度導入の適否を検討します。

病院、試験研究機関などについて、引き続き、制度導入の適否を検討します。また、制度のメリットを生かし、一層の経営の効率化や府民サービスの向上を図るため、より効率的な経営手法のあり方や組織運営のあり方を検討するとともに、その具体化を図ります。

さらに、評価制度についても、具体的な評価手法、評価基準、評価結果の活用方法等を検討するとともに、その具体化を図ります。

## 取組内容

### ●大学

世界的な競争的環境の中で評価される教育・研究内容の質の高さや、幅広い社会貢献の推進などをめざし、平成 17 年 4 月に公立大学法人大阪府立大学を設立予定です。法人が設置する新大学では、教育・研究環境の整備を図り、社会を支えリードする人材の養成をはじめ、大阪産業の活性化等さまざまな政策課題への貢献など、府民の期待に応えられる大学づくりに取組みます。

### ●病院

府民に信頼され、安心して質の高い医療を持続的に提供できる病院運営の確立をめざして、目標設定と業績評価の仕組みの下でより自律的な運営が行える組織運営への改革を行い、府民・患者サービスと効率性の向上に取組むため、府立 5 病院の地方独立行政法人化について検討をすすめ、平成 16 年度を目途に「府立の病院改革プログラム〈運営形態の見直し編〉」を策定します。また、経営基盤を確立するための具体的推進方策を検討します。

### ●試験研究機関

試験研究機関のあり方、地方独立行政法人化の適否について検討します。

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

#### ● 経営改善方策

- ・ 物品調達や施設運営の大幅なコストダウン
- ・ 意思決定のスピードアップ、TQMを活用した職員の意識改革

#### ● 大学の地域貢献方策

- ・ 技術相談、技術移転、共同研究の実施など産学官連携
- ・ 社会人の受入れの推進や公開講座の充実など「開かれた大学づくり」

(注) 地方独立行政法人：独立行政法人とは、分離独立させたほうが組織として独自性や事業効果・運営の効率性が図られる部門を法人化するものである。

国では、平成 13 年度から独立行政法人制度を導入し、病院、試験研究機関、特殊法人などが順次法人化されており、これまで設立された独立行政法人は 100 を超えている。また、平成 16 年度には国立大学が全て法人化され、89 の国立大学法人が設立された。地方においては、平成 16 年 4 月に地方独立行政法人法が施行され、地方自治体が地方独立行政法人を設立できるようになった。

地方独立行政法人制度は、公共性、透明性、自主性を基本とし、目標による管理と適正な実績評価、財務運営の弾力化、徹底した情報公開などを制度の柱としている。このため、透明性が高く、責任の所在が明確な法人運営により、質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供することができる。

TQM ( Total Quality Management ) : 総合的 ( 全社的 ) 品質経営のこと。企業等において、製品やサービスの質の向上に加え、それらを供給するプロセスや経営システム全体の質の向上について、あらゆる部門で取組むこと。

## (7) ストックの活用

### 企業誘致の促進とまちづくりの早期実現（企業局事業の収束）

#### 【これまでの取組について】

企業局事業については、地価下落をはじめ厳しい社会情勢の影響を受け、局の概成事業の利益を充当しても、事業全体で 2,079 億円の財源不足が生じる見通しのもと、平成 13 年 8 月に事業計画の見直しと今後の事業の取組方向について基本となる考え方をとりまとめました。

りんくうタウンや阪南スカイタウンについては、競争力のある価格設定や土地利用の見直しを中心に事業計画を抜本的に見直し、分譲促進に最大限努力するとともに、一般会計による公共施設の整備・買収、水と緑の健康都市事業の会計移管、企業局出資法人の財産活用などの取組により、早期の事業収束を図ることとし、行財政計画期間（平成 23 年度）を目途に企業会計（地域整備事業会計）を廃止し、他会計への移行を図ることとしました。

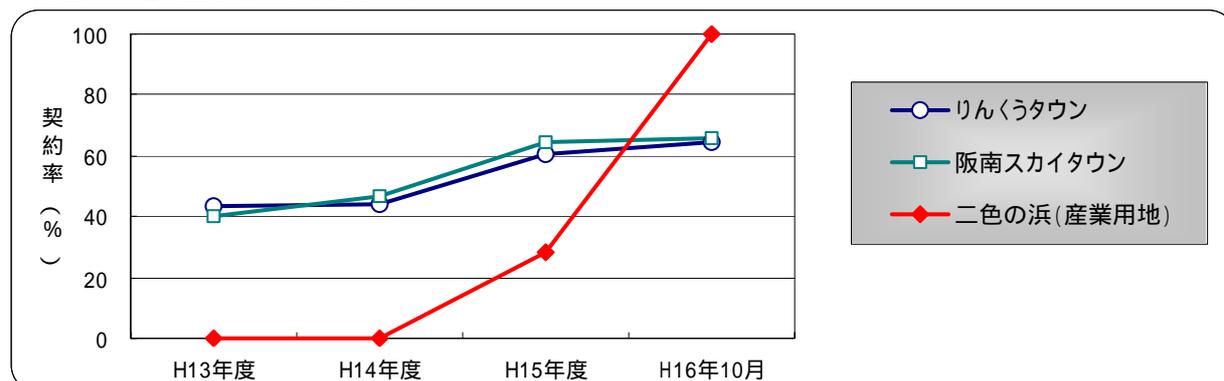
集中取組期間においては、「一万社ローラー作戦」をはじめとする積極的な企業誘致活動を展開するとともに、平成 15 年 4 月からは、企業ニーズ等の変化に柔軟に対応するため、産業用地に事業用定期借地権方式を本格導入し、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度等のインセンティブの拡充を図るなど、企業誘致の促進に努めてきました。

住宅用地については、新たな価格設定と民間ノウハウの活用により、分譲促進に努めてきました。

これらの取組の結果、りんくうタウンの契約率が 6 割を超えるなど企業誘致、宅地分譲等の進捗が図られました。

千里・泉北ニュータウン等の概成事業については、企業局保有地の早期処分に取り組むとともに、事業に関連する局出資法人の統廃合及び財産活用に向けた検討をすすめてきました。

#### 分譲・定期借地の契約状況



## さらなる改革のために

引き続き事業収束に向け、企業立地の促進等を図ることにより、新たな産業拠点の形成・良質なまちづくりをめざします。

りんくうタウン、阪南スカイタウンの産業用地については、事業用定期借地権方式と賃料減額等のインセンティブを活用し、積極的に内外企業の誘致に取り組むことにより新たな産業拠点の形成をめざします。

阪南スカイタウンの住宅用地については、競争力のある価格設定と民間へのアウトソーシング等により分譲促進を図り、良質なまちづくりをすすめていきます。

### 取組内容

#### ●産業用地における企業誘致の促進

事業用定期借地権方式と、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度などの活用により、企業誘致の促進を図ります。

#### ●住宅用地における分譲促進

引き続き、競争力のある価格設定と、販売代理方式やいわゆる「民間卸<sup>みんかんあろし</sup>」など、民間へのアウトソーシングを中心とする多様な販売手法により、宅地分譲の促進を図ります。

#### ●概成事業の早期完了

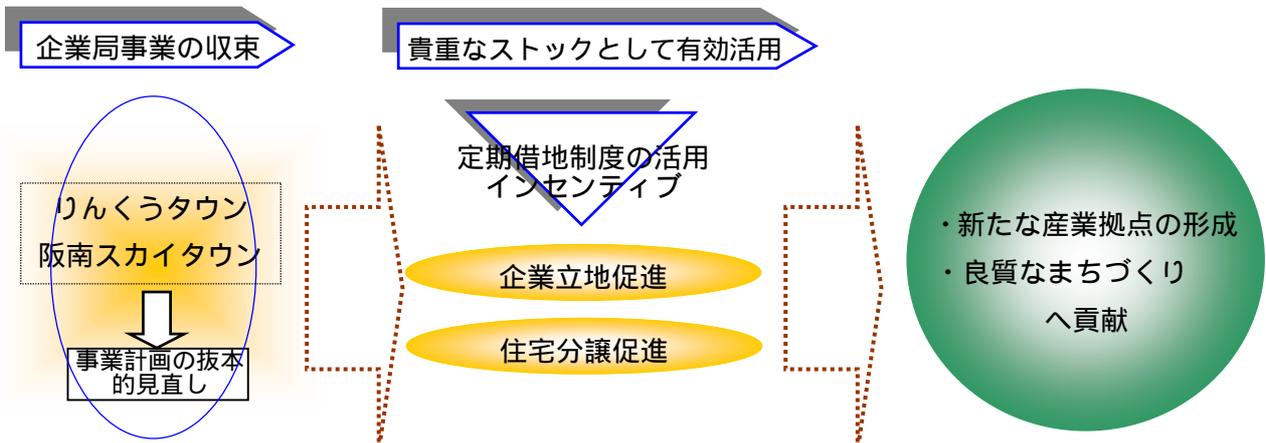
保有地の民間への売却や地元市への引継ぎ等をすすめ、早期完了をめざします。

#### ●局出資法人の財産活用

平成17年度中を目途に(財)千里センター、(財)泉北センターを解散し、(財)臨海りんくうセンターに事業等を継承するとともに、残余財産は府に帰属します。

#### ●企業局組織の廃止

早期の廃止と他部局への事業移管を図ります。



## 主要プロジェクトの点検

### 【これまでの取組について】

主要プロジェクトのうち、面的開発プロジェクトや鉄軌道整備については、事業の今日的な意義や採算性などの観点から厳しく点検・見直しを行い、企業局事業の収束、水と緑の健康都市事業の計画見直しなどを決定しました。

あわせてプロジェクトの進捗状況等の点検・公表、必要に応じた外部評価の実施などのチェックシステムを確立するとともに、新たな府主導の面的開発プロジェクトとは決別することとしました。

また、企業誘致や分譲を促進するため、企業ニーズの変化に対応すべく、それぞれのプロジェクトにおいて事業用定期借地権方式の導入、用途地域変更による誘致対象施設の拡大、国際交流特区の活用、市町村と連携した立地インセンティブの導入などを行いました。

さらに旧来型のハコモノ行政から脱却し、主要な府立施設構想を廃止しました。新庁舎（行政棟・議会棟）については着手を見合わせ、庁舎の規模、機能、整備手法等の検討をすすめてきています。

（注） ・外部評価

主要プロジェクトのうち、新たに着手したり事業計画の大幅な変更があるプロジェクトについて、外部の有識者により構成される建設事業評価委員会の意見を踏まえ、対応方針を決定。  
（実績：西大阪延伸線、中之島新線、南河内・健康ふれあいの郷）

### 企業誘致等をすすめているプロジェクトの進捗状況

プロジェクト名	H16.10 末現在の進捗状況 〔 契約率は面積比 進捗率は事業費ベース 〕
和泉コスモポリス	全 129 区画のうち一般地権者の自己利用等 2 区画を除く 127 区画に対し 104 区画が契約済、契約率 約 76%
津田サイエンスヒルズ	研究施設等用地 18 区画中 7 区画契約済、契約率 約 49%
りんくうタウン	分譲・定期借地の契約率 約 64%
阪南スカイタウン	分譲・定期借地の契約率 約 66%
南河内・健康ふれあいの郷	造成工事進捗率 約 79% 第 1 期分譲開始（H16.9～）
阪南 2 区整備事業	埋立工事進捗率約 32% H17 年度から第 1 期製造業用地分譲開始予定

## 新庁舎（行政棟・議会棟）についてのこれまでの取組

「PFI手法による新庁舎整備に関する調査報告（H13.12）」

行政棟の規模、建設費の見直し

PFI手法の有効性を検討

### さらなる改革のために

引き続き面的開発プロジェクトや鉄軌道整備について厳しく点検・評価を行い、適切なリスク管理に努めながら、早期に事業効果が発揮できるよう取組みます。

新庁舎（行政棟・議会棟）については、緊急取組期間中は着手を見合わせます。

### 取組内容

#### ●面的開発プロジェクト

事業完了に向けて企業誘致等をすすめているもの

（和泉コスモポリス、津田サイエンスヒルズ、りんくうタウン、阪南スカイタウン、国際文化公園都市シンボルゾーンの形成、南河内・健康ふれあいの郷）

社会経済情勢の変化に応じ、所要の見直しや事業手法の改善を行いつつ、早期事業完了に向けて取組みます。

整備段階のもの（阪南2区整備事業、水と緑の健康都市）

阪南2区整備事業については、土地需要動向を見極めつつ、一層のコスト縮減を図り、段階的に整備するなど適切なリスク管理に努めます。

水と緑の健康都市については、徹底したコスト縮減による事業費の抑制とPFIの導入による財政負担の軽減・平準化を図ります。

事業の終息に向けて取組むもの（岸和田コスモポリス）

（株）岸和田コスモポリスが事業の終息に向けて課題解決に取組んでおり、府としても早期に解決できるよう協力していきます。

#### ●鉄軌道整備

整備段階のもの

（国際文化公園都市モノレール（阪大病院以北）、大阪外環状線鉄道、西大阪延伸線、中之島新線）

一層のコスト縮減とともに採算性を見極めながら、事業の進捗を図ります。

構想中のもの（大阪モノレール（門真以南））

需要と採算性を見極めを行います。

#### ●新庁舎（行政棟・議会棟）

緊急取組期間中は引き続き着手を見合わせます。

着手を見合わせる間、庁舎の規模・機能・整備手法などを検討します。

## 府有施設等の有効活用

### 【これまでの取組について】

社会経済情勢の変化や行財政改革の取組により、低・未利用の状況にある府有施設等について、他用途への転用など有効活用を推進しています。

### 学校の余裕教室の活用

開かれた学校づくりと既存資源の有効活用による府民活動の活性化を図る観点から、府立高校の余裕教室の開放を推進しています。

平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
学習等の「場の提供」(モデル的な取組として 26 校で実施)	50 校に拡充	60 校以上に拡充

### 新たな課題に対応した施設への活用

旧淀川府税事務所      大阪府 IT ビジネスインキュベータ (H13)  
旧福島府税事務所      大阪 NPO プラザ (H14)  
旧天王寺府税事務所      大阪府 IT ステーション (H16) など

## さらなる改革のために

社会経済情勢の変化や行財政改革の取組により、低・未利用の状況にある府有施設等については、引き続き他用途への転用など有効活用を推進します。

### 取組内容

#### ●府民の利用の拡大 具体的な取組項目

▶府営住宅駐車場の活用 (H19 実施)

#### ●庁舎等施設の有効活用 具体的な取組項目

- ▶府職員宅舎 (鴨野宅舎) の警察職員待機宿舎への転用 (H17 実施)
- ▶庁舎施設の効率的活用と庁舎借り上げ料の縮減等 (H16 着手)
- ▶阪南公舎の廃止 (H19 実施)
- ▶府有の施設や未利用地の広告媒体等としての活用検討 (H16 着手)

#### ●大規模未利用地の土地利用、活用方策の検討

## ( 8 ) 建設事業の重点化

### 【これまでの取組について】

建設事業については、H8年度以降、財政健全化方策（案）など数度にわたるマイナスシーリングによる重点化を行ってきた結果、集中取組期間（H14～16年度）では、ピーク時（H7）の2分の1を下回る水準となっています。

建設事業のうち、道路・河川等の都市基盤施設については、都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめています。

また府営住宅については、ストック再生に重点を置いた「ストック総合活用計画」により、老朽化の著しい住宅の建替えや、高齢化に対応した新たな改善、適切な維持管理など、良好なストック再生に重点化しています。

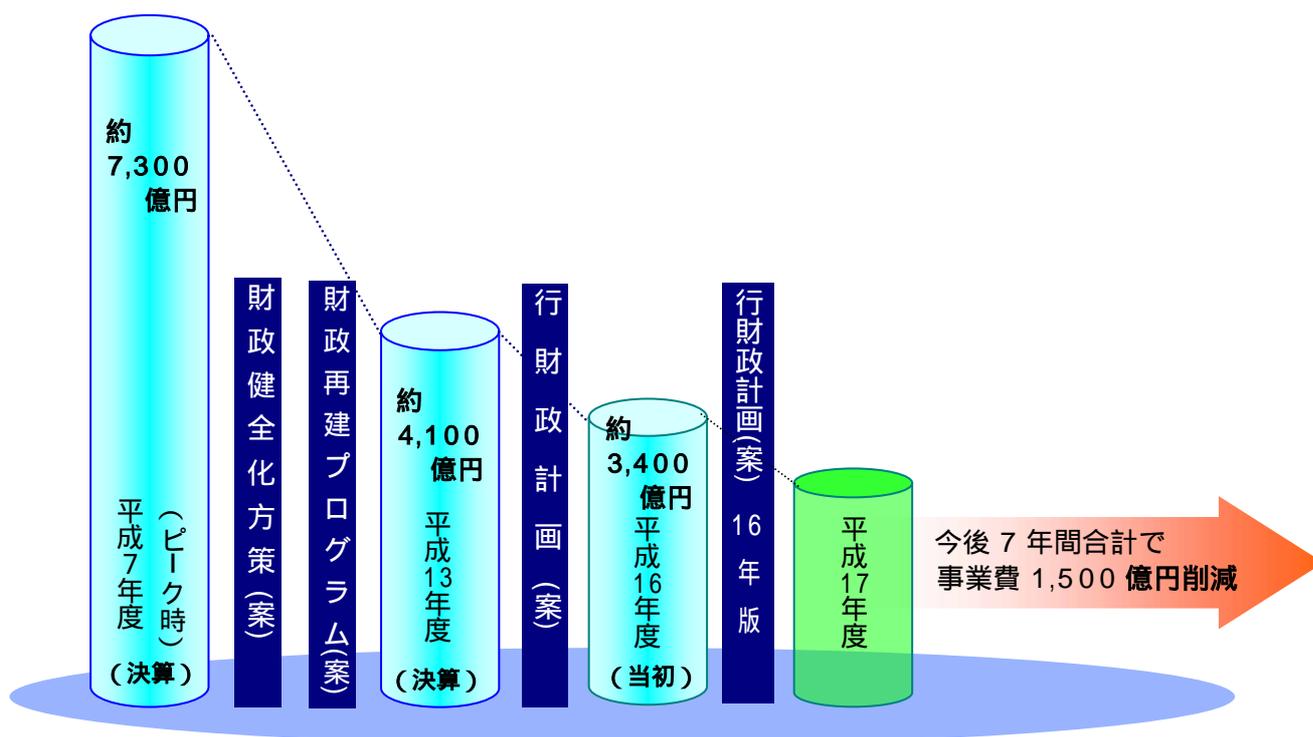
### さらなる改革のために

厳しい財政状況の中、建設事業については、事業の緊急性や費用対効果などの視点から、一層の事業優先度の精査を行い、重点化を図ります。

### 取組内容

建設事業のさらなる重点化を行い、建設事業費のおおむね10%を削減します。またこれに伴い、起債発行の減による公債費の縮減を図ります。

：財政危機克服のための緊急取組項目



## (9) 民間活力の活用

### アウトソーシング

#### 【これまでの取組について】

直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方が効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについては、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間に委ねるという基本方針のもと、アウトソーシングの一層の推進に向けた取組を行っています。取組による、平成10年度から16年度の一般行政部門の職員削減数は約600人（削減総数の約35%程度）となっています。

#### アウトソーシングの例

総務関係業務のBPRを行い、業務の集約化を図った上で民間企業の連合体に委託（総務サービスセンター事業）  
高度化資金の貸付に係る債権回収業務を民間企業に委託  
パスポートセンターにおける旅券発給業務を民間企業に委託 など

### さらなる改革のために

基本方針に基づき、既実施分の拡大を含め、より一層のアウトソーシングの推進に向けた取組を行います。

#### 取組内容

##### 具体的な取組項目

- ▶自動車税事務所業務のアウトソーシング（H17目標）
- ▶教職員給与支給事務のBPRに伴う業務のアウトソーシング（H16着手）
- ▶違法駐車取締事務の合理化（H18実施）

✚上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

- 府が行っている公的サービスの外部化について、事業委託・指定管理者・PFI・ESCO等のアウトソーシング手法のベストミックスを図るための体系化
- 費用対効果の算定方法の再検証
- アウトソーシングの受け皿となる民間企業等の開拓
- アウトソーシング後のサービス水準の確保方策
- アウトソーシング実施事業に係る人的資源の再配分 など

（注）アウトソーシング：委託や外注により業務プロセスの全部又は一部を外部機関に任せること。  
BPR：庁内のコンピュータネットワークなどを活用しながら、これまでの業務の流れを大幅に改善・効率化すること。

## 公の施設の改革

### 【これまでの取組について】

公の施設については、集中取組期間（H14～16年度）において、「抜本的な施設のあり方見直し」「施設の効率的・効果的運営」を基本方針として掲げ、施設のあり方の抜本的な見直しを行い、府の一般財源からの支出の削減や施設ごとの数値目標の設定などの改革をすすめてきました。

### 抜本的な施設のあり方見直し

廃止施設 1施設（緑化センター）

### 施設の効率的・効果的運営

指定管理者制度創設以前から、施設運営の大部分を民間事業者に委ねることにより、経費の削減を実現 4施設

施設運営におけるボランティア・NPOとの協働の実施 3施設

施設運営費に対する府の一般財源からの支出の削減額 約8億円（平成16年度当初予算）  
（平成13年度当初予算約40億円）

## さらなる改革のために

社会経済環境の変化を踏まえ、府民が満足できる施設サービスを最小のコストで実現するため、「府民との協働」「効率性のさらなる追求」「透明性の確保」の視点でさらなる公の施設改革をすすめます。

府として施設を保有する必要性を再点検するとともに、新たに創設された指定管理者制度も活用しながら、府民ニーズに合致した質の高いサービスの提供と効率的な施設運営を一層推進します。

今年度内に「公の施設改革プログラム（案）」の改定を行い、公表します。

### 取組内容

#### ●施設のあり方検討

府民ニーズの変化や費用対効果などの観点から、府として施設を保有する必要性を検討し、廃止を含めあり方を抜本的に見直します。

#### ●運営のあり方検討

各施設の管理や事業運営にあたっては、ボランティアやNPOとの協働や指定管理者制度の導入などにより、府民の声を反映した透明性のある施設運営や一層の効率的な施設運営を行い、府民が満足できる多様な施設サービスを提供します。

## ●指定管理者制度の活用

指定管理者制度により、施設の管理運営に多様な民間事業者のノウハウを活用することが可能となることから、あらためて各施設に最も適切な管理手法を検討、選択することにより、より良い施設サービスをより低いコストで提供します。

指定管理者制度の導入は、それぞれの施設の特性や府の施策との整合を図りながら、以下の基本的な方針に基づき実施します。

### 選定の方法

指定管理者の選定にあたっては、原則として、公募を実施します。

### 選定過程の透明性の確保

指定管理者の選定に際し、有識者等の参画による選定委員会を設置するなど、外部意見を反映するとともに選定過程の透明性を確保します。

### 民間事業者とのイコールフットイング

現在公の施設の管理を受託している府指定出資法人が、一事業者として指定管理者選定の公募に参加する場合は、指定出資法人と他の申請者との間に同一の競争条件が確保されるよう努めます。

## ●府民が満足できる施設サービスを最小のコストで実現できるよう、次の視点から新たな公の施設改革をすすめます

### 「府民との協働」の視点

項目	内容
ボランティアやNPOなど府民との協働	管理運営にあたっては、ボランティアやNPOなど府民との協働をすすめることにより、開かれた施設運営と府民ニーズに合致した質の高いサービスの提供をめざします。
施設の有効活用	府の貴重なストックの有効活用の観点から、公の施設を府民との協働の場として活用を図ります。

### 「効率性のさらなる追求」の視点

項目	内容
施設の効率的運営	一層の収入増とコスト削減により、効率的な運営を図るとともに、多様なサービスの提供を行い、府民にとって魅力あふれる施設となるよう努めます。
府の一般財源からの支出の削減	平成19年度までに、公の施設運営費における一般財源支出の概ね1割削減（当初予算（一般財源）対比）をめざします。 （公の施設改革プログラム(案)対象施設）
新たな収入の確保	ネーミングライツの導入など、民間資金やノウハウを取り入れ、施設運営に活かすよう検討します。

：財政危機克服のための緊急取組項目

### 「透明性の確保」の視点

項目	内容
数値目標の管理	施設ごとに具体的な運営目標を設定し、毎年、自己評価を行い、取組成果を府民に示します。こうしたマネジメントサイクルを活用して府民の満足度の向上を図ります。
受益者負担の適正化	公の施設の使用料については、これまで同様、受益者負担の適正化等の観点から、必要な料金改定を実施します。 利用料金制度を適用した施設においては、指定管理者等が定める利用料金について、上記の考え方を踏まえ、適正な水準となるよう努めます。

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

- ✚ 同種事業を展開する民間事業者と同レベルのコストを実現するためのガイドライン等の検討  
公の施設の管理運営コスト分析や市場化テストの検討
- ✚ 公の施設運営への民間資金の導入（ネーミングライツの導入等）
- ✚ 法律等によって指定管理者制度の導入に規制のある分野の改革（規制緩和を国に対し要望）

（注）ネーミングライツ

スポンサー企業の社名や商品ブランド名をスタジアムやアリーナ等の施設の名称として付与する権利のこと

## 【これまでの取組について】

## PFI 事業

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である PFI 事業を推進するため、その検討手順等を示す『大阪府 PFI 検討指針』を策定（H14.2）するとともに、庁内に関係部局からなる『PFI 検討委員会』を設置し、PFI 事業を推進しています。

また、府有建築物の整備においては、今後の導入拡大を図るため、建設担当部内に、PFI に関するトータルコーディネートの役割を担うスタッフを配置し、積極的に導入の促進を図っています。

## ESCO 事業

ESCO事業とは、民間資金により既存庁舎等の省エネルギー化改修を行い、省エネにより削減された光熱水費の一部で工事費用を償還し、残余を府とESCO事業者の利益とする事業で、光熱水費の削減効果やCO<sub>2</sub>の削減効果があります。府では、地球温暖化防止にも効果があるESCO事業の推進を目的として、『ESCO推進マスタープラン』を策定（H14.9）し、これまで順調に事業を推進して省エネと経費削減の効果をあげています。

## PFI 事業の実績

事業名	内容	進捗状況
江坂駅南立体駐車場整備事業	立体駐車場及び付帯施設の設計、建設、管理、運営	H14.11 供用開始
大阪府営東大阪島之内住宅民活プロジェクト	府営住宅整備と用地活用を一体的に行う事業	H16.9 落札者決定
大阪府警察寝屋川待機宿舎建替整備等事業	待機宿舎の施設整備業務、維持管理業務	H16.9 予定価格公表
水と緑の健康都市第1期整備等事業	土地区画整理事業 (区画整理事業では全国初)	H16.7 実施方針公表

## ESCO 事業の実績

事業名	ESCO サービス期間
母子保健総合医療センター	H14～H25
府民センタービル（三島・泉南・南河内・北河内）	H15～H24
急性期・総合医療センター	H16～H27
障害者交流促進センター	H16～H27
教育センター	H16～H24
池田・府市合同庁舎	H16～H27
労働センター、マイドームおおさか、呼吸器・アレルギー医療センター	H17～（予定）

## さらなる改革のために

民間活力を活かしたまちづくりの観点から、民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かした PFI 事業・ESCO 事業を積極的に推進します。

### 取組内容

#### ●PFI 事業

府有建築物は、PFI の効果が容易に把握できるシミュレーションソフト開発等を含む実務マニュアルを作成（H16）し、PFI 事業の推進に活用します。

府営住宅は、PFI 等民間活力を導入し、建替えと、それにより生み出す用地の活用を併せた事業コンベ等を行うことにより、建替えの前倒しを図ります。

#### 検討中の事業

精神医療センター再編整備事業（H16 導入可能性詳細検討）

大阪府警察金岡単身寮整備事業（H16 導入可能性検討）

大阪府営筆ヶ崎住宅建替事業（H16 民活手法導入可能性調査）

#### ●ESCO 事業

『ESCO アクションプラン』を策定（H16.7）し、警察署、学校施設、その他の複合型施設等、より広汎な府有施設への展開を図るとともに、府有施設のみならず、大阪府内の市町村や民間ビルへの普及促進を図ります。

警察署…単独で、若しくは複数施設を一括してまとめる等の手法を検討

学校施設…複数校をまとめて事業化するなど、事業の効果的な推進手法を検討

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

● PFI 手法が導入可能な公共事業分野の拡大

● 民間の積極的な参画を促進するための、税制や補助金のイコールフットィング等制度面の整備

## (10) 組織のスリム化・勤務条件等の見直し

### 組織のスリム化

#### 【これまでの取組について】

全国一スリムな組織づくりをめざし、一般行政部門の職員数3,000人削減にむけてスピードある取組をすすめ、集中取組期間（平成14～16年度）での目標である750人削減を前倒しや早期具体化により、約800人削減しました。

また、教育部門においては、国で措置される定数を最大限確保することにより、本府独自に配置した教員を全廃（816人削減）するなど、教職員の一層適正な定数管理に努めてきました。

#### 一般行政部門における職員数の削減実績

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	計
前計画（見込）	150人	250人	350人	750人
取組実績	214人	367人	216人	797人

### さらなる改革のために

全国一スリムな組織づくりをめざし、取組を加速させ、さらなる削減をすすめます。

#### 取組内容

##### ●3,200人の削減に向けた取組

前計画に掲げる3,000人削減については、引き続き、前倒し・早期具体化に取組み、1年前倒し（平成23年度～平成22年度）での達成を図るとともに、平成14年度から23年度までの10年間では、3,200人の削減をめざします。

**緊急取組期間（平成17～19年度）については、1,000人削減を見込みます。**

#### 具体的な取組項目（前計画との比較）

項目	前計画 (H14～H23)	計画期間(H14～23)	
		うち緊急取組期間(H17～19)	
事務事業の見直し・出先機関の再編	1,200	1,250	300
アウトソーシングの実施	800	900	250
事務効率化	400	450	150
独立行政法人化	600	600	300
計	3,000	3,200	1,000

：財政危機克服のための緊急取組項目

## 勤務条件等の見直し

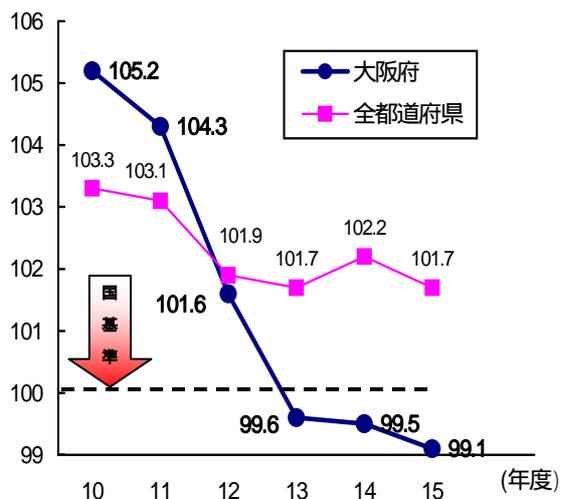
### 【これまでの取組について】

職員給与については、これまでも全国で最も厳しい引き下げを行ってきました。これにより、平成 10 年度には都道府県の中で全国一高い給与水準でしたが、平成 13 年度には全国で最低となり、平成 14 年度以降もさらなる給与の抑制に取り組んできました。

#### ▶ 職員の給与の引き下げ等

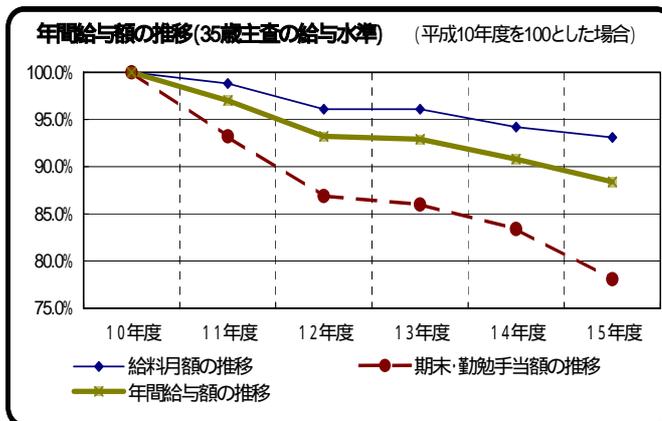
- ・ 2 年間の普通昇給ストップ（平成 11～12 年度）
- ・ 4 年間の特別昇給ストップ（平成 11～14 年度）
- ・ 人事委員会のプラス勧告に対し、給与のマイナス改定（平成 14 年度、平成 15 年度）
- ・ 期末・勤勉手当の削減（平成 11～15 年度） など

国を 100 とした場合の府の給与水準（ラスパイレス指数）の推移



<職員一人あたりの給与の推移>（35 歳主査級職員の場合）

	平成 10 年度	平成 15 年度
年間給与	6,129 千円	5,418 千円（ 12% ）



職員一人当たりの給与は 5 年連続の年収減となり、平成 10 年度と比べ年収は約 1 割、ボーナスは約 2 割の減となっています。

#### ▶ 退職手当制度の見直し

- ・ 今後、団塊の世代の退職により増加が予想される退職手当については、平成 10 年度から 15 年度までの 6 年間、45 歳以上の職員を対象に早期勧奨退職制度を実施し、その平準化に努めてきました。
- ・ また、平成 15 年度からは、退職手当の支給率を約 5.5% 引下げました。

退職手当の支給水準は、給与水準の引下げによる効果と合わせると、平成 10 年度に比べて、支給額で約 1 割の引下げとなっています。

## さらなる改革のために

さらなる人件費の抑制に取り組むとともに、より一層の能力・実績主義を重視した人事給与制度を構築していきます。

### 取組内容

#### ●さらなる人件費の抑制に向けた取組

職員の給与水準は全国最低レベルとなっていますが、府の財政再建団体への転落を回避するための取組として、これまでの削減措置を継続することに加え、更にボーナスカットなどの新たな抑制措置を実施します。

##### 具体的な取組項目

期末・勤勉手当の削減（H17 実施）

管理職手当の見直し（H17 実施）

時間外勤務の縮減（H17 実施）

退職時の特別昇給の廃止（H16 実施）

非常勤（若年）特別嘱託員のさらなる活用（H17 実施）と制度の見直し検討（H16 着手）

職員互助会・教職員互助組合（職員の福利厚生団体）への補助金の削減（H17 実施）

：財政危機克服のための緊急取組項目

#### ●教職員の新たな給与制度の構築

近年の社会情勢の変化、人材確保上の必要性等を踏まえ、教職員の新たな給与制度の構築について検討します。

##### 具体的な取組項目

▶教職員の新たな給与制度の構築（H18 実施（H17 一部実施））

✚上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

#### ●国における公務員制度改革等の動向を踏まえた人事給与制度のあり方

- ・ 地域の実情をより反映した給与のあり方
- ・ 職務給を基本にしつつ、能力・実績主義を重視した給与のあり方
- ・ 査定昇給制度（普通昇給、特別昇給の見直し）

## 職員の意識改革

### 【これまでの取組について】

改革の原動力となる職員の意識改革については、新たな人事評価制度を確立し、能力実績に基づいた人事給与制度を導入するとともに、職員の意欲と能力を生かした人事異動システムの導入、職員の自主的取組を支援する研修の充実や民間と連携した幹部職員研修の実施などに努めてきました。

### 職員の意識改革にむけた取組実績

#### やる気高める人事制度の導入

- ・ 職員の能力や異動希望をできる限り活かしながら、職員の意欲を踏まえた適材適所の人事配置に努めています。(Eボードシステム(やる気掲示板)(H14~)/チャレンジJOBシステム(H14~))
- ・ 教員の特技や得意分野を活かしながら、教員の自己啓発の動機付けを促し、その意欲の高揚を図り、学校が活性化するような人事配置に努めています。(特技・得意分野データバンク(H11~)/TRyシステム(公募制による教員の人事異動)(H14~))

#### 優秀職員・教職員表彰の創設(H14~、教職員はH15~)

- ・ 府政の推進や児童生徒の学習指導等に関する優れた提案を行うなど、職務の遂行にあたり顕著な業績をあげた職員を表彰することにより、勤務意欲の高揚を図っています。

#### 新たな人事評価制度の確立(H14~、教職員はH16~)

- ・ 職員、教員の資質・能力や勤務意欲の向上、組織の活性化を図ることをめざし、一般行政部門においては「新人事評価制度」を、教育部門においては「評価・育成システム」を実施しています。

#### 特別昇給への人事評価の反映(H15~)

- ・ 職員の能力や実績を評価し、評価結果を反映した内容で特別昇給を実施しています。

#### 民間と連携した幹部職員研修の実施(H14~)

- ・ 民間の経営感覚や発想を学ぶため、管理監督の立場にある幹部職員を対象に第一線で活躍する民間経営者等を講師に招き、討論形式の研修を実施しています。

#### 校長の特別選考(H14~)

- ・ 学校改革への創意と熱意、さらには実行力に満ちた人材を校長として登用するため、教頭や指導主事等が自ら改革に向けた経営ビジョンを示し、選考対象となる方法を取り入れています。

#### 校長の民間人登用(H14~)

- ・ 教職経験の有無を問わず、柔軟な発想や企画力、教職員の力を結集できる優れたリーダーシップを持った人材を民間から登用しています。

## さらなる改革のために

能力開発の充実にあわせ、組織目標の明確化や職員一人ひとりが業務改革に取り組むことにより、顧客（府民）志向の改革マインドの醸成を図ります。

職員のやる気と創意工夫による改革がすすめられるように、研修などを通じ職員的能力開発（スキルアップ）をさらに充実するとともに、職場レベルでの組織目標の明確化と共有、さらには各職場において主体的な業務改革の取組を展開することにより、顧客（府民）志向の改革マインドの醸成（意識改革）を図ります。

### 取組内容

#### ●能力開発（スキルアップ）のさらなる充実

民間の経営感覚や発想をさらに府政に浸透させるため、幹部職員研修の対象を拡大するとともに、若手職員の民間派遣研修制度創設など民間のCS（顧客重視主義）意識の向上に関する研修を拡充し、職場での実践的な取組へつなげていきます。

#### ●組織目標の明確化と共有

年度当初に各職場毎に組織目標を設定する職場チャレンジシートの導入を行い、職場全体での目標の共有と目標達成に向けた一体的な取組をめざします。

#### ●現場に根ざした改革の推進

各職場において、職員の主体的な発案に基づき、サービス向上や業務効率化など職場レベルでの業務改革の取組をすすめることにより、現場に根ざした全庁的な業務改革運動への発展をめざします。

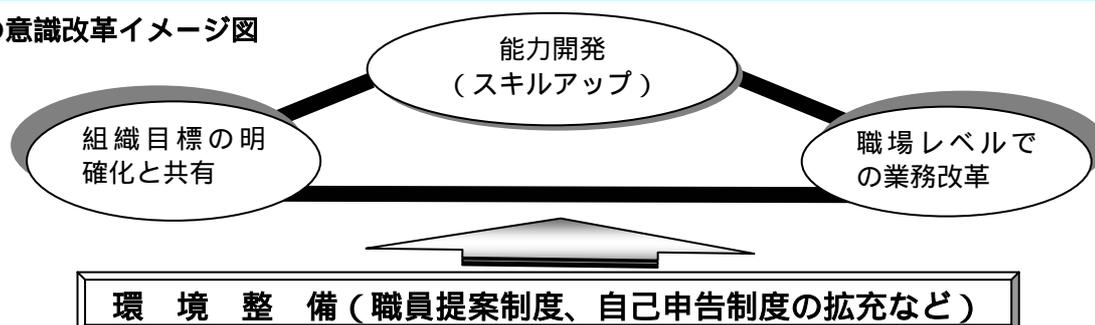
#### ●教職員評価制度の処遇への反映

教職員の資質向上を図る観点から、教職員の評価制度をより実効性のあるものとするため、評価を処遇へ反映させるなど効果的な活用方策について検討します。

✦上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、検討していきます。

#### ●行政経営品質の向上を目指した意識改革など

職員の意識改革イメージ図



## ( 1 1 ) 総合的な行政評価システムのさらなる充実

### 【これまでの取組について】

大阪府では全国でも早い時期（平成 11 年度）から「行政評価システム」を導入し、4つの評価類型（事務事業評価、建設事業再評価、主要プロジェクト評価、公営企業の経営評価）でスタートしました。その後、事務事業評価を施策評価へと発展させるとともに、外部委員による事前、事中、事後にわたる建設事業評価システムの確立や、公の施設評価の導入を行うなど、「あらゆる業務を評価する」、「事業のあらゆる段階で評価する」、「外部の目でも評価する」という、総合的な行政評価システムを構築し、その推進を図るとともに、府民へのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことに努めました。

### 施策評価（事務事業評価）の結果概要と見直しによる効果額

		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
評価対象 ( 施策数・事業数 )		1,173 事業	1,153 事業	287 施策 1,810 事業	275 施策 1,843 事業	277 施策 1,850 事業
今後の 方向性	拡大	22 件	4 件	17 件	8 件	7 件
	見直し	264 件	196 件	330 件	205 件	168 件
	休止・廃止	145 件	128 件	273 件	202 件	180 件
次年度当初予算における削減効果額 ( )内は一般財源ベース		190 億円 ( 160 億円 )	195 億円 ( 100 億円 )	206 億円 ( 81 億円 )	151 億円 ( 43 億円 )	60 億円 ( 38 億円 )

### 建設事業評価（外部評価）の導入・実施状況

	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
再評価の実施 ( 10 年度導入 )	→				
事前評価の導入・実施			試行	本格実施	
事後評価の導入・実施				試行	本格実施

## さらなる改革のために

施策評価のより効果的な活用手法の整備と建設事業評価システムの充実を図ります。

施策評価は、予算編成プロセスの改革に併せて、各部局が自らの責任と権限で施策の再構築を実施していく際の判断材料のひとつとして活用するよう、より効果的な手法を整備していきます。

建設事業評価については、新たに実施予定の事業について、評価の熟度と選択の幅という点に留意しつつ、事業類型ごとに実態に即した適切な評価時期について検討を行うとともに、地域に与える影響が大きい事業や多額の財政負担を伴うような事業等について、構想段階で素案を公表し、府民意見も踏まえながら計画の熟度を高めていく仕組みを検討します。

### 取組内容

#### 施策評価によるさらなる施策再構築の推進

施策評価については、予算編成プロセスの改革のもと、各部局が自ら目標設定を行い、評価結果などを活用して施策の再構築を行うことで、施策の選択と集中をすすめます。

#### ●建設事業評価におけるより早い段階から評価を始める仕組みの検討

建設事業評価については、事業類型ごとに実態に即した、より適切な評価時期、評価手法について検討を行います。また、地域に与える影響が大きい事業や多額の財政負担を伴うような事業等について、構想段階で素案を公表し、府民の意見も踏まえながら段階的に計画としての熟度を高めていくような、より早い段階から評価を開始する仕組みについて検討を行います。

: 財政危機克服のための緊急取組項目

## (12) 危機管理システム

### 【これまでの取組について】

大規模地震や風水害等の自然災害に対する危機管理については、災害対策基本法に基づき、地域防災計画を策定するなど積極的に取組んできました。

また、自然災害以外の事件や事故が発生した場合の危機管理についても、社会的影響の大きい事件、事故に迅速かつ的確に対応できるよう、危機管理体制等の整備を図ってきました。

### 危機管理体制の整備などの取組実績

#### (危機管理体制の整備)

緊急テロ対策本部の設置（13年11月）

米国同時多発テロの発生（13年9月）を契機に体制整備

防災・危機管理対策推進本部を設置（14年4月）

自然災害だけでなく社会的影響の大きい事件、事故にも迅速・的確に対応

危機管理室の設置（15年5月）

危機事象が発生した場合に、所管部局への適切な助言や支援を行う等、迅速かつ円滑な初動体制等を確立

危機管理情報担当（危機管理室兼務・併任）を各部局に配置（15年5月）

危機事象に関する情報の迅速な伝達と早期の情報共有

#### (府県間の連携)

近畿ブロック危機管理等連絡会議の設置（16年6月）

近畿2府4県における広域的な連絡組織を設置し、緊急時の連絡体制【危機管理ホットライン】を確立

#### (危機管理対応指針等の策定)

危機管理対策の基本的枠組である「危機管理対応指針」を策定（15年1月）

「NBCテロの連携指針」の策定（15年1月） など

(注) NBCテロ：核・生物・化学によるテロ。

## さらなる改革のために

府民の安全・安心を確保するための危機管理システムを構築します。

SARSや鳥インフルエンザなどの危機事象に際し、的確な情報収集とこれに基づく初動対応のあり方、府民への情報提供・公表、国や関係自治体との連携等について課題を残しました。

このため、危機に際し、迅速かつ的確に対応し、府民への被害を最小限に食い止めることのできる全庁的な危機管理体制の強化、関係機関との連携強化を図る等により、府民の安全・安心を確保するための危機管理システムを構築していきます。

また、府政全般に危機管理の視点を導入し、府民に信頼される府政を推進します。

### 取組内容

#### ●危機管理体制の充実・強化

迅速な初動の立ち上げを可能とする体制とそのための平素からの備えを充実・強化します。

##### 具体的な取組項目

- ▶ 知事直結型の危機管理体制の検討 (H16 着手)
- ▶ すべての組織への危機管理責任者(仮称)の設置検討等 (H16 着手)
- ▶ 広域的な危機管理に向けた連携体制の強化 (H16 着手)
- ▶ 夜間・休日における危機管理体制の強化に向けた検討 (H16 着手)

#### ●危機管理意識・危機対応能力の向上

異変や危機の芽を察知できる感性の醸成と危機への対応スキルの向上を図ります。

##### 具体的な取組項目

- ▶ 危機管理人材の計画的な育成 (H16 実施)
- ▶ 実践的な訓練の実施と点検・評価 (H16 着手)
- ▶ 組織としての危機管理マネジメント能力の向上 (H16 着手)

#### ●迅速な情報提供・公表システムの確立

危機事象に係る正確な情報を迅速かつ適時に提供することにより、府民の不安を取り除き安心の提供につなげます。

##### 具体的な取組項目

- ▶ T活用による緊急情報の収集・提供システムの検討 (H16 着手)

## ( 1 3 ) 自主財源の確保

### 【これまでの取組について】

長引く景気低迷の影響から府税収入が大きく落ちこむ中、府の主要な自主財源である税収の確保は、府の財政運営の根幹であるとの認識のもと、前計画においては、集中取組期間中の3か年の間に、110億円の税収の確保並びに全国平均を下回っている収入歩合が全国平均を上回ること(96.1%)を目標に、課税調査や滞納整理の強化などに取組んできました。その結果、平成14年度以降、年40億円程度の税収を確保するとともに、15年度決算見込みでは、収入歩合を95.8%にまで向上させたところであり、引き続き、16年度においては、目標の達成に向け取組んでいるところです。

厳しい財政状況の中、低・未利用の財産や用途廃止予定財産については、他用途への転用をすすめるとともに、利用計画のない財産については、自主財源確保策のひとつとして、できるだけ早期に売却することが重要です。前計画においては、廃川・廃道敷、施設跡地、低・未利用財産、用途を廃止した職員宅舎、府営住宅建替により処分可能となった用地等について、必要な手順・手続きを踏んだ上で、積極的な売払いに努め、14年度以降、毎年100億円を超える売却収入を得ることができました。

### 税収確保 - 前計画による取組実績

前計画 (目標)	収入歩合 96.1%	平成11年度全国平均 96.0% 同 大阪府 95.1%
	集中取組期間中の3か年で概ね110億円	
取組実績	平成15年度 大阪府 95.8%	
	平成14年度 41億円、平成15年度 48億円	

### 府有財産の売払い - 前計画による取組実績

前計画 (目標)	集中取組期間中の3か年で概ね300億円
取組実績	平成14年度 105億円、平成15年度 128億円

## さらなる改革のために

引き続き、府税収入の確保、府有財産の売払いの促進による自主財源の確保に取り組めます。

府税の徴収向上、府有地の売払いなどの歳入確保を図ります。なお、府有地の売払いにあたっては、平成19年度の財政危機の克服を念頭に可能な限り早期かつ効果的な売払いに努めます。

### 取組内容

#### 府税の徴収向上

課税調査や滞納整理の充実強化など税収確保に積極的に取り組めます。

特に、個人府民税の直接徴収体制を構築し、徴収向上に向けた取組を強化するなど従来の対策と合わせてさらなる取組をすすめ、府税の徴収向上に努めます。

- ▶不動産の中間登記省略調査等課税捕捉調査の強化
- ▶個人府民税の直接徴収体制を構築し、徴収向上に向けた取組を強化
- ▶高額滞納事案の集中処理
- ▶自動車税の滞納整理の強化 等

：財政危機克服のための緊急取組項目

#### 府有財産の売払い

職員宅舎の廃止や府営住宅の建替により生み出された府有地等について、庁内全体での活用の検討や地元市町村の活用意向を把握するなど、必要な手順・手続きを踏んだ上で処分可能な府有地について引き続き売払いに努めます。

- ▶大阪府職員宅舎・教職員住宅等の廃止による施設跡地
- ▶府営住宅建替えにより生み出す用地
- ▶府立高校再編整備に伴う施設跡地等
- ▶廃川・廃道敷、施設跡地等の普通財産
- ▶低・未利用の行政財産

：財政危機克服のための緊急取組項目

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

- ✚ 府が有する債権の売却等

府民の参画と適正な負担のもとで、暮らし満足度を最大化

**(14) 府民との対話・アカウンタビリティ(説明責任)の確保  
・情報発信力の強化**

**【これまでの取組について】**

府民が府政をより身近に感じ、明日の大阪づくりに向けた意見を活発に提案できるよう、様々な手法を用いて、情報公開をすすめてきました。また、府民と府政のコミュニケーションを深め、府としてアカウンタビリティ(説明責任)の確保に努めてきました。

**《情報発信・情報公開等の取組状況》**

**【情報発信機能の強化】**

- ・メールマガジン「府れっしゅレター」を創刊(15年度)

**【広聴の充実】**

- ・「大阪わいわいミーティング」の実施〔14年度3回、15年度3回〕

**【情報公開の推進】**

- ・情報公開システムの運用開始(15年11月)

**【府民の意識・動向の把握】**

- ・インターネットを活用した府政モニター制度「ネットパル」の実施(15年度)

**【その他】**

- ・パブリックコメントの実施〔14年度34件、15年度19件〕

## さらなる改革のために

府民の皆さんへの情報発信の充実、内外に向けた大阪の情報発信力の強化に努めます。

大阪の再生をめざし、「地域主権」「生活者の視点」「民間との協働」を軸に、時代の変化に応じた府政の転換をすすめるためには、府民と行政がともに考え、一緒になってすすめていくという視点にたって、府政の重要施策を「きちんと」、「確かに」、「十分に」伝える広報をすすめます。

また、引き続き、パブリックコメントの実施や広聴、情報公開の推進、ホームページやメールマガジンなどを通じ、府政をより身近にします。

さらに、大阪のポテンシャルや取組を内外に的確に伝えるための戦略的な広報を展開します。

### 取組内容

#### ●府政だよりの充実

府民の皆さんへの基本的な府政の情報提供媒体である府政だよりの質的・量的拡充を図ります。

#### ●大阪ブランド戦略の推進による大阪の情報発信力の強化

行政、大学、経済界などオール大阪の情報発信の中核となる「大阪ブランドコミッティ」を創設し、大阪のブランド力と情報発信力の強化のための諸事業を展開します。

(注) パブリックコメント：基本的な施策に関する計画等の立案過程において、その内容を公表し、提出された府民意見等を考慮して意思決定を行う手続。

## ( 1 5 ) 適正な受益と負担

### 【これまでの取組について】

公共サービスを適切に提供するためには、府の実施する施策・事業について、府税を投入するサービスとして納税者の納得が得られるか（公共性の精査）、使い手の立場に立ったサービスとなっているか（利用者主権の尊重）、サービスが効率的に提供されているか（効率性の追求）、といった観点からの点検が必要であり、サービス内容や費用対効果の精査とともに、適正な受益者負担の徹底が必要です。

使用料・手数料については、これまで法令等の改正に伴って適宜改定を行ってきました。また、概ね4年に1度、その間の情勢変化等を踏まえ、全面的な点検・見直しを実施するとともに、適正な受益者負担を求める観点からコストや受益の度合いを勘案しつつ、個別に見直しを実施してきました。

府税については、昭和50年の法人事業税の超過課税実施以降、情勢変化を踏まえた改正を実施しつつ、府の行政需要に鑑みた法人関係税の超過課税を実施してきたところであり、平成16年度現在では、法人事業税、法人府民税法人税割、法人府民税均等割の超過課税を実施中です。また、銀行税についても実施しました。

### 使用料・手数料の一斉見直しの状況

年 度	件 数	増 収 額	備 考
8年度	59件	16.3億円	
12年度	70件	46.3億円 (38.7億円)	( )は府立高等学校授業料分

### 法人事業税・法人府民税の超過課税による増収

(単位：億円)

区 分	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
法人事業税	202	186	152	140	148	148	124	134
法人府民税税割	127	121	98	88	96	92	80	85
同 均等割						11	48	51
合 計	329	307	250	228	244	251	252	270

## さらなる改革のために

引き続き、受益と負担の適正化を追求します。

使用料・手数料については、引き続き、法令等の改正に伴った所要の改定を行うとともに、情勢変化等を踏まえた料金設定の点検・見直しを実施します。また、減免制度については、そのあり方について精査を行い必要な見直しを行います。また、負担の公平性の観点からも、これら使用料・手数料等の適切な徴収に努めます。

超過課税や法定外税など課税自主権の活用については、大阪府行財政改革有識者会議等、各界の意見等を踏まえながら、その是非について、引き続き、議論・検討を行います。

### 取組内容

#### ●使用料・手数料の料金設定の見直し

情勢変化等を踏まえた使用料・手数料の設定の見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

- ▶府立高校納付金の改定
- ▶違法駐車車両保管料の見直し(H17実施)

#### ●使用料・手数料の減免制度の精査

減免制度について、そのあり方を精査し、必要な見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

- ▶府立高校授業料減免制度のあり方(H18実施)

#### ●使用料・手数料等の適切な徴収

使用料・手数料等について、収納向上に努めます。

##### 具体的な取組項目

- ▶府営住宅使用料(家賃)の収納率向上(H17実施)
- ▶府育英会奨学金等償還率の向上(H17着手)

#### ●課税自主権の活用

超過課税や法定外税など課税自主権の活用について、引き続き検討を行います。

✦ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

- 民間や他府県との比較などにより、コストやサービス水準に見合った料金設定となっているか否かの検証
- 現行超過課税の検証
- 新たな行政ニーズの有無と行政ニーズに対応するために法人や個人から新たな税負担を求めることの適否

## (16) 府の役割を純化し、施策を再構築

### 【これまでの取組について】

将来の府政の役割を踏まえ、限られた府の資源（財源や人的資源）を投入すべき施策領域を厳しく選択し、資源を集中することを基本に、スピードある改革を行い、施策の見直しと再構築を行ってきました。

### 《施策再構築の取組実績》

前計画に掲げた改革の取組を着実に推進するだけでなく、前倒し、早期具体化など改革のスピードアップを図るとともに、さらなる改革にも取組んできました。

<b>まちが安全、くらしが安心</b>	
<b>(25項目の改革)</b> ・安全なまちづくり ・府立5病院のあり方検討 ・府立社会福祉施設の民間移管 など	<b>(前倒し・早期具体化等)</b> ・府立社会福祉施設等の民間移管 ・府保健所組織の再編 など
<b>(さらなる改革)</b> ・府健康福祉施策の再構築に向けた取組 など	
<b>人が元気</b>	
<b>(23項目の改革)</b> ・公立学校教員定数の確保 ・府育英会奨学金制度の改正 ・府大学の改革 ・文化振興方策の具体化 など	<b>(前倒し・早期具体化等)</b> ・府立高校納付金 ・職業高校の再編整備 ・定時制高校の改革 など
<b>(さらなる改革)</b> ・盲・聾・養護学校の空調整備の実施 など	
<b>都市が元気</b>	
<b>(18項目の改革)</b> ・海外事務所の効果的・効率的運営 ・都市基盤整備の重点化 ・府営住宅のストック再生 ・民間活力を活かしたまちづくり など	<b>(前倒し・早期具体化等)</b> ・府営住宅建替における民活手法早期導入の取組 ・アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開 ・ESCO事業、PFI導入の推進 など
<b>(さらなる改革)</b> ・能力開発プラザの設置 など	

## さらなる改革のために

広域的課題を担う自治体として自らの役割を純化し、地域全体でサービスの最適化をめざします。

地域づくりのコーディネーターとして、将来の府政の役割を見据え、地域全体でサービスの最適化を図りつつ、これまでの取組に加え、より府民の視点、利用者の視点に立った施策展開を図っていきます。

### 取組内容

#### ●府民の視点に立った施策の検討

社会経済情勢の変化を踏まえ、より効果的な施策のあり方について、府民の視点に立った見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

▶私立高校等授業料軽減補助金のあり方

#### ●利用者の視点に立ったサービスの提供

ライフスタイルの多様化をはじめとする、社会経済情勢の変化を踏まえ、費用対効果等にも留意しながら、利用者の視点に立った見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

▶府立図書館の利用時間延長の検討(中之島図書館)(H16着手)

#### ●事業の効果的・効率的な執行

質的サービス水準や交通の安全と円滑などを確保しながら、限りある資源をより効果的、効率的に活用する観点から、事業の見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

▶環境農林水産系試験研究機関等の再編(H19目標)

▶道路における時間制限駐車区間(パーキングメータ、パーキングチケット)の見直し(H17実施)

## ●自立支援型施策への転換

個人の自立のための環境整備を図りながら、個人給付事業の見直しを行います。

### 具体的な取組項目

- ▶ 生活困窮者援護費関係制度の見直し (H17実施)
- ▶ あいりん地区日雇労働者福利厚生措置事業の見直し (H17実施)

## ●マンパワーのさらなる効果的・効率的な活用

限りある資源の効果的、効率的な活用の観点から、より適正な人員配置等を行い、マンパワーの充実を図ります。

### 具体的な取組項目

- ▶ 知事部局職員の府警本部への配置 (H17実施)

## ●市町村との役割分担を踏まえた施策展開

地域に密接にかかわるサービスについては市町村優先の原則に基づき、市町村との適切な役割分担や協力関係による見直しや具体的な権限移譲等をすすめます。

### 具体的な取組項目

- ▶ 流域下水道事業のあり方 (H16着手)・維持操作補助金の見直し (H17着手)
- ▶ 都市基盤施設の維持管理のあり方 (H16実施)
- ▶ 環境規制業務のあり方 (H17着手)
- ▶ 私立幼稚園3歳児保育料軽減補助金のあり方 (H17着手)

: 財政危機克服のための緊急取組項目

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

## ● 全国水準以上に実施している施策等

他府県水準や基準財政需要額等との比較を通じて、事業継続の必要性や規模・内容を精査

## 2. 自立した財政基盤の確立

### ■ 平成19年度財政危機の克服

平成19年度の財政危機を確実に克服し、財政再建団体への転落を回避するため、施策の再構築や組織等の再構築、歳入の確保に速やかに着手します。

#### ■ 施策の再構築

施策のあらゆる事業を効率性、必要性などの観点から点検・精査を行い、施策の再構築に取組み、緊急取組期間で総額250億円程度の歳出を抑制します。

##### 財政危機克服のための緊急取組項目

( )は、3カ年の抑制効果額

- ▶ 水道事業会計への一般会計繰出金の休止(74億円)
- ▶ 建設事業の重点化(113億円)
- ▶ 流域下水道事業のあり方・維持操作補助金の見直し(3億円)
- ▶ 施策評価や事務事業見直しによる取組(60億円)

#### ■ 組織等の再構築

組織のスリム化・勤務条件の見直しによる人件費の抑制や出資法人への補助金、委託料の見直しを図り、緊急取組期間で総額555億円程度の歳出を抑制します。

##### 財政危機克服のための緊急取組項目

( )は、3カ年の抑制効果額

- ▶ 定数削減に向けた取組(120億円)
- ▶ 勤務条件等の見直し(390億円)
  - 期末・勤勉手当の削減
  - 管理職手当の見直し
  - 時間外勤務の縮減
  - 退職時の特別昇給の廃止
  - 非常勤(若年)特別嘱託員のさらなる活用と制度の見直し検討
  - 職員互助会・教職員互助組合(職員の福利厚生団体)への補助金の削減
- ▶ 出資法人改革(45億円)

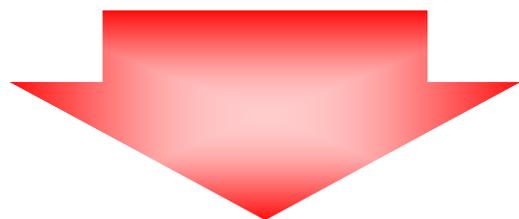
## ■歳入の確保

税の徴収向上や府有地の売払いにより、緊急取組期間で総額420億円程度の歳入の確保を図ります。

### 財政危機克服のための緊急取組項目

( )は、3カ年の確保額

- ▶ 府税の徴収向上(90億円)
- ▶ 府有財産の売払い(330億円)



平成19年度財政危機の確実な克服

## ■赤字構造からの脱却

19年度財政危機の克服後は赤字構造からの脱却を図るため、これまでの取組とともに、中長期的な課題にも取組み、23年度の単年度黒字の達成を目標として、徹底した行財政改革に取組み、自立した財政基盤の確立をめざします。

# 《財政収支》 (概算)

## (1) 平成16年8月試算(取組前)

(単位: 億円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
義務的経費	13,451	13,450	13,350	13,400	13,100	12,950	12,700	12,500
人件費	9,457	9,400	9,600	9,700	9,550	9,450	9,150	8,950
退職手当	828	800	1,000	1,250	1,350	1,350	1,250	1,200
退職手当以外	8,629	8,600	8,600	8,450	8,200	8,100	7,900	7,750
扶助費	441	450	450	450	450	450	450	450
公債費	3,553	3,600	3,300	3,250	3,100	3,050	3,100	3,100
税関連歳出	4,498	4,700	4,750	4,800	4,850	4,900	5,000	5,050
投資的経費	3,412	3,350	3,500	3,400	3,400	3,400	3,100	3,100
国庫補助	2,339	2,450	2,600	2,500	2,650	2,650	2,400	2,400
単独	1,073	900	900	900	750	750	700	700
一般施策経費	9,701	9,750	9,800	9,850	9,850	9,800	9,800	9,800
貸付金	5,097	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
補助金等	3,139	3,150	3,100	3,150	3,100	3,100	3,150	3,200
物件費・維持補修費等	1,465	1,500	1,600	1,600	1,650	1,600	1,550	1,500
<b>歳出合計</b>	<b>31,062</b>	<b>31,250</b>	<b>31,400</b>	<b>31,450</b>	<b>31,200</b>	<b>31,050</b>	<b>30,600</b>	<b>30,450</b>
府税	11,313	11,500	11,700	11,800	11,950	12,100	12,250	12,400
交付税・臨時財政対策債等	4,430	4,200	4,100	4,000	3,950	3,900	3,800	3,700
一般歳入(地方消費税清算金等)	2,664	2,350	2,350	2,350	2,400	2,450	2,450	2,500
特定財源	11,404	11,500	11,750	11,650	11,850	11,750	11,400	11,300
国庫支出金	3,319	3,350	3,500	3,450	3,600	3,550	3,350	3,350
府債(通常債)	1,251	1,200	1,300	1,250	1,300	1,250	1,100	1,000
貸付金償還金等	6,514	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
府債(財政健全化債等)	320	450	450	450	450	450	450	450
<b>歳入合計</b>	<b>29,811</b>	<b>29,550</b>	<b>29,900</b>	<b>29,800</b>	<b>30,150</b>	<b>30,200</b>	<b>29,900</b>	<b>29,900</b>
<b>単年度財源不足額(B) - (A)</b>	<b>1,251</b>	<b>1,700</b>	<b>1,500</b>	<b>1,650</b>	<b>1,050</b>	<b>850</b>	<b>700</b>	<b>550</b>
減債基金の活用(借入れ)	1,251	1,700	1,500	500	550	600	600	450
減債基金活用後単年度収支	0	0	0	1,150	500	250	100	100
減債基金活用後の累積収支	290	290	290	1,440	1,940	2,190	2,290	2,390
活用可能残高	2,300	1,050	50	0	0	0	0	0

16年度当初予算における人件費(退職手当以外)の内訳  
 教育部門 62.3%、警察部門 25.4%、一般行政部門 12.3%

(2) 取組後の財政収支

(一般財源ベース)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	17~19年度計	7年間の総額
施策の再構築	0	65	85	100	125	140	150	155	250	820
(施策・建設事業の重点化)	0	(95)	(125)	(160)	(185)	(200)	(210)	(215)	(380)	(1,190)
(再生重点枠)	0	(30)	(40)	(60)	(60)	(60)	(60)	(60)	(130)	(370)
組織等の再構築	0	135	180	240	200	240	280	325	555	1,600
組織・定数、勤務条件の見直し	0	130	165	215	180	220	260	280	510	1,450
出資法人の見直し(公の施設含む)	0	5	15	25	20	20	20	45	45	150
歳入の確保	0	140	140	140	105	105	105	105	420	840
今後の取組計 (前計画によるもの含む)	0	340	405	480	430	485	535	585	1,225	3,260
単年度収支(C) + (D)	1,251	1,360	1,095	1,170	620	365	165	35	-	-

減債基金の活用(借入れ)	1,251	1,360	1,095	1,170	620	365	165	0	-	-
減債基金活用後単年度収支	0	0	0	0	0	0	0	35	-	-
減債基金活用後の累積収支	290	290	290	290	290	290	290	255	-	-
活用可能残高	2,300	1,390	795	75	5	240	675	1,125	-	-

(参考)

減債基金活用額累計	3,993	5,353	6,448	7,618	8,238	8,603	8,768	8,768	-	-
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

(D)

## 財政収支（16年8月試算）の前提

財政収支の推計にあたっては、将来の税収、国の地方財政対策や各種の制度改正などを長期にわたって見通すことは難しいため、現時点で見通せる限りの条件を踏まえつつ、また、流動的な要素については一定の前提を置くことにより試算した。

なお、この推計については、今後、毎年度見直すものとする。

### 《歳 出》

#### 人件費

職員数は、国の教職員定数改善計画を踏まえつつ、児童・生徒数の変動に伴う教員の増減を見込んだ。

#### 公債費

各年度の府債発行見込額から推計した。

#### 税関連歳出

府税収入見込額から推計した。

#### 扶助費、投資的経費及び一般施策経費

財政収支への影響が大きいと考えられる事業で、現行の事業計画等をベースとして事業費が見込めるものについては、個別に積み上げを行った。

### 《歳 入》

#### 府 税

平成16年度見込みをベースに、平成17年度以降、「大阪21世紀の総合計画」において予測した経済成長率のうち、最も低い1.3%の伸びを見込んだ。

#### 交付税等

府税収入の伸びに伴い、抑制基調で見込んだ。

#### 一般歳入

税関連の歳入（譲与税、精（清）算金収入）については、府税の伸び率に連動させた。その他については、原則として、17年度以降は16年度と同額とした。

#### 特定財源

現行制度をベースに歳出連動で見込んだ。

なお、府債について、財政健全化債等を毎年450億円見込んだ。

### 3. 「地域主権の予算」に向けて

現行の地方税財政制度においては、国と地方間の歳出割合（2：3）に対して、税収配分（3：2）が大きく乖離しています。また、都道府県の税収構造が景気変動に左右されやすく不安定であるなど、地方の税財政基盤は脆弱なものとなっています。

さらに、国庫補助負担金の交付による施策誘導や規制がなされたり、法令等による義務づけが行われるなど、さまざまな形で国の関与が存在します。

こういった現状を打破し、地方が自らの権限と責任と財源のもとで、必要なサービスを選択し提供しうる地方税財政制度の構築をめざし、「中央集権から地域主権への転換」を図る必要があります。

府としては、「地域主権の予算」をつくるため、三位一体の改革をはじめ、次の改革を国に強く働きかけてまいります。

- 三位一体の改革をすすめ、税源移譲による地方税の充実強化を図り、国庫補助負担金への依存を減らすことにより、地方の自主財源の割合を高めること。
- 国庫補助負担金の廃止、地方交付税の改革をすすめるとともに、必置規制や基準の義務付けの廃止など国の過度の関与を縮小していくこと。
- 計画的な財政運営が可能となるよう、三位一体の改革を踏まえた将来的な地方財政の姿を明らかにすること。
- 地方公共団体の予算編成に支障を来たさないよう、翌年度の地方交付税をはじめ地方財政の見通しを早期に示すこと。
- 地方の事務に係る法令の制定・改廃や地方財政計画の作成に当たって、地方公共団体の意見を反映させる法令上の仕組みを構築すること。

## VII 府政改革のすすめ方

- 改革の取組内容について毎年度検証し、府民をはじめ各界のご意見を伺いながら、行財政改革有識者会議のご意見を踏まえるとともに、府議会と十分に議論をかさね、必要な見直しを行います。また、その内容を府民の皆さんにわかりやすく示します。
- 緊急取組期間においては、毎年度その成果とあわせ、今後の具体的取組内容やすすめ方について、改革工程表で示します。
- 前計画のもとでの取組（計画に記載されていない「さらなる改革」を含む）については、今後、上記改革工程表の中で進捗管理を行っていきます。
- 本計画については、緊急取組期間終了時点において社会経済情勢の変化を踏まえ改定を行います。

# 資 料

資料 1 具体的な取組項目

資料 2 行財政改革ワーキング・グループ  
に関する参考資料

資料 3 財政状況に関する参考資料

## 具体的な取組項目

1	施策の再構築・組織等の再構築	1
2	出資法人改革	12
3	公の施設の改革	17
4	主要プロジェクトの点検	20

# 1 施策の再構築・組織等の再構築

## 府民・NPOとの協働

項目	内容	年次
各部局にNPO協働推進担当を設置	NPOからの提言・提案を施策立案に活かすため、各部局に協働推進担当を配置する。	H17 実施
協働マニュアルの見直し	全庁的協働ルールを確立するため、協働の形態ごとの具体的な進め方など、「NPO協働マニュアル」を見直し、協働事業を推進する。	H17 実施
協働事業の評価結果を今後の協働推進施策や施策評価へ活用	協働事業のプロセスや成果などについて、総合的・客観的視点から評価を行い、その成果を今後の協働推進の施策や施策評価へ活用する。	H17 実施

## IT社会の実現に向けて

項目	内容	年次
大阪バーチャル府庁の構築(電子申請の拡充)	公的個人認証サービスや行政手続オンライン化条例の整備など電子申請を実施する環境が整ってきたことから、現物確認が必要な手続、出頭や対面審査が必要な手続等を除く全ての手続を対象に、費用対効果を考慮しながら手続の電子化に取り組む。	
大阪バーチャル府庁の構築(電子調達の本格導入)	建設工事について、システムの機能強化を図りながら、入札・契約制度の改善とあわせて対象範囲を拡大していく。 各種業務委託や物品購入について、順次電子入札システムの導入をすすめ、全部局での調達業務の電子化を実現する。	H19 本格導入
大阪バーチャル府庁の構築(府税の電子申告)	全国の地方自治体で共同して推進する地方税(法人二税)の申告手続の電子化について、本格運用をめざす。 国がすすめる自動車保有関係手続のワンストップサービス化の一環である自動車税・自動車取得税の申告手続などの電子化について、実施をめざす。	H16 実施 H17 実施
大阪府ITステーションの整備・運営	障害者のIT利用総合支援拠点として大阪府ITステーションを開所した。 19年度末までに、働く障害者をめざし、重度障害者を対象とするIT基礎講習会受講1万人、障害者を支援するITサポーターの養成・確保1千人、障害者テレワークによる在宅就労100人、ITを活用した雇用300人などの目標を掲げ、企業の理解を求めつつ、障害者のIT利用日本一のまちをめざす。	H16 開所

項目	内容	年次
<p>コンタクトセンターの設置検討</p>	<p>府庁のIT化の進展等により、窓口機能としてのホームページの重要性が増すなか、情報の所在や検索方法等に関する質問や電子申請等にかかる操作上の問合せに即答できるヘルプデスク機能をもったコンタクトセンター(コールセンター)の設置・運営について検討する。</p>	
<p>入札契約センター(仮称)の設置</p>	<p>電子調達を導入にあわせ、部局ごとに行っている入札・契約に関する事務や権限を1か所に集め、全庁にわたる統一的な方針のもと、その運用を行う「入札契約センター(仮称)」を設置する。</p>	<p>H17 予定</p>
<p>建設CALS/EC(公共事業支援情報システム)の推進とそれと一体となった公共事業業務の改革</p>	<p>公共事業の調査計画から設計積算・入札契約・工事施工・維持管理にいたるすべての過程において、ITを活用した効率的な業務執行体制を構築する。</p> <p>これに加え、業務の再点検を行うことにより、アウトソーシングなど、さらなる公共事業業務の改革についても検討をすすめる。</p>	<p>H20 予定 H16 着手</p>
<p>府内市町村、近隣府県との共同取組の実施</p>	<p>大阪電子自治体推進協議会を通じ、府内全市町村と府が共同して、情報システム・情報ネットワークの整備・運営、企画・研究をすすめるとともに、市町村の取組を支援する。</p> <p>近畿ブロック広域ブロードバンド圏構想の実現のため、近畿各府県、関西広域連携協議会、(財)関西情報・産業活性化センターと連携し、共同取組を推進する。</p>	
<p>官民連携地域ポータルサイトの拡充</p>	<p>平成15年11月に構築した、官民が連携して行政、民間の情報やサービスを一緒に掲載・提供する地域ポータルサイト「eおおさか」について、健康・安全なまちづくり・雇用・障害者支援など、府民の関心の高いテーマにカテゴリー分類した総合的な地域情報ワンストップポータルをめざす。</p>	
<p>先進的ITを活用した実証実験(IPv6、安全・安心なまちづくりなど)</p>	<p>最新のインターネット通信設備、万全のセキュリティシステムを装備した府立IDCを活用し、先進的、先導的実証実験を行うことにより、大阪のIT都市の基盤形成を図る。</p> <p>&lt;IPv6移行実証実験&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライバシーとセキュリティが確保され利用者利便性の高いインターネット環境を構築するため、IPv6移行実証実験を実施する。</li> </ul> <p>&lt;安全・安心なまちづくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「安全なまちづくりIT活用推進研究会」において、ITを活用した安全な防犯環境づくりの検討と実証実験を行う。</li> </ul>	<p>H16 実証実験 H16 研究会設置</p>

項目	内容	年次
デジタルデバイドの解消、ユニバーサルデザインの推進	<p>府民が利用するシステムの開発やサービスの提供に際し、国等の研究や情報通信における機器・ソフトウェア・サービスのJIS化など新たな動きも踏まえながら、ユニバーサルデザインの考え方にそった開発等を行っていく。</p> <p>重度の視覚・聴覚・上肢障害者を対象に、平成16年度に開所した「大阪府ITステーション」において、IT基礎講習会やそれら講習会等の支援を行う。</p> <p>府ホームページについては、ウェブアクセシビリティの拡充も含め、引き続き、使いやすくわかりやすいユニバーサルデザインを推進する。</p>	

### 公営企業の自立化の促進

項目	内容	年次
府立5病院の経営改革	<p>府民に信頼され、安心して質の高い医療を持続的に提供できる病院運営の確立をめざして、目標設定と業績評価の仕組みの下で、より自律的な運営が行える組織運営への改革を行い、府民・患者サービスと効率性の向上に取り組むため、府立5病院の地方独立行政法人化について検討をすすめる。</p> <p>H15累積資金収支 60.1億円</p>	H16
府立病院事業会計への一般会計繰出基準の見直し	<p>府立病院の経営改革を実施し、一般会計からの繰出基準の精査を行う。</p> <p>H16当初一般会計繰出金 158.2億円</p>	計画期間中
中央卸売市場の経営改善と一般会計繰出金の抑制	<p>市場管理経費の縮減を行うなど、当面する経営改善を行うとともに、卸売市場法の改正や流通環境の変化等を踏まえた今後の市場運営のあり方を検討する。</p> <p>これら市場運営の経営改善や一般会計の財政状況を踏まえ、一般会計繰出金の抑制を行う。</p> <p>H15累積損益収支 113億円 H16当初一般会計繰出金 3.4億円</p>	H16 着手 H17 実施

項目	内容	年次
府営水道の第7次拡張事業(水源計画)の見直し	<p>大阪臨海工業用水道企業団が保有していた水利権及び府工業用水道事業の余剰水利権の転用により、丹生ダム、大戸川ダムの利水参画の見直しを行う。さらに、大阪府建設事業評価委員会の意見等を踏まえ、将来の水需要等の検証・精査を行い、安威川ダム、紀の川利水の見直しを視野に入れた新たな水源計画を策定する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>現行の計画給水量 253 万<sup>3</sup> / 日  内訳 既確保水量 210 万<sup>3</sup> / 日  開発必要量 43 万<sup>3</sup> / 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生ダム 20 万<sup>3</sup> / 日</li> <li>・大戸川ダム 3 万<sup>3</sup> / 日</li> <li>・安威川ダム 7 万<sup>3</sup> / 日</li> <li>・紀の川利水 13 万<sup>3</sup> / 日</li> </ul> </div>	H17 目標
府営水道の業務のアウトソーシング	安全で安定した給水に十分に配慮しつつ、府営水道の経営の安定化を図る観点から、引き続き外部委託化等による業務の効率化をすすめる。	H17 着手
府営水道事業会計への一般会計繰出金の休止	<p>府営水道の経営状況や一般会計の財政状況を踏まえ、計画期間中、一般会計繰出金を休止する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>H15 単年度損益 44.8 億円  H16 当初一般会計繰出金 40.9 億円</p> </div>	H17 実施

### ストックの活用（府有施設等の有効活用）

項目	内容	年次
府営住宅駐車場の活用	府営住宅駐車場には一定の空き区画が存在し、さらに今後入居者の高齢化に伴い、空き区画の増加も予測されることから、既存ストックの有効活用の観点より、入居者以外の府民への使用拡大について、平成19年度一部実施に向け検討する。	H19 実施
府職員宅舎(鳴野宅舎)の警察職員待機宿舎への転用	警察職員待機宿舎の整理と統合(西及び清水谷待機宿舎の廃止)を図る中で、既存ストックの有効活用の観点から府職員宅舎(鳴野宅舎)を転用する。	H17 実施

項目	内容	年次
庁舎施設の効率的活用と庁舎借り上げ料の縮減等	<p>事務の効率性、経済性を考慮し、庁舎施設全体の効率的かつ有効な活用を図るとともに、借上料等の縮減、使用料の徴収に向けた方策を検討・実施する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(検討項目例)</p> <p>借上げ民間ビルからの一部移転 賃料の値下げ 府庁舎の入居団体の使用料徴収の見直しなど</p> </div>	H16 着手
阪南公舎の廃止	老朽化が著しく、近年の入居者が減少している状況を踏まえ、廃止する。	H19 実施
府有施設や未利用地の広告媒体等としての活用検討	府有施設や未利用地の有効活用を図る観点から、民間の広告設置等による収入確保策を検討する。	H16 着手

#### 民間活力の活用(アウトソーシング、PFI・ESCO)

項目	内容	年次
自動車税事務所業務のアウトソーシング	自動車保有関係手続のワンストップサービス導入後の状況を踏まえ、自動車税関連業務のさらなる事務処理の効率化を図るため、一部事務のアウトソーシング化と自動車税事務所の再編に向けた取組を行う。	H17 目標
教職員給与支給事務のBPRに伴う業務のアウトソーシング	府費負担教職員の給与関係事務について、総務サービス事業の展開を踏まえ、ITを活用したBPR及びそれに伴う業務の委託化の検討をすすめる。	H16 着手
違法駐車取締事務の合理化	道路交通法の改正に伴い、違法駐車取締関連事務の一部についてアウトソーシングを行う。	H18 実施
警察職員待機宿舎の整備	警察職員待機宿舎の計画的集約化とPFI方式など民間活力の活用により、効率的な整備を図る。	H17 実施

## 組織のスリム化

項目	内容	年次
事務事業の見直し・出先機関の再編 約 1,250 人	<p>施策評価の実施や行政の守備範囲の明確化等により、事務事業の見直しや出先機関の再編による削減を見込む。</p> <p>また、電子申請等IT化の普及等を踏まえた窓口機能のあり方や市町村合併等の動向を踏まえた府の役割精査を含め、出先機関のあり方についても検討をすすめる。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 身体障害者福祉センター授産施設の民間移行、身体障害者福祉センター附属病院と急性期・総合医療センターとの統合、砂川厚生福祉センターの一部民間移行、精神医療センターの再編、試験研究機関の研究業務等の重点化、企業局の廃止など</li> </ul>	
アウトソーシングの実施 約 900 人	<p>直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施したほうが効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについては、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間に委ねる。</p> <p>また、現行において、制度等の改革が必要なものについても、国における規制改革の検討状況を踏まえながら、その進捗にあわせ、適宜、実施する。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自動車税事務所業務、教職員給与支給事務の BPR に伴う業務のアウトソーシング、公の施設の管理・運營業務など</li> </ul>	
事務効率化 約 450 人	<p>IT化・BPRの活用、業務執行体制の見直しなどを行い、より効率的な事務執行体制を確立することにより、削減を見込む。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 入札契約センターの設置や建設 CALS / EC の導入による効率化など</li> </ul>	
独立行政法人化 約 600 人	<p>質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性のある組織運営を確保するため、本府の実情に即して活用できる地方独立行政法人化の検討を積極的にすすめる。</p>	

## 勤務条件等の見直し

項目	内容	年次
期末・勤勉手当の削減	17年度から3年間、全職員の期末・勤勉手当を削減する。	H17 実施
管理職手当の見直し	国及び他府県との均衡等を考慮し、支給水準を引下げる。	H17 実施
時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減を図り、手当総額を削減する。	H17 実施
退職時の特別昇給の廃止	定年・勸奨退職者に対する特別昇給制度を廃止する。 (16年5月実施)	H16 実施
非常勤(若年)特別嘱託員のさらなる活用と制度の見直し検討	非常勤(若年)特別嘱託員をこれからの学校教育に求められている課題への対応や経費の効率的執行の観点から、さらなる活用を行う。 また、今後の退職者数の増加等の状況を踏まえ、非常勤(若年)特別嘱託員制度の見直しを検討する。	H17 実施 H16 着手
職員互助会・教職員互助組合(職員の福利厚生団体)への補助金の削減	他府県との均衡を踏まえ、職員互助会、教職員互助組合、警察職員互助会に対する一般補助金を削減する。	H17 実施
教職員の新たな給与制度の構築	府人事委員会勧告「意見」(平成15年10月)で指摘されている中間的な職の設置、それぞれの職の仕事と役割に見合った給料表構築の必要性や社会情勢の変化を踏まえ、教職員の各種手当も含め、新たな給与制度の構築に向けて検討する。	H18 実施 (H17 に一部実施)

## 危機管理システム

項目	内容	年次
知事直結型の危機管理体制の検討	危機発生に際し、知事の直接指示の下で、全庁的な指揮・調整を行うなど、危機管理を統括する知事直結型の危機管理体制を検討する。	H16 着手
すべての組織への危機管理責任者(仮称)の設置検討等	出先機関も含めたすべての組織への危機管理責任者(仮称)の設置を検討するとともに、危機管理責任者の危機管理マネジメント能力(判断力、指揮命令力等)の向上を図るための研修を充実する。	H16 着手
広域的な危機管理に向けた連携体制の強化	近隣府県との広域連携を強化するための相互応援協定など広域的課題の共同検討をすすめる。 市町村、警察、消防、自衛隊等関係機関との連携を強化する。	H16 着手

項目	内容	年次
夜間・休日における危機管理体制の強化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機情報センター(仮称)の設置を検討する。</li> <li>夜間・休日における関係機関からの情報収集システムの拡充</li> <li>警察、消防等のOB職員の活用による宿日直体制の強化</li> <li>・非常時職員参集体制を拡充する。(緊急防災推進員制度、災害等対策宿舎)</li> </ul>	H16 着手
危機管理人材の計画的な育成	<p>職員等の危機管理能力、危機に際しての対応能力の向上を図るため、あらゆる職階の職員を対象とした計画的な危機管理研修を実施する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>研修事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント研修(課長補佐級等職員対象、講義・演習方式)</li> <li>・中堅管理者のためのリスクマネジメント研修(課長補佐級・主査級職員対象、講義方式)</li> </ul> </div>	H16 実施
実践的な訓練の実施と点検・評価	<p>実践的な訓練による危機管理マニュアルの点検・評価を通じ、機動性を発揮できる体制を整備する。</p> <p>「危機管理必携」(心構え、緊急時の役割、緊急連絡先等)の改定充実を図る。</p>	H16 着手
組織としての危機管理マネジメント能力の向上	<p>危機事象に即した実践的な危機管理マニュアルの策定・見直しを行うなどにより、危機に対する組織としてのマネジメント能力の向上を図る。</p>	H16 着手
T活用による緊急情報の収集・提供システムの検討	<p>災害、危機情報や道路、河川、ライフライン等被災情報の府民への提供システムを検討する。</p> <p>携帯電話メール等を活用した府民との相互の緊急情報提供システムを検討する。</p>	H16 着手

### 適正な受益と負担

項目	内容	年次
府立高校納付金の改定	<p>府立高校の全日制課程の授業料について、教育の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から改定に向けて検討する。</p> <p>なお、改定の方式については、在校生にも適用されるスライド制の導入を検討する。</p>	
違法駐車車両保管料の見直し	<p>適正な受益と負担の観点から違法駐車車両の排除保管施設(キタクリアウェイセンター)の保管料を見直す。</p>	H17 実施
府立高校授業料減免制度のあり方	<p>適正な受益と負担の観点から、「減免制度に関する有識者会議」の意見等を踏まえ、修学を促す効果的な制度のあり方を検討する。</p>	H18 実施

項目	内容	年次																				
府営住宅使用料(家賃)の収納率向上	<p>入居者滞納の長期化などにより、収納率が低下傾向にあることから、長期滞納に至らないよう、督促の強化とともに、法的手続きの早期化など、一層の滞納対策に取り組む。</p> <table border="1"> <caption>収納率の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>97.16</td> <td>97.25</td> <td>97.36</td> <td>97.44</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>29.77</td> <td>26.82</td> <td>22.99</td> <td>22.07</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92.75</td> <td>92.21</td> <td>91.52</td> <td>91.11</td> </tr> </tbody> </table>		12年度	13年度	14年度	15年度	現年度	97.16	97.25	97.36	97.44	過年度	29.77	26.82	22.99	22.07	計	92.75	92.21	91.52	91.11	H17 実施
	12年度	13年度	14年度	15年度																		
現年度	97.16	97.25	97.36	97.44																		
過年度	29.77	26.82	22.99	22.07																		
計	92.75	92.21	91.52	91.11																		
府営住宅使用料(家賃)の設定	<p>公営住宅法施行令(平成16年3月 一部改正)等を踏まえ、適切な家賃設定を行う。</p>	H17 実施																				
府育英会奨学金等償還率の向上	<p>近年の府育英会奨学金等制度の根幹を揺るがす返還金の償還率低下の状況に対応するため、新たに償還率の目標を定めるなど取組の強化を検討する。</p> <table border="1"> <caption>奨学金等償還状況(回収率)の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金</td> <td>66.1</td> <td>64.2</td> <td>61.4</td> <td>58.5</td> </tr> <tr> <td>入学資金</td> <td>62.5</td> <td>62.3</td> <td>60.0</td> <td>61.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65.8</td> <td>64.0</td> <td>61.2</td> <td>58.8</td> </tr> </tbody> </table>		12年度	13年度	14年度	15年度	奨学金	66.1	64.2	61.4	58.5	入学資金	62.5	62.3	60.0	61.1	計	65.8	64.0	61.2	58.8	H17 着手
	12年度	13年度	14年度	15年度																		
奨学金	66.1	64.2	61.4	58.5																		
入学資金	62.5	62.3	60.0	61.1																		
計	65.8	64.0	61.2	58.8																		

### 府の役割を純化し、施策を再構築

項目	内容	年次
私立高校等授業料軽減補助金のあり方	<p>府民ニーズ等を踏まえた、より効果的な後期中等教育(高校教育)サービスの提供の観点から、私立高校等授業料軽減補助金のあり方について検討する。</p>	
府立図書館の利用時間延長の検討(中之島図書館)	<p>ライフスタイルの多様化をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえ、府民ニーズや費用対効果等にも留意しながら、利用時間の延長に向けた取組をすすめる。</p>	H16 着手

項目	内容	年次								
環境農林水産系試験研究機関等の再編	<p>環境や食の安全など時代のニーズに応じ、危機管理上の要請への対応の強化と研究機能の高度化を図り、効果的、効率的に試験研究を推進するため、食とみどりの総合技術センター、水産試験場、環境情報センターの3機関の企画調整機能、成果活用・普及機能、分析機能を一元化するなど、機能再構築を行う。</p> <p>3機関の機能再構築に併せ、水生生物センター(旧淡水魚試験場)の研究機能、展示機能、施設のあり方について検討する。</p> <table border="1" data-bbox="502 622 1157 801"> <tr> <td colspan="2">H16当初予算 31.4億円</td> </tr> <tr> <td>内訳 食とみどりの総合技術C</td> <td>13.4億円</td> </tr> <tr> <td>環境情報C</td> <td>15.2億円</td> </tr> <tr> <td>水産試験場</td> <td>2.8億円</td> </tr> </table>	H16当初予算 31.4億円		内訳 食とみどりの総合技術C	13.4億円	環境情報C	15.2億円	水産試験場	2.8億円	H19 目標
H16当初予算 31.4億円										
内訳 食とみどりの総合技術C	13.4億円									
環境情報C	15.2億円									
水産試験場	2.8億円									
道路における時間制限駐車区間(パーキングメータ・パーキングチケット)の見直し	<p>交通の安全と円滑を踏まえ、効果的、効率的な事業執行の観点から、道路における時間制限駐車区間について、一部廃止も含めた計画的な見直しを行う。</p>	H17 実施								
生活困窮者援護費関係制度の見直し	<p>自立支援型施策への転換をはかる観点から、個人給付事業である長期入院患者夏期歳末見舞金及び被保護者夏期歳末一時金を見直す。</p> <table border="1" data-bbox="502 1167 1157 1301"> <tr> <td colspan="2">H16当初予算 3.8億円</td> </tr> <tr> <td>内訳 長期入院患者夏期歳末見舞金</td> <td>0.7億円</td> </tr> <tr> <td>被保護者夏期歳末一時金</td> <td>3.1億円</td> </tr> </table>	H16当初予算 3.8億円		内訳 長期入院患者夏期歳末見舞金	0.7億円	被保護者夏期歳末一時金	3.1億円	H17 実施		
H16当初予算 3.8億円										
内訳 長期入院患者夏期歳末見舞金	0.7億円									
被保護者夏期歳末一時金	3.1億円									
あいりん地区日雇労働者福利厚生措置事業の見直し	<p>事業化後30年以上を経過し、地区日雇労働者の高齢化など、あいりん地区を取り巻く状況が変化してきていることから、個人給付事業から高齢日雇労働者に対する就労対策を中心とした事業への転換を図る。</p> <table border="1" data-bbox="502 1536 1157 1581"> <tr> <td colspan="2">H16当初予算 1.7億円</td> </tr> </table>	H16当初予算 1.7億円		H17 実施						
H16当初予算 1.7億円										
知事部局職員の府警本部への配置	<p>府民の安全、安心を確保する観点から、一定数の知事部局職員を府警本部へ配置し、実質的な警察官の増員効果を図る。</p>	H17 実施								
流域下水道事業のあり方・維持操作補助金 の見直し	<p>市町村と共同で、今後の事業運営のあり方について検討し、緊急取組期間内を目途に具体的方向性を示す。</p> <p>受益と負担の最適化、市町村との役割分担の観点から、一部事務組合等に対する維持操作事務府費補助金について、見直しを行う。</p>	H16 着手 H17 着手								

項目	内容	年次																
都市基盤施設の維持管理のあり方	<p>府民サービスやまちづくりの上で、市町村が維持管理を行うことが適切と考えられる都市基盤施設については、移管を推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>道路… バイパス整備に伴う旧道については、引き続き移管を推進する。</p> <p>新規にバイパス整備を行う場合は、旧道の移管を約した覚書を必ず市町村と締結し、確実に移管を推進する。</p> <p>【道路の移管実績】</p> <p>12年度 2路線 896m</p> <p>13年度 4路線 7,057m</p> <p>15年度 1路線 217m</p> <p>河川… 治水安全度の確保等の観点から、移管が可能な箇所については、政令市への移管に向け、引き続き協議を進める。</p> <p>【河川の移管実績】</p> <p>15年度 大阪市内 6 河川の管理移管</p> </div>	H16 実施																
港湾整備事業の効率的実施	分譲促進に加え、さらなる土地処分方策の検討をすすめるとともに、土地処分の具体化を見極めた上でのインフラ整備など、徹底した歳出の見直しを行う。	H16 実施																
環境規制業務のあり方	公害防止等の生活環境の保全等に係る規制行政について、府と市町村の協力関係のあり方等、より効果的、効率的な業務推進を検討する。	H17 着手																
私立幼稚園3歳児保育料軽減補助金のあり方	<p>府と市町村の役割分担のもと、3歳児の就園率や市町村における3歳児就園対策の状況を踏まえた上で、そのあり方を根本的に検討する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>3歳児就園率の推移等 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 10%;">12年度</th> <th style="width: 10%;">13年度</th> <th style="width: 10%;">14年度</th> <th style="width: 10%;">15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児就園率</td> <td>29.6</td> <td>29.3</td> <td>30.2</td> <td>31.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>3歳児軽減助成実施市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就園奨励費助成 39市町(国制度)</li> <li>・就園奨励費助成以外 13市町</li> </ul> <p>府における現行の3歳児就園促進助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">保育料軽減補助金</th> <th style="width: 35%;">経常費補助金 (加算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児就園促進助成(年額)</td> <td>23,000円/人</td> <td>3歳児特別 13,500円/人</td> </tr> </tbody> </table> </div>		12年度	13年度	14年度	15年度	3歳児就園率	29.6	29.3	30.2	31.8		保育料軽減補助金	経常費補助金 (加算額)	3歳児就園促進助成(年額)	23,000円/人	3歳児特別 13,500円/人	H17 着手
	12年度	13年度	14年度	15年度														
3歳児就園率	29.6	29.3	30.2	31.8														
	保育料軽減補助金	経常費補助金 (加算額)																
3歳児就園促進助成(年額)	23,000円/人	3歳児特別 13,500円/人																

## 2 出資法人改革

### <法人ごとのあり方>

法人名	内 容
(財)大阪府国際交流財団	国際交流等を推進するNPOなどの民間団体と行政との中間支援組織としての機能を一層果たすとともに、より効果的・効率的な経営を行う。
(財)大阪国際平和センター	府民のニーズに即した効果的・効率的な事業展開に努めるとともに、積極的なPRを図り、前年度を上回る入館者数の確保をめざす。
(財)アジア・太平洋人権情報センター	今後とも、人権を通じての大阪の国際交流並びに府民の国際的な人権感覚の醸成を図る団体としての機能を果たしつつ、効果的・効率的な事業展開に努める。
(株)千里ライフサイエンスセンター	3年連続で単年度黒字を計上しているものの、なお多額の累積欠損金を有していることから、今後関係団体の協調により、抜本的な事業運営のあり方について検討を行う。
(財)千里ライフサイエンス振興財団	知的クラスター創成事業の推進を図りつつ、併せて効果的・効率的な事業展開に努める。
(財)大阪府大学学術振興基金	平成17年度の公立大学法人大阪府立大学の設立を期に財団の残余財産を同大学法人に譲渡し、財団は解散する方向で検討する。
(財)大阪府文化振興財団	財団に対する府の支援については、府としてのオーケストラ振興のあり方も含め、財団の自立的経営を促進する観点から、抜本的な見直しを行う。
(財)大阪府男女共同参画推進財団	NPOとのさらなる協働による事業展開を図るとともに、指定管理者制度の導入による公の施設改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪府青少年活動財団	指定管理者制度の導入による公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪21世紀協会	協会内で現行事業に対する評価を行い、この結果を踏まえ、事業内容の選択と重点化を行い効果的・効率的な事業の実施を図る。
(財)大阪府マリナー協会	単年度黒字の拡大による法人経営の健全化を図るため、係留船種の拡大を図るなど、抜本的な経営改善方策を実施する。
(財)大阪府育英会	奨学金滞納整理回収業務の一部委託化等により効果的・効率的な法人運営を図るとともに、日本育英会から移管される高校奨学金の業務の円滑な実施に努める。
(財)大阪府地域福祉推進財団	指定管理者制度の導入に伴う公の施設の管理運営方法の検討に併せ、一層効率的な法人運営のあり方について検討する。
(財)大阪府保健医療財団	指定管理者制度の導入に伴う公の施設の管理運営方法の検討に併せ、平成17年度末の千里看護学校廃止後の法人のあり方について検討を行う。
(財)大阪がん予防検診センター	法人経営の改善、検診の効率化をさらにすすめるとともに、今後の安定的かつ自立的な法人運営のあり方について検討する。

法人名	内 容
(社福)大阪府総合福祉協会	ヒュー・マインド改革検討委員会報告書に基づき事業の再構築等をすすめるとともに、一層効率的な法人運営のあり方について検討する。
(社福)大阪府障害者福祉事業団	金剛コロニーの再編整備をすすめ、事業収支の均衡による経営基盤が安定化した段階で法人を民営化する。なお、その時期については緊急取組期間中に見通しをつける。
(財)大阪府生活衛生営業指導センター	法人事業の性格、経営実態を踏まえ、法人の自立的運営を図る観点から府の関与を見直す。
(財)大阪産業振興機構	今後とも、府内における産業振興のための事業実施により、中小企業の育成・発展に貢献するとともに、効果的・効率的な事業展開に努める。
(財)大阪府産業基盤整備協会	テクノステージ和泉の企業誘致の進展により、平成15年度に黒字転換を果たしたところであり、さらなる企業誘致により経営改善を図る。
(株)大阪国際会議場	今後とも、多様な催事やイベント等を積極的に誘致し安定した収益を確保するとともに、業務の合理化を図り、健全な法人運営に努める。
(財)西成労働福祉センター	今後とも、あいりん地区労働者の職業の安定と福祉の増進を図るとともに、労働者の生活の向上に努める。
(財)大阪府勤労者福祉協会	宿泊型勤労者福祉施設の見直しを行い、平成16年度末に法人を解散する。
(財)大阪生涯職業教育振興協会	今後とも、労働者に職業生涯を通じた職業教育の機会を提供し、経済社会の変化に対応した職業能力の開発・人材の育成を図るとともに、職業生活の安定と産業の振興に努める。
(株)大阪繊維リソースセンター	経費の効率的な執行に努めるとともに、テナント入居の促進など事業収益の向上に努め、単年度収支の黒字化をめざす。
(株)いずみコスモポリス	緊急取組期間中に保有地をすべて売却し、事業の完了をめざす。
(株)岸和田コスモポリス	岸和田コスモポリス事業については、既に当社取締役会において「事業の推進は当面困難」と決議されていることから、事業の終息と法人の処理について、平成16年度中に結論を得る。
(社)大阪国際ビジネス振興協会	今後とも、新規会員獲得をはじめとする自主財源の確保や事業費の見直しによる経費削減を図るなど、健全な法人運営に努める。
大阪府中小企業信用保証協会	経営改善計画を着実に実施し、平成17年度の単年度収支(金融安定化特別保証を除く)の黒字化をめざす。
(財)大阪労働協会	指定管理者制度の導入に伴う公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
大阪府職業能力開発協会	今後とも、技能検定受験者の確保など事業収入の増加や経費節減を図るなど、健全な法人運営に努める。
(財)大阪府みどり公社	長期保有農地の計画的解消に努めるとともに、公の施設への指定管理者制度の導入に伴う影響を見極めつつ、法人運営のあり方についても検討する。

法人名	内 容
(株)大阪府食品流通センター	中央卸売市場業務との関係を整理し、府の関与のあり方について検討を行う。
(財)大阪府漁業振興基金	基本財産の安全・有利な運用とより効果的・効率的な事業運営に努める。
(財)大阪産業廃棄物処理公社	主要事業である堺7-3区における産業廃棄物受入れが終了したことから、平成17年度末をもって法人を解散する。
(財)大阪みどりのトラスト協会	民間の活力やノウハウを導入し、法人の自立的運営を図る観点から、平成16年度中に府の関与の見直しを行う。
(株)大阪鶴見フラワーセンター	経営実態等を踏まえつつ、法人運営における自立性向上の観点から、府の関与のあり方を検討する。
大阪高速鉄道(株)	平成16年度に府貸付金の一部を繰上償還し、これを原資とする増資を行ったことにより、財務体質の改善と自立的経営のための基盤が整ったところである。今後は経営改善計画の着実な推進をととして、法人経営の一層の安定と累積欠損の早期解消をめざす。
大阪府道路公社	箕面有料道路の平成19年春の供用開始に向けて引き続き建設事業の推進に努めるとともに、供用後を睨んだ効率的な組織体制のあり方について検討を行い、一層の経営改善を図る。
(財)大阪府公園協会	現在、受託している府営公園の管理運営については、公募による指定管理者制度の導入により、効率的な運営とより質の高い府民サービスの実現をめざす方向にあることから、その具体化検討に併せて、今後の法人のあり方を検討する。
大阪府土地開発公社	用地買収業務をより効率的に実施していく観点から、公社の今後のあり方を検討する。その際、府土木部事業の用地買収業務を試行的に受託することにより、公社の持つ機能等の活用に関する効果検証を行った上で、今後の方向づけを行う。 なお、公社が保有する未利用の代替地については、引き続き市町村等への情報提供を行うとともに、早期の売却処分に努める。
堺泉北埠頭(株)	単年度収支及び累積損益ともに黒字を計上しているものの、業界を取り巻く環境が厳しくなる中で経費節減に努め、一層の経営基盤の安定化と収益の拡大を図る。
大阪府都市開発(株)	運輸現業部門における運転業務の効率的運用や輸送人員に応じた運行計画の策定など、運営体制の見直しをととして効率的な経営に努める。
関西高速鉄道(株)	有利子負債に係る元利償還補助が平成15年度をもって終了したことから、府の関与を見直す。
大阪外環状鉄道(株)	事業採算性確保のため、現施工区間(放出～久宝寺間)については、既存施設の有効利用、施工方法の工夫、関連事業との一体施工等により、引き続きコスト縮減に努めながら建設工事を推進する。未施工区間(新大阪～放出間)については、諸課題の解決及び採算性を見極めた上で、事業の進捗を図る。

法人名	内 容
(財)大阪府下水道技術センター	流域下水汚泥処理事業維持管理業務の包括的民間委託について、平成18年度末を目途に検討を行い、その結果を踏まえて法人のあり方について抜本的な見直しを行う。
泉大津港湾都市(株)	住宅地開発事業の用地分譲を早期に完了し、関係機関との連携のもと、自立的・安定的な事業運営の確立に向けた取組をすすめる。
岸和田港湾都市(株)	営業損益段階では平成14年度に黒字転換したものの、最終損益では赤字であることから、さらに費用節減等の経営改善に努め、関係機関との連携のもと、自立的・安定的な事業運営の確立に向けた取組をすすめる。
大阪府住宅供給公社 (財)大阪府住宅管理センター	<p>公社賃貸住宅・府営住宅管理の一元化による府民サービスの向上及び効率的な業務執行体制の確保を図るため、平成17年度当初に両法人を統合し、管理コストの縮減など、今後の一層効率的な住宅管理業務のあり方を検討する。また、経営の合理化・適正化などの自主努力を基本に経営改善を計画的にすすめることとし、府は住宅政策の観点から公社の老朽賃貸住宅の建替促進策を講じる。</p> <p>なお、府営住宅の管理に関しては、今後、居住におけるセーフティネットとしての役割や全府営住宅13万7千戸を同一水準で管理することが必要であることなど管理運営上の固有の事情を踏まえて課題を整理した上で、指定管理者制度の導入を図る。</p>
(財)大阪府都市整備推進センター	法人が実施する各事業(都市整備事業、まちづくり事業、駐車場事業)についての課題・将来見通しを検証しつつ、府都市行政における法人の役割、今後のあり方について検討する。
国際文化公園都市(株)	<p>法人では残保有地の売却契約等により財務の健全化を図ったところであり、引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取組に力を注ぎ、シンボルゾーン形成の具体化をすすめる。</p> <p>なお、こうした法人の担う役割の転換を受け、法人経営に対する府の関与については、見直しを図る。</p>
(財)大阪府千里センター (財)大阪府泉北センター (財)大阪府臨海・りんくうセンター	<p>(財)大阪府千里センター及び(財)大阪府泉北センターは、売却可能資産を早期に売却し、平成17年度中を目途に解散するとともに、当面継続する事業及びそれに伴う資産等は、(財)大阪府臨海・りんくうセンター(名称変更予定)が継承する。</p> <p>(財)大阪府千里センター及び(財)大阪府泉北センターの解散により生じる残余財産は、府に帰属する。</p>
りんくうゲートタワービル(株)	平成13年度以来3年連続で減価償却前黒字を計上しているものの、依然として厳しい経営状況にあることから、引き続き関係機関と協議・調整を行いながら、対応策を検討する。
(財)大阪府水道サービス公社	法人に対する府の委託事業について、府、公社及び民間の適切な役割分担のもと、抜本的な見直しを行うとともに、水道事業の広域化に関する国の動向等を踏まえ、今後の法人のあり方について検討する。

法人名	内 容
(財)大阪国際児童文学館	指定管理者制度の導入による公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪府スポーツ・教育振興財団	指定管理者制度の導入による公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪府文化財センター	指定管理者制度の導入による公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪体育協会	事業実態等を踏まえつつ、法人の自立的運営を図る観点から、府の関与を見直す。

### 3 公の施設の改革

#### <施設ごとのあり方>

施設名	内 容
大阪府立現代美術センター	府民との協働を積極的にすすめる開かれた施設運営を実現する観点から、平成 17 年度から、可能な事業について N P O 等への事業委託などを順次すすめる。 併せて、指定管理者制度の導入など、より効果的な施設運営を実現する方策について検討する。
大阪府立文化情報センター	市町村において生涯学習センター等が整備されてきた状況を踏まえ、緊急取組期間中に稼働率の推移を見ながら、貸館機能の廃止について検討する。
大阪府立上方演芸資料館	運営コストの一層の削減と収入の増加を図るとともに、設置目的を最大限達成できるよう、指定管理者制度の導入など、施設運営の抜本的な改善方策について検討する。
大阪府立女性総合センター	「NPO との協働モデル施設」としての実績を活かし、N P O ・ボランティアなど府民との協働をより積極的にすすめる。 併せて、平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立総合青少年野外活動センター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。 本施設で実施してきた専門プログラム指導などは、大阪府青少年活動財団のノウハウを活かし展開を図る。
大阪府立青少年海洋センター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。 本施設で実施してきた専門プログラム指導などは、大阪府青少年活動財団のノウハウを活かし展開を図る。
大阪府立青少年海洋センター・ファミリー棟	平成 17 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立青少年会館	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。 併せて、行財政計画期間中に市町村等の施設の整備状況を踏まえながら、施設のあり方について結論を得る。
大阪府立羽衣青少年センター	大阪国際ユースホテルと合築した施設であることを踏まえ、施設特性が最大限発揮できるよう、指定管理者制度の導入を図る。

施設名	内 容
大阪府立老人総合センター	府立老人福祉センターとしての先導的役割は一定果たしていることを踏まえ、公の施設としては廃止する方向で緊急取組期間中に検討を行う。なお、センターで行われている各種事業は実施手法等について検討する。
大阪府立大型児童館ビッグバン	大型児童館に求められる役割を踏まえつつ、平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立国際会議場	府、市、経済界の協力体制のもと建設された経緯やこれまでの運営実績等を踏まえ、平成 18 年 4 月を目途に(株)大阪国際会議場を指定管理者に選定する。
大阪府立労働センター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立花の文化園	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府民牧場	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立狭山池博物館	引き続き府民協働による施設運営をすすめるほか、新たに土木技術・文化に関する情報発信拠点としての機能発揮について検討を行うため、府直営とする。 なお、効率的な施設運営を図るため、社会情勢の変化を踏まえつつ、指定管理者制度の導入についても検討を行う。
大阪府立国際児童文学館	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立中央図書館	業務の見直しやアウトソーシングの拡充などを通じて運営の効率化に努めるとともに、図書館法等の制約に対する国の法令改正等の動向を見極めながら、指定管理者制度について検討を行う。
大阪府立中之島図書館	業務の見直しやアウトソーシングの拡充などを通じて運営の効率化に努めるとともに、図書館法等の制約に対する国の法令改正等の動向を見極めながら、指定管理者制度について検討を行う。
大阪府立少年自然の家	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立体育会館	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立門真スポーツセンター	広域スポーツセンターの機能を充実しつつ、一層の施設運営の効率化を図るため、平成 18 年 4 月を目途に、教育・スポーツ振興機能を担う法人とともに指定管理者となる民間事業者等を公募し、選定する。

施設名	内 容
大阪府立臨海スポーツセンター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。
大阪府立漕艇センター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。
大阪府立弥生文化博物館	施設の特性、事業内容を踏まえ、平成 18 年 4 月を目途に、指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。 なお、国の動向を見極めながら、公募方式の選定について検討を行う。
大阪府立近つ飛鳥博物館	施設の特性、事業内容を踏まえ、平成 18 年 4 月を目途に、指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。 なお、国の動向を見極めながら、公募方式の選定について検討を行う。
大阪府立近つ飛鳥風土記の丘	引き続き隣接する近つ飛鳥博物館と一体的管理を行うこととし、施設の特性、事業内容を踏まえ、平成 18 年 4 月を目途に、指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。 なお、国の動向を見極めながら、公募方式の選定について検討を行う。
大阪府立泉北考古資料館	施設の運営形態を踏まえ、当面、直営とする。なお、効率的な施設運営を図るため、社会情勢の変化を踏まえつつ、指定管理者制度の導入についても検討を行う。

## 4 主要プロジェクトの点検

### < 面的開発・鉄軌道整備等の基本方針 >

引き続き、面的開発プロジェクトや鉄軌道整備について厳しく点検・評価を行い、適切なリスク管理に努めながら、早期に事業効果が発揮できるように取組む。

新庁舎（行政棟・議会棟）については、緊急取組期間中は着手を見合わせる。

#### (1) 面的開発プロジェクト

事業名	対応方針
南河内・健康ふれあいの郷	<p>事業の早期完了をめざし、住宅ゾーンについては、住宅地の分譲を促進し、平成19年度までに完売をめざす。</p> <p>スポーツゾーン北地区については、暫定利用終了後の最終的な活用方策を早急に取りまとめる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府（全体の総合調整等）</li> <li>・大阪府住宅供給公社（基盤整備、住宅建設）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅、スポーツゾーンからなるまちづくり</li> <li>・計画面積 約25.3ha</li> <li>・計画人口 約1,200人（約400戸）</li> <li>・事業期間 分譲予定 平成16年度～平成19年度</li> <li>・事業費 約212億円（保有コストを含む見込額）</li> </ul> </div>
和泉コスモポリス	<p>引き続き企業誘致を促進し、緊急取組期間（平成17年度～19年度）内の事業完了をめざす。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉市和泉コスモポリス土地区画整理組合（平成13年11月解散）</li> <li>・（株）いずみコスモポリス</li> <li>・（財）大阪府産業基盤整備協会</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業拠点の整備</li> <li>・計画面積 約103.4ha</li> <li>・産業用地 129区画</li> <li>・事業期間 平成6年度～平成13年度（土地区画整理事業）</li> <li>・事業費 約614億円</li> </ul> </div>
岸和田コスモポリス	<p>（株）岸和田コスモポリスが事業の終息に向けて課題解決に取り組んでいるところであり、大阪府としても早期に解決できるよう協力していく。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業推進主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（株）岸和田コスモポリス</li> </ul> <p>▶計画概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業を予定</li> <li>・計画面積 約153ha</li> <li>・事業費 約486億円（土地区画整理事業費）</li> </ul> </div>

事業名	対応方針
津田サイエンスヒルズ	<p>早期の事業完了に向け、引き続き事業用定期借地権方式を活用するなど、企業誘致を促進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府（企業誘致等の総合調整）</li> <li>・大阪府住宅供給公社（基盤整備）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発拠点の整備</li> <li>・計画面積 約 26.4ha</li> <li>・分譲計画区画 18区画</li> <li>・事業期間 造成工事 昭和 63 年度～平成 7 年度</li> <li>・事業費 約 367 億円（保有コストを含む見込額）</li> </ul> </div>
阪南港阪南 2 区整備事業	<p>土地需要動向等が厳しいことから、採算性確保のため、残事業の徹底した見直し・圧縮を図る。また、地元市・民間と一体となって企業誘致を推進する中で、土地処分見直しを見極めながら、建設発生土等を活用して段階的整備を行うとともに一層のコスト縮減を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立による港湾及び関連用地、清掃工場用地等の整備</li> <li>・埋立面積 約 138.5ha</li> <li>・事業期間 平成 10 年度～平成 24 年度</li> <li>・事業費 約 1,090 億円</li> </ul> </div>
国際文化公園都市シンボルゾーンの形成	<p>国際文化公園都市(株)は残保有地の売却契約等により財務の健全化を図った。引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取組に力を注ぎシンボルゾーン形成の具体化をすすめる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際文化公園都市(株)（企業誘致等）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流拠点、研究開発拠点の形成</li> <li>・計画面積 約 66ha</li> <li>・事業期間 昭和 63 年度（会社設立）～</li> <li>・事業費 事業計画見直しに伴い精査中</li> </ul> </div>
水と緑の健康都市	<p>見直し案に基づき、事業計画変更手続き完了。</p> <p>採算性確保のため、引き続き徹底したコスト削減による事業費の抑制を行うこととし、P F I の導入による財政負担の縮減・平準化、民間ノウハウを活用した保留地分譲、市街化の促進など総合的なまちづくりを推進し、平成 19 年春の分譲開始及び主要幹線道路の開通をめざす。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定土地区画整理事業</li> <li>・計画面積 約 3 1 4 ha</li> <li>・事業期間 平成 8 年度～平成 2 7 年度</li> <li>・事業費 約 985 億円</li> </ul> </div>

事業名	対応方針
りんくうタウン	<p>産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、平成 15 年 4 月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致の促進を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有水面埋立事業</li> <li>・計画面積 約 318.4ha</li> <li>・事業期間 昭和 61 年度～平成 37 年度</li> <li>・事業費 約 5,900 億円</li> </ul> </div>
阪南スカイタウン	<p>産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、平成 15 年 4 月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致の促進を図る。</p> <p>住宅用地については、競争力のある価格設定と民間ノウハウの活用により、宅地分譲の促進を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新住宅市街地開発事業</li> <li>・計画面積 約 170.7ha</li> <li>・事業期間 昭和 63 年度～平成 25 年度</li> <li>・事業費 約 1,356 億円</li> </ul> </div>

## (2) 鉄軌道整備

事業名	対応方針
国際文化公園都市モノレール（阪大病院以北）	<p>経営採算性の確保のため、引き続き開発者の適切な負担を前提に、建設費及び運行経費の節減を図りつつ、彩都（国際文化公園都市）の開発熟度に合わせた整備を行う。</p> <p>現在施工中の西センターまでの区間については、平成 19 年春の開業に向け建設工事を推進。</p> <p>西センターから東センター間については、彩都の開発熟度を見極めていく。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府（インフラ建設）</li> <li>・大阪高速鉄道（株）（インフラ外施設の建設と運行）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際文化公園都市へのモノレール整備</li> <li>・事業延長 約 6.5km</li> <li>・事業期間 阪大病院前～西センター駅間: 平成 19 年春開業予定</li> <li style="padding-left: 1.5em;">西センター～東センター駅間: 彩都の開発熟度に合わせた整備</li> <li>・事業費 約 622 億円</li> </ul> </div>

事業名	対応方針
大阪モノレール（門真以南）	将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく。
大阪外環状線鉄道	<p>事業採算性確保のため、現施工区間（放出～久宝寺間）については、既存施設の有効利用、施工方法の工夫、関連事業との一体施工等により、引き続きコスト縮減に努めながら建設工事を推進。</p> <p>未施工区間（新大阪～放出間）については、諸課題の解決及び採算性を見極めた上で、事業の進捗を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外環状鉄道（株）（建設） 西日本旅客鉄道（株）（運営）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存貨物線の旅客鉄道化</li> <li>・事業延長 約 20.3km</li> <li>・事業期間 平成 8 年度～平成 17 年度（見直し中）</li> <li>・事業費 約 1,200 億円</li> </ul> </div>
西大阪延伸線	<p>事業主体において、施工方法等の工夫により、事業費の抑制に努めながら建設工事を推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西大阪高速鉄道(株)（調査・建設） 阪神電気鉄道（株）（運営）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道整備</li> <li>・区 間 阪神西九条～近鉄難波</li> <li>・事業延長 約 3.4km</li> <li>・事業期間 平成 13 年度～平成 20 年度</li> <li>・事業費 約 1,071 億円（調査費含む）</li> </ul> </div>
中之島新線	<p>事業主体において、施工方法等の工夫により、事業費の抑制に努めながら建設工事を推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之島高速鉄道(株)（調査・建設） 京阪電気鉄道（株）（運営）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道整備</li> <li>・区 間 玉江橋（仮称）～京阪天満橋</li> <li>・事業延長 約 2.9km</li> <li>・事業期間 平成 13 年度～平成 20 年度</li> <li>・事業費 約 1,503 億円（調査費含む）</li> </ul> </div>

### （3）主要施設

事業名	対応方針
新庁舎	新庁舎（行政棟・議会棟）については、緊急取組期間（H17～19年度）中は引き続き着手を見合わせ、その間、庁舎の規模、機能及び整備手法等の精査検討を行う。

(資料2)

# 行財政改革ワーキング・グループ に関する参考資料

## 税財政制度等に関するもの

番号	ワーキング・グループでの検討課題	担当室課	関連部局
<b>《行政水準・適正な受益と負担WG》</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間や他府県との比較などにより、コストやサービス水準に見合った料金設定となっているか否かの検証</li> </ul>	財政課	総務部、 他関連部局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>他府県水準や基準財政需要額等との比較を通じて、事業（補助金を含む）継続の必要性や規模・内容を精査</li> </ul>	財政課 行政改革課	関連部局
<b>《課税自主権の活用WG》</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行超過課税の検証</li> <li>新たな行政ニーズの有無と行政ニーズに対応するために法人や個人から新たな税負担を求めることの適否</li> </ul>	税務室 財政課	総務部、 他関連部局
<b>《自主財源の確保WG》</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>府が有する債権の売却等 出資による権利、有価証券、貸付金等の売却等</li> </ul>	財政課 行政改革課 出資法人課	関連部局



番号	ワーキング・グループでの検討課題	担当室課	関連部局
<b>《アウトソーシングWG》</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 府が行っている公的サービスの外部化について、事業委託・指定管理者・PFI・ESCO等のアウトソーシング手法のベストミックスを図るための体系化</li> <li>● 費用対効果の算定方法の再検証</li> <li>● アウトソーシングの受け皿となる民間企業等の開拓</li> <li>● アウトソーシング後のサービス水準の確保方策</li> <li>● アウトソーシング実施事業に係わる人的資源の再配分など</li> </ul>	人事室	出資法人課、 企画室、 公共建築室
<b>《PFIWG》</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PFI手法が導入可能な公共事業分野の拡大</li> <li>● 民間の積極的な参画を促進するための、税制や補助金のイコールフットィング等制度面での整備</li> </ul>	企画室	環境農林水産部 土木部 建築都市部
<b>《広告事業等民間資金活用WG》</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府有施設への広告の設置</li> <li>・ ネーミングライツ</li> <li>・ ストリートファニチャー</li> </ul>	企画室	広報室、 出資法人課、 管財課、 土木部、 建築都市部など
<b>《市場化テストWG》</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドラインの検討</li> <li>・ コスト比較のための分析手法の検討</li> <li>・ モデル事業の選定の検討など</li> </ul>	企画室	人事室、 行政改革室など

## 財政状況に関する参考資料

- 1 大阪府財政の現状 . . . . . 33
- 2 前計画策定後の収支変動  
(平成14～16年度) . . 38
- 3 府債残高、起債制限比率及び  
経常収支比率の見込み(取組後) . . . 39
- 4 財政収支の前提条件の主な変動要因 . . 41

# 1 大阪府財政の現状

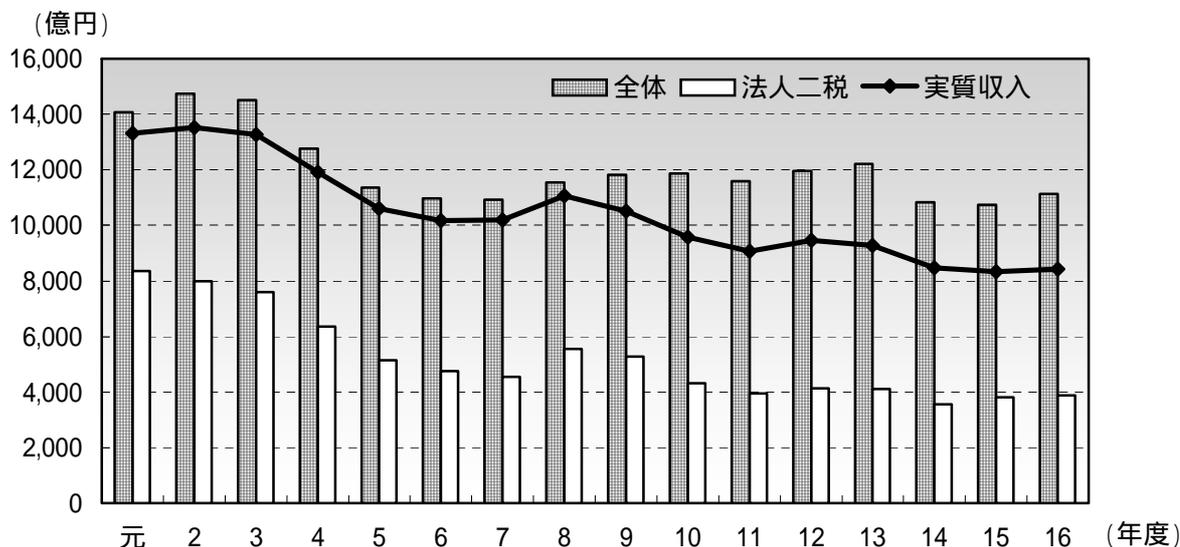
## 府財政危機の要因

- 現在の本府の財政危機は、
    - ・ 長引く景気低迷の影響による府税収入の大幅かつ急激な落ち込み
    - ・ 大都市を抱える都道府県の財政安定化に十分配慮されていない地方税財政制度
    - ・ 右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提に、府自身があれもこれも行ってきた施策構造からの転換の遅れ
    - ・ 行政需要の増大に応じて大量採用した職員の人件費や、過去の地方債の発行に伴う公債費など義務的経費の増加
- などの要因があいまった結果であると考えられます。

## 府税収入の落ち込み

- 本府は、他の都道府県に比べて、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも、景気変動の影響を受けやすいいわゆる法人二税（法人府民税及び法人事業税）のウェイトが高くなっています。これが平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込みました。この結果、平成16年度当初予算における府税収入をみると、実質収入では、ピーク時（平成2年度）の約6割（昭和60年度を下回る水準）、法人二税にいたっては、ピーク時（平成元年度）の半分以下（昭和55年度並みの水準）となっています。このように、景気変動に左右されやすく不安定な税収構造が、本府の財政危機の大きな要因の一つとなっています。

### 府税収入の推移



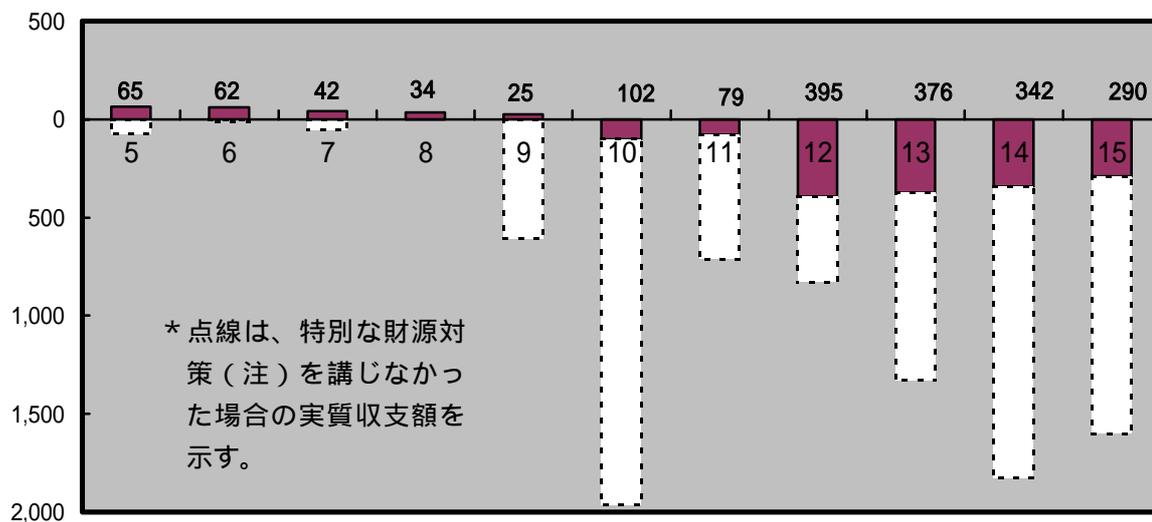
(注) 府税の実質収入 = (府税 + 譲与税 + 清算金収入) - (税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等)

	ピーク時(年度)	16年度当初	差引	比率
府税の実質収入	1兆3,510億円(H2)	8,423億円	5,087億円	62.4%
うち法人二税(注)	8,352億円(H元)	3,890億円	4,462億円	46.6%

## 財政の著しい硬直化

- 府税収入が低迷する一方で、歳出は、人件費や公債費などの義務的経費や府民サービスに直結する補助費等、経常的な支出はなお大きな比重を占めている状況にあります。歳出の中には、国庫補助負担金や、あらかじめ国が法令等により基準や負担割合を設定し、府独自の判断では見直しや縮減が難しい施策・事務事業が多く存在します。しかし、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組が遅れた点は否めません。
- このため、本府では、行政改革大綱（平成 8 年 1 月）財政健全化方策（案）（同年 8 月）をとりまとめ、財政健全化に向けた取組の具体化を図りましたが、なおも厳しい財政制約の下、歳入・歳出両面にわたるさらに徹底した見直しを行うため、財政再建プログラム（案）（平成 10 年 9 月）行財政計画（案）（平成 13 年 9 月）を策定し、その具体化を図る一方、行政評価などの手法も取り入れ、ゼロベースの視点で点検を行ってきました。その結果、この間の財政再建団体への転落は免れたものの、府財政は依然として危機的な状況にあります。
- こうした状況の下、本府財政は、平成 10 年度以降 6 年連続して赤字決算となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 6 年度から 100%を超えています。
- 平成 16 年度当初予算においても、税収の厳しい動向が見込まれる中、行財政計画（案）に基づいて人員削減等の内部努力とともに、施策評価を通じた施策全般の見直しや再構築等を行い、さらに、交付税や府債の活用など現行の地方税財政制度上の措置を見込んでなお不足する約 1,480 億円については、減債基金からの借入れを行うことにより、予算を編成することとしたものです。

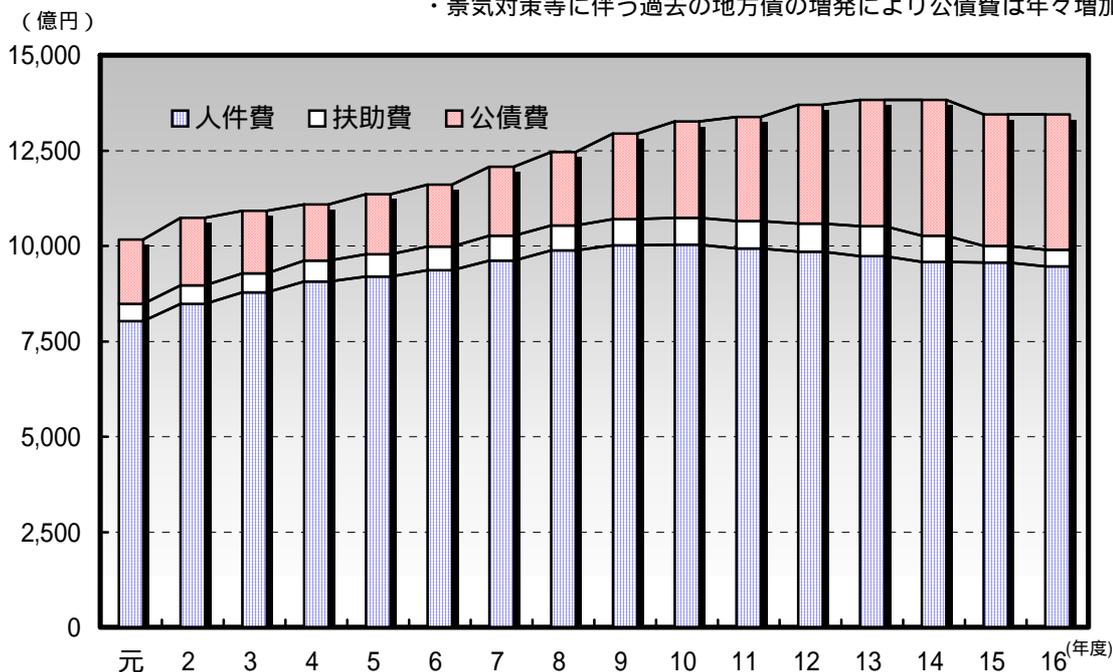
実質収支の状況（平成 5 年度以降） \* 数値は、決算上の実質収支（ は赤字）  
（億円）



（注）特別な財源対策とは、基金からの借入れ及び府出資法人に対する貸付金の償還の合計額である。

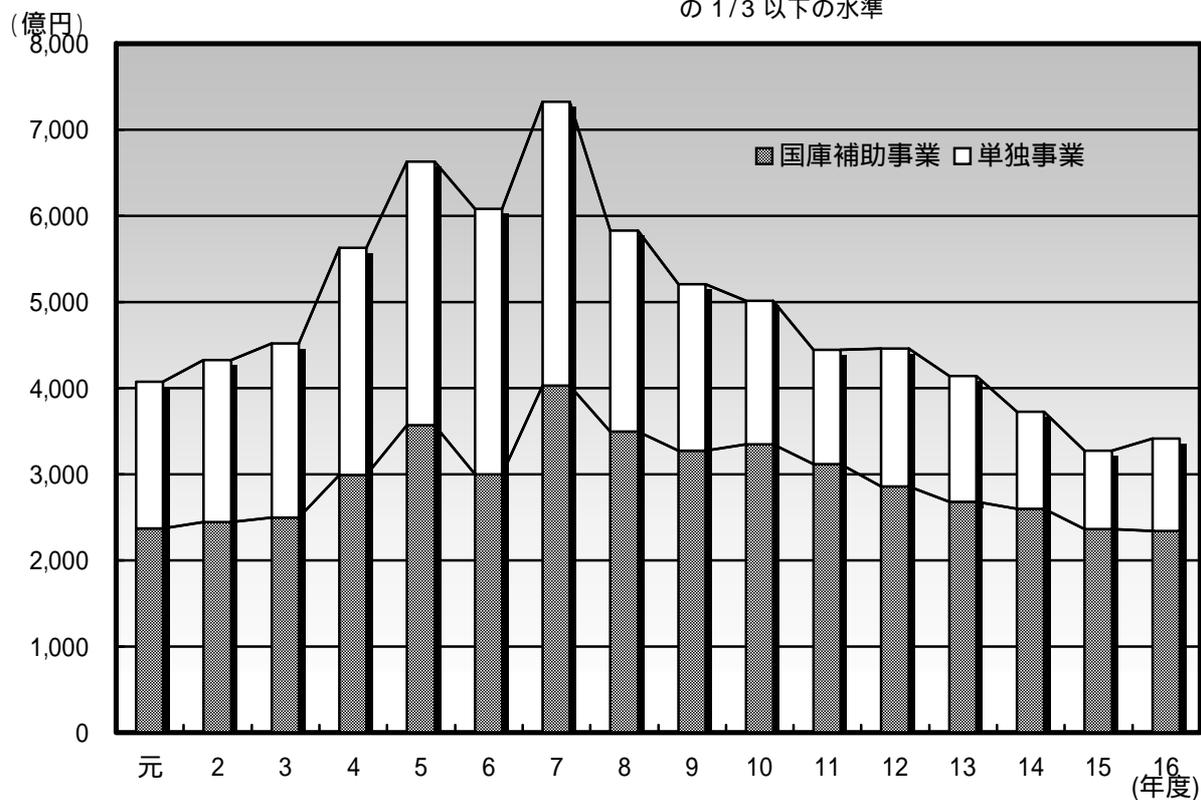
### 歳出のうち義務的経費の推移

- ・人員削減や給与の抑制等により、人件費総額は平成 10 年度（約 1 兆円）をピークに年々減少
- ・景気対策等に伴う過去の地方債の増発により公債費は年々増加



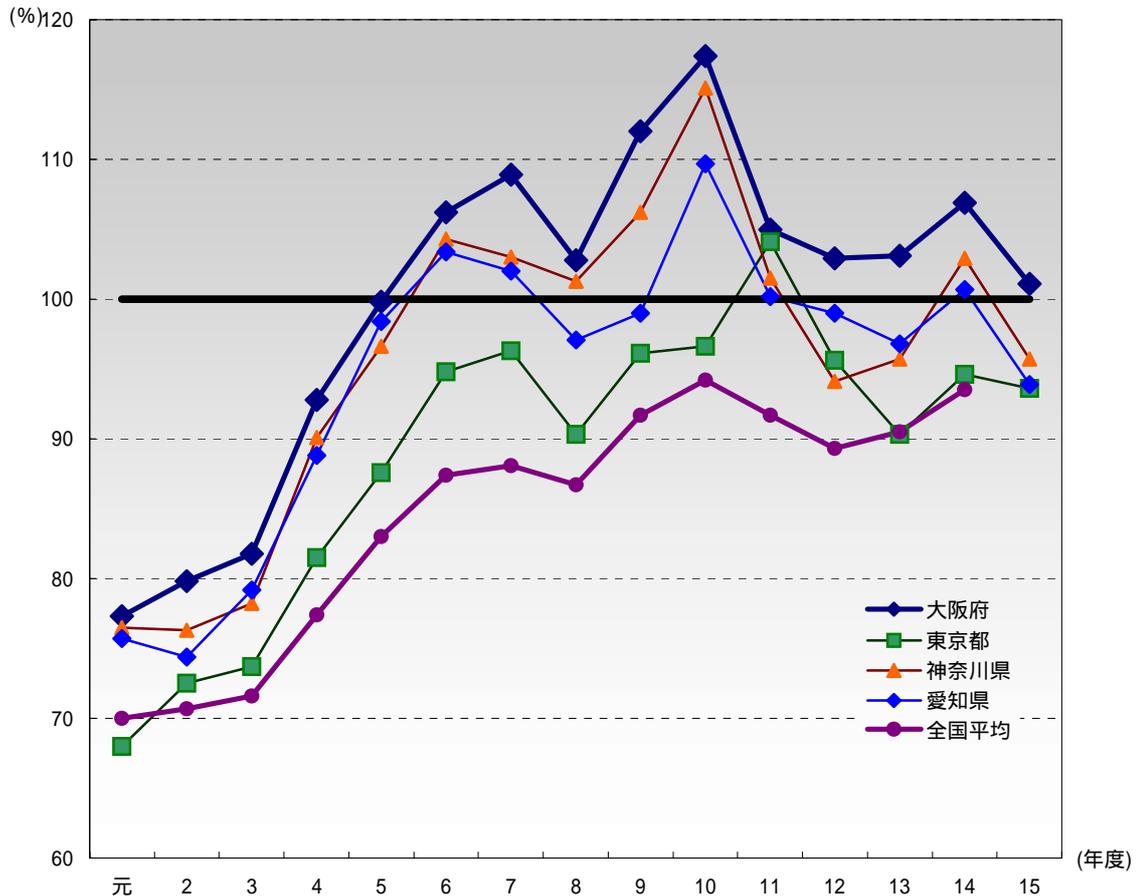
### 歳出のうち投資的経費（建設事業）の推移

- ・平成 8 年度以降、単独事業（国庫を伴わないもの）を中心に抑制
- ・平成 16 年度当初における単独事業はピーク時（7 年度）の 1/3 以下の水準



## 経常収支比率の推移

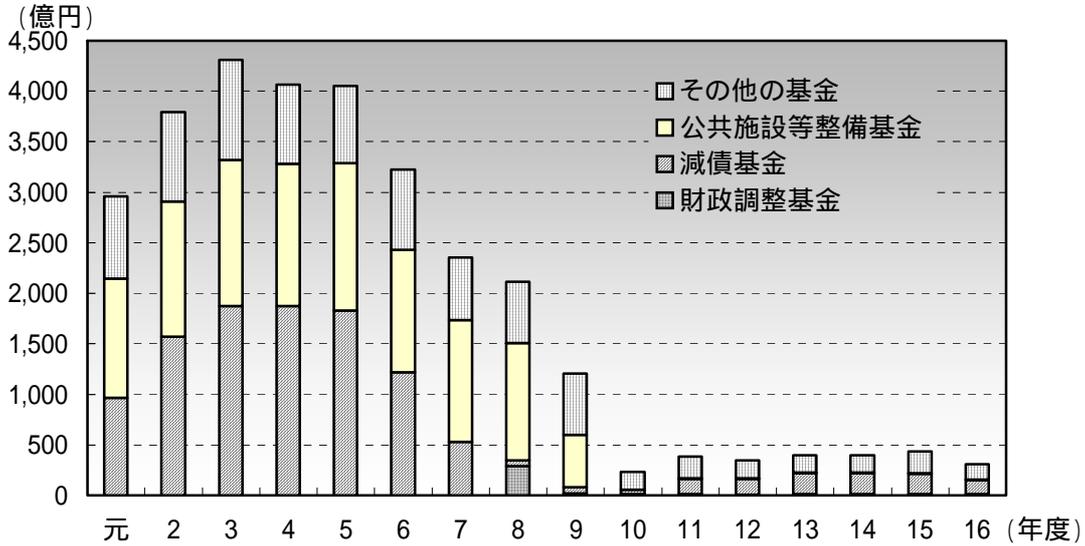
- ・平成 6 年度以降 100%を超える状況が続いている
- ・税収は引き続き低迷しているものの、財政健全化の取組等により、過去最悪であった平成 10 年度（117.4%）以降若干改善



- 府税収入の落ち込み等による財源不足に対して府は、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発などの歳入により対応し、できる限り府民サービスの維持・向上に努めてきました。
- その結果、平成 16 年度末において、財源として使える基金（減債基金における満期一括償還相当積立部分を除く）は、ピーク時（平成 3 年度）の 1/10 以下となるなど、ほぼ底をついています。
- さらに、近年、社会資本の整備をすすめるため、国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の追加や、景気低迷や恒久的減税による府税収入の減収の補てん、あるいは地方交付税の代替財源として府債を活用してきた結果、府債残高は、平成 16 年度末見込みで約 4 兆 9,300 億円程度に増加する見込みです。将来の財政運営を持続可能なものとしていくためには、府債活用の優先順位を厳しく見極め、公債費の増加を極力抑制する努力が求められます。

### 財源として使える基金残高（年度末）の推移

・財源として使える基金は、平成 16 年度末（見込み）で約 310 億円と、ピーク時（平成 3 年度末約 4,300 億円）の 1/10 以下に



(注1) 一般会計の繰入れ運用分（財源対策としての借入れ）は残高に含まない。

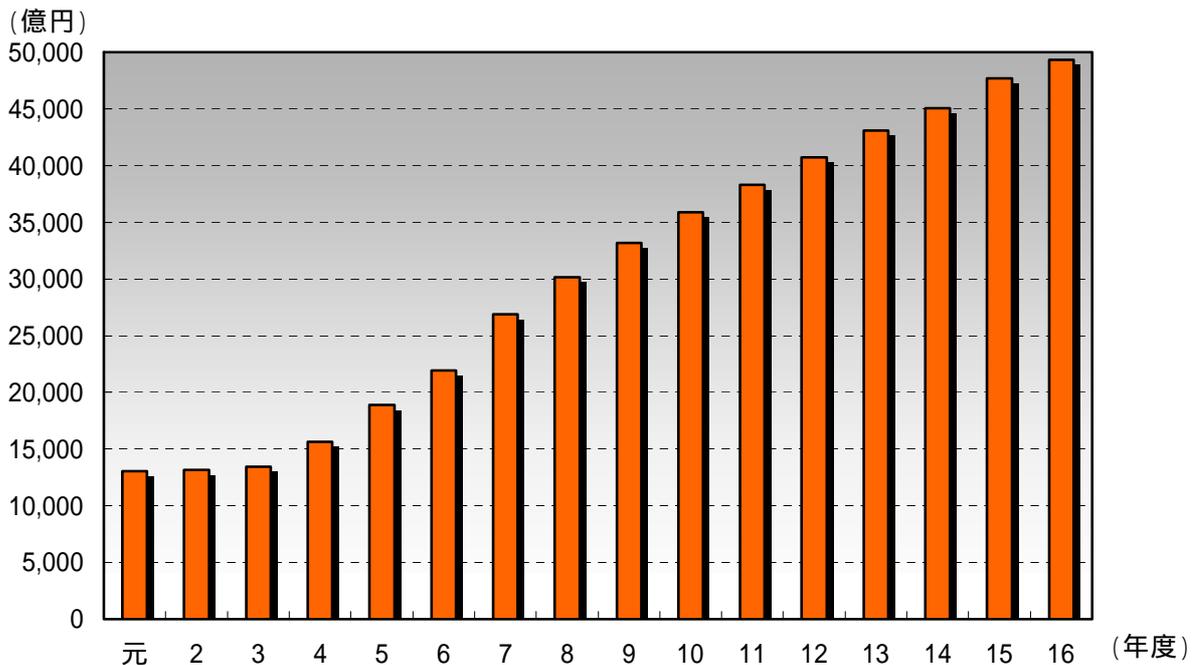
(注2) 減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。

(注3) 災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金、中山間地域等農業生産活動等支援基金及び国民健康保険広域化等支援基金は除いている。

平成16年度末における残高約310億円についても、その多くは用途が特定されており、実質的には使えない。

### 府債残高（年度末）の推移

・近年は、新たな府債発行を抑制しているものの、平成 16 年度末の府債残高は約 4 兆 9,300 億円に



## 2 前計画策定後の収支変動（平成 14～16 年度）

### 主な変動要因

単位：億円

		14 年度	15 年度	16 年度	3 か年計	備 考
単年度 収支不足	前計画 A	1,530	1,365	1,140	4,035	
	実績見込 B	1,145	1,020	1,251	3,416	
	差引 B - A	+385	+345	111	+619	
主 な 要 因	(悪化)					
	府税の実質収入	1,538	1,517	1,350	4,405	税収減の概ね 7割をカバー
	教員・警察官定数増	60	120	170	350	
	(改善)					
	交付税等	+1,169	+1,324	+580	+3,073	金利が計画を下回る等
	公債費減	+141	+200	+150	+491	
	給与改定財源	+87	+122	+160	+369	計画 0.5%
	特殊要因	+75		+200	+275	単年度限りの歳入等
計画を上回る取組	+93	+410	+485	+988	給与マイナス改定等	

(注1) 15・16年度の府税の実質収入と交付税等は、国庫補助負担金の一般財源化による影響（地方譲与税及び地方特例交付金の増）を除いている。

(注2) 交付税等には、府債の活用（財政健全化債等）を含む。

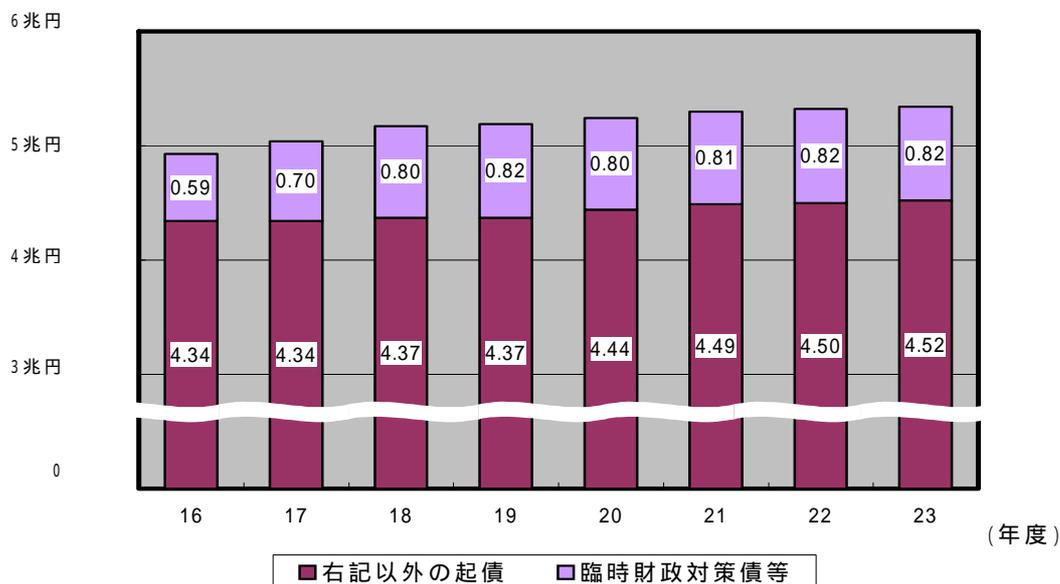
### 税収変動以外の主な収支悪化要因

単位：億円

		H13 当初	H16 当初	増 減	
歳入 減	府営住宅使用料	393	348	45	
	府立高等学校等授業料	143	135	8	
歳出 増	中小企業向け制度融資損失補償	15	34	+19	
	国民健康保険	基盤安定事業費負担金	74	121	+47
		高額医療費共同事業費負担金	23	40	+17

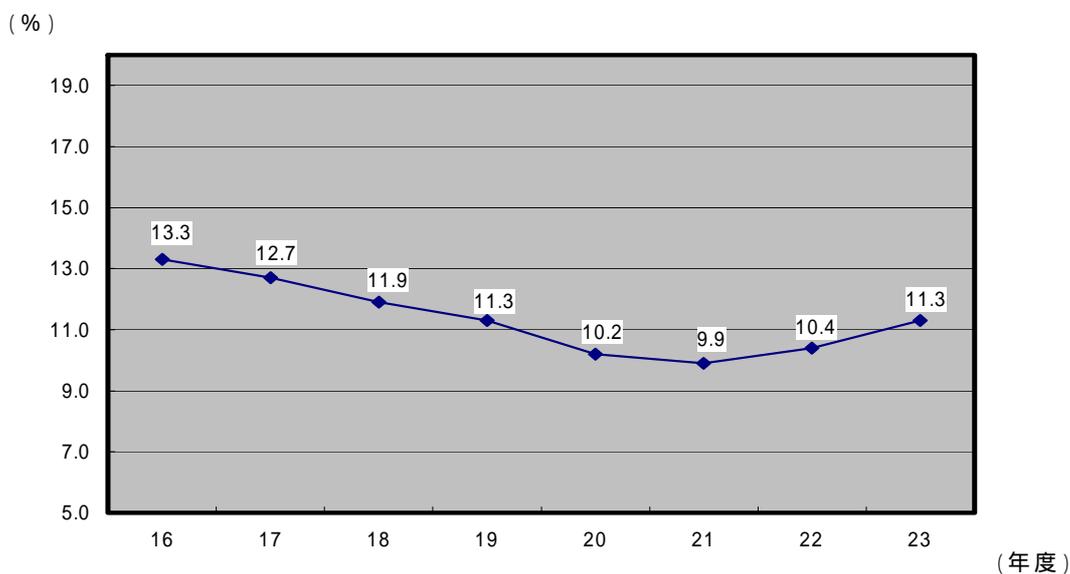
### 3 府債残高、起債制限比率及び経常収支比率の見込み（取組後）

府債残高の見込み（一般会計）



臨時財政対策債等とは、臨時財政対策債や減税補てん債など、その元利償還金に対して100%交付税措置される地方債である。

起債制限比率の見込み



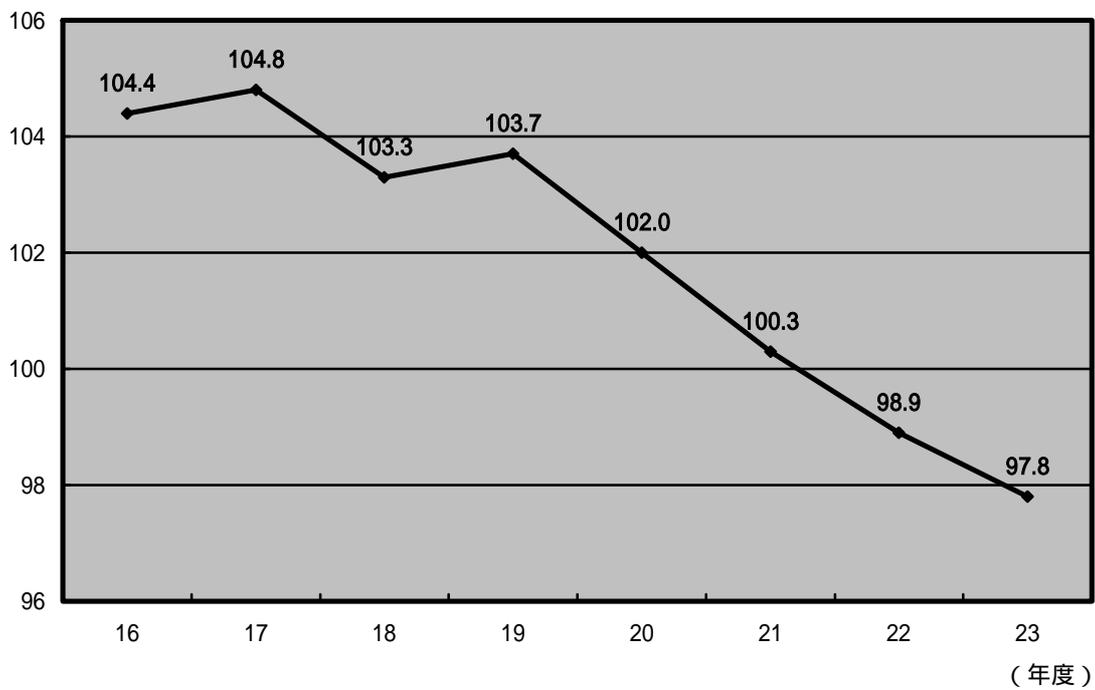
起債制限比率とは、自治体の標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均をいい、この率が20%を超えると新たな起債発行に一定の制限がかけられる。

なお、18年度からの協議制移行後、起債制限比率の高い団体（基準未定）が、起債発行する場合は総務大臣等の許可を受けなければならない。

公債費のうち減債基金積立金については、平成14年度新規発行分より積立方法を変更した。  
（3年据置、27年間均等積立）

(%)

### 経常収支比率の見込み



経常収支比率とは、地方税、地方交付税など定期的に収入される一般財源が、人件費、公債費などの毎年定期的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。

この見通しは、今回お示した財政収支を前提として、概算により試算したものであるが、税収や、交付税等の地方財政対策の動向などにより、変動する可能性がある。

## 4 財政収支の前提条件の主な変動要因

- 財政収支（平成 16 年 8 月試算）は、一定の前提条件を置いて試算しましたが、社会経済情勢の変化等により、実際の推移は前提条件どおりになるとは限りません。

財政収支に影響を与える主な前提条件が変動した場合の影響額としては、収支見通し上、概ね次のように見込まれます。

### (1) 府税の伸び

16 年 8 月試算では 1.3%と「構造改革と経済財政の中期展望」(H16.1.19 閣議決定)における経済成長率よりも低く見込んでおりますが、当面(17～19 年度)の伸びが 0%にとどまった場合には、次のような影響が見込まれます。

(19 年度まで伸び 0%となった場合)

単位：億円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
府税(実質) A	110	220	330	330	330	330	330
交付税 B	+80	+160	+240	+240	+240	+240	+240
影響額 A+B	30	60	90	90	90	90	90

(注) B 欄は、交付税の基準財政収入額が、府税(実質収入)の減収額の 75%相当増えるものとした場合の概算値

### (2) 府債の金利

16 年 8 月試算では、最近の金利情勢を踏まえつつ、一定の金利上昇リスクを加味して金利を設定していますが、想定を上回る金利上昇が発生した場合には、次のような影響が見込まれます。

(19 年度までの金利が 1%上昇した場合)

単位：億円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
影響額	60	110	150	180	180	170	160

### (3) 給与改定

16 年 8 月試算では、16 年度以降の給与改定財源を見込んでいませんが、給与改定が行われる場合には、次のような影響が見込まれます。

(17 年度以降、毎年 0.1%の給与改定が行われた場合)

単位：億円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
影響額	7	14	21	28	35	42	49

今後の変動要因により収支が悪化した場合には、その時点での景気動向や地方財政措置が講じられることを踏まえつつ、一層の歳出の見直しや財源の確保等を行うなど、機動的な対応を図ります。



大阪府総務部行政改革室行政改革課

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

06(6941)0351